

会 期 日 程 表（第2回 能登町議会定例会）

平成 2 1 年 6 月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	1 1	木	午前10時00分	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 ・ 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	1 2	金		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 3 日	1 3	土		休 会
第 4 日	1 4	日		休 会
第 5 日	1 5	月		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 6 日	1 6	火		休 会 （ 常 任 委 員 会 ）
第 7 日	1 7	水	午前10時00分	一 般 質 問
第 8 日	1 8	木	午前10時00分	一 般 質 問
第 9 日	1 9	金	午前10時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前１０時００分）

開 会・開 議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成２１年第２回能登町議会定例会を開会します。ただいまの出席議員数は２０人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１番酒元法子君、２番椿原安弘君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月１９日までの９日間にした
いと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月１９日までの９日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第３「諸般の報告」を行います。
地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名

簿として、お手元に配布しましたのでご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、報告 5 件、議案 10 件、諮問 1 件が提出されております。また、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による、財団法人能登町ふれあい公社、財団法人能登町スポーツ振興事業団、有限会社のとクリーンサービス、有限会社内浦町農産公社の経営状況についての報告書の提出がありましたので、お手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

次に、監査委員から、平成 20 年度 2 月分、3 月分、4 月分、平成 21 年度 4 月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

報告第 12 号～諮問第 1 号

議長（山崎元英）

日程第 4 報告第 12 号「平成 20 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書」から、日程第 8 報告第 16 号「平成 20 年度能登町病院事業会計繰越明許費繰越計算書」までの 5 件及び、日程第 9 議案第 52 号「平成 21 年度能登町一般会計補正予算」から、日程第 18 議案第 61 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」までの 10 件並びに、日程第 19 諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」の併せて 16 件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長、持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成 21 年第 2 回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、先月末の臨時会に引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る 4 月 1 日に、能登海洋深層水のペットボトル飲料水の名称を募集したところ、町内外の約 570 人から約 1,700 件の応募をいただきました。

「能登はやさしや土までも」は、あたたかい能登地方の人々の人柄を表す言葉として広く知られていますが、愛称はこの言葉をもじった「能登はやさしや水

までも」に決定し、4月24日に発表いたしました。

この飲料水は、6月2日より町内外の特産品販売店や能登空港などで500ml入りのペットボトルとして12,000本を新発売いたしました。今後は、土だけでなく水も優しいことを県内外にアピールし、海洋深層水の販路拡大に努めたいと考えています。

次に、去る4月28日に日本在来種であるクロマルハナバチを旧三波小学校の飼育施設で初のサンプル出荷を行いました。出荷先のビニールハウスでは、施設内で安定的に授粉活動をしていると聞いています。この初出荷により、クロマルハナバチの里を目指す能登町は、新たな第一歩を歩み始めました。本格的な出荷は、まだ先のことになりますが、全国初のこの取り組みをぜひ成功させ、能登町の新たな産業の一つに育て上げたいと考えております。

次に、「農地・林地防災週間」に併せた谷本県知事のメッセージ伝達式を去る6月1日に能都庁舎前で行いました。石川県では、農地及び林地における災害の未然防止を図るため、毎年、梅雨を控えた1週間を「農地・林地防災週間」としています。今年は「みんなでまもろう！豊かな里山」がテーマであり、能登町におきましても、この週間を通して、防災意識を一層高め、町民が安心して暮らせる元気なふるさとづくりに努めてまいります。

北陸地方も昨日10日に梅雨入りしましたが、民間気象会社のウェザーニューズが発表した今年の梅雨シーズンの傾向によると「今年の梅雨は、全国的に“短め”となり梅雨明け前に大雨の恐れがある」と予想されています。町といたしましても、梅雨前線の発生状況を常に注視しながら、関係機関との連携の下、防災対策に全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様におかれましても、周辺の状況を確認し、備えに万全を期していただくようお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました報告5件、議案10件及び諮問1件につきまして、逐次ご説明いたします。

はじめに、報告第12号から報告第16号までは、平成20年度の「一般会計」、「有線放送事業特別会計」、「観光施設特別会計」、「公共下水道事業特別会計」及び「病院事業会計」の繰越明許費繰越計算書であります。

昨年度からの繰り越し事業費が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第52号から第56号までは、一般会計、特別会計及び水道事業会計予算の補正であります。

今回の主な補正は、4月10日に政府で決定された「経済危機対策」にもとづく、国の平成21年度補正予算（第1号）を受け、新たに創設された2つの

臨時交付金事業の追加であります。

1 つは「地域活性化・公共投資臨時交付金」事業であります。

これは、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施するために創設された交付金であります。

もう一つは、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」事業であります。

これは、地域の実情に応じた決め細やかな事業を積極的に実施するために創設された事業であります。

この2つの交付金事業について、今回、所要の事業費を追加いたしました。

特に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」事業につきましては、地域住民に直結した事業や、起債で対応できない事業、地域の企業の受注機会に配慮することに重点を置き、目的に従って、各「款・項」に「目」を追加し事業費を計上しましたのでよろしくお願い申し上げます。

はじめに、議案第52号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億4,900万2千円を追加して、予算総額を142億4,400万2千円とするものです。

歳出の主な内容は、第2款「総務費」における5億2,402万9千円の追加ですが、第1項「総務管理費」では、第1目「一般管理費」で、財団法人地域社会振興財団からの補助を受け、町制5周年記念事業費の追加を行っております。

第5目「財産管理費」では、河ヶ谷集会所及び当目多目的研修センターの修繕費の追加を行っております。

第8目「地域振興費」では、バイオマス推進費において補助対象費の組替調整と追加を行いました。

第14目「交通対策費」では、バス待合所整備事業の補助金の追加を行っております。

第17目「諸費」では、国の追加補正により、携帯電話不感地域解消事業及び地域情報通信基盤整備推進交付金事業の採択を受け、町内6地区の不感地域の解消を図るため、携帯基地局の整備を始め光ケーブル敷設の所要経費の追加を行っております。

第18目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、公用車のエコカー更新の追加や庁舎の屋上防水改修等の追加を行っております。公共用施設整備事業では、四明ヶ丘にあります旧保健所建物の改修費等の追加を行っております。

また、老朽化施設解体撤去事業を 追加したほか、情報基盤整備事業では、広報編集機器の更新、文字放送等デジタル化対応機器整備に伴う特別会計への

繰出金の追加及び各庁舎のデジタルテレビ導入経費の追加を行っております。

第2項「徴税費」では、第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」で、町税申告の電子化により、納税者の利便性の向上を図るため、エルタックスの導入経費の追加をいたしました。

第5項「防災費」では、第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」で、管内河川の水防マップ作成費及び地域防災計画改定経費の追加並びに能都庁舎の防火シャッター等の修繕経費及び各庁舎へ心臓救命装置であるAED設置経費の追加を行っております。

第3款「民生費」では、8,891万6千円を追加いたしました。

第1項「社会福祉費」において、第10目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、老人福祉センター「笹ゆり荘」の改修費を追加しております。

第2項「児童福祉費」において、第3目「児童福祉施設費」では、将来を担う子供たちの環境に対する感性を育てるため、今回、ひばり保育所がエコ保育所モデル事業の実践園として採択を受けたことによる事業費の追加や寄附金によるデジタルテレビ設置経費の追加を行っております。

第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、ひばり保育所の大規模改修費の追加を行っております。

第4款「衛生費」では、2,360万円を追加いたしました。

第2項「清掃費」において、第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」で、斎場のトイレ改修及び柳田不燃物処理場における沈殿池改修費等の追加を行っております。

第5款「労働費」は、2,821万9千円の追加であります。

第1項「労働諸費」において、町内の労働者の雇用安定に資するため、今回新たに町単独で労働保険緊急助成金を追加したものであります。

その内容は、能登町に事業所を有し、労働保険料を納めている事業主に対し、従業員の労働保険事業主負担分の20%について助成を行うものであります。

また、国の追加補正に伴う緊急雇用創出事業の追加を行っております。

第6款「農林水産業費」では、1億1,359万1千円を追加いたしました。

第1項「農業費」において、第3目「農業振興費」では、クロマルハナバチ飼育事業において、国庫補助の追加内示による調整をはじめ、女王蜂の購入費が、今回、地域総合整備財団の新分野進出等支援補助金の採択を受けたことにより、新たに追加を行っております。

第6目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、「土地改良事業」において、用排水路やため池等改修経費を主な事業として追加を行っております。

第2項「林業費」において、第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」の「林業防災対策事業」では、法面保護や落石防止工事を主な事業として追加いたしました。

第3項「水産業費」において、第5目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、「漁港施設改良事業」において、護岸、排水路補修や浚渫工事をはじめ漁港台帳更新業務の追加を行っております。

第7款「商工費」では、3,843万4千円の追加であります。

第1項「商工費」において、第1目「商工総務費」では、交付金の内示を受け消費者行政活性化事業の追加を行っております。

その主な内容は、消費者行政の窓口職員の研修費用や、消費者教育・啓発事業を行うものであります。

第2目「商工業振興費」では、地元商店街の活性化に資するため、追加発行した「プレミアム商品券」の上乗せ部分に対する追加助成ですので宜しくお願いいたします。

第3目「観光費」では、観光施設管理事業において、九十九湾園地野営場公衆便所の配管修繕費や観光施設の登記手数料の追加を行っております。

また、自然環境整備交付金事業では、赤崎遊歩道整備が補助事業の採択を受けたことにより、今回新たに追加したものであります。

第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、観光振興整備事業として、観光施設の修繕経費及び観光施設特別会計への繰出金を追加したほか、町ポスター作成費、「町誕生5周年記念イベント」補助金及び「ふるさと博みちカード」助成金の追加を行いました。

第8款「土木費」では、2億3,742万5千円の追加であります。

第1項「土木管理費」において、第1目「土木総務費」では、人事異動等による土木補助員の補充を行ったほか、第2項「道路橋りょう費」において、当初、単独事業として計上した道路整備事業を、今回、国の1次補正で対応するための組替調整による追加をはじめ、道路整備の公共投資臨時交付金事業費の追加を行っております。

第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、町道整備事業として、法面保護工事や側溝整備を主な内容として追加しております。

第3項「河川費」において、第2目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、河川防災対策事業として、普通河川の浚渫工事に要する経費を計上したものであります。

第5項「都市計画費」において、第5目「下水道費」は、公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

第6目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、公園遊具施設

整備事業として、都市公園遊具施設の撤去更新に要する経費の追加であります。

第6項「住宅費」において、第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、町営住宅改修事業で、その主な内容は、下水道接続工事や結露対策工事の追加であります。

第9款「消防費」では、840万円を追加いたしました。

第1項「消防費」において第5目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」の主な内容は、消防団員への防火衣や作業用ヘルメット等の購入経費を追加したものであります。

第10款「教育費」では、2億8,638万8千円の追加であります。

第2項「小学校費」において第2目「教育振興費」では、新たに県の内示を受け「豊かな体験活動推進事業」、「子どもの健康を育む総合食育推進事業」、「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業」及び「エネルギー教育推進事業」の所要経費を追加し、経済危機対策臨時交付金事業の財源組み替えによる調整を行っております。

第3目「学校建設費」では、小木小学校校舎の耐震補強実施設計費の追加を行っております。

第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、「小学校情報通信設備整備事業」として、デジタルテレビ、電子黒板の整備やパソコン及び校内LAN整備費の追加を行っております。

また、「小学校理科教育等設備整備事業」では、理科教育備品の整備費を追加し、「小学校施設整備事業」では、鶯川小学校の簡易補強工事費や漏電修理費及び印刷機械の整備費を追加したものであります。

第3項「中学校費」において第2目「教育振興費」では、経済危機対策臨時交付金事業の財源組み替えによる調整を行ったものであり、第3目「学校建設費」では、柳田中学校の校舎と体育館、鶯川中学校の校舎と体育館及び松波中学校の体育館の耐震補強実施設計費の追加を行っております。

第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、「中学校情報通信設備整備事業」として、デジタルテレビ、電子黒板の整備やパソコン及び校内LAN整備費の追加を行っております。

また、「中学校理科教育等設備整備事業」では、理科教育備品の整備費を追加し、「中学校施設整備事業」では、能都中学校の簡易補強工事費や鶯川中学校のエアコン修繕費と印刷機械の整備費及び松波中学校の共同調理場整備費を追加しております。

第4項「社会教育費」において第8目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、「社会教育施設整備事業」として、各公民館のデジタルテレビ整備費を追加し、「文化財保存事業」では、国指定無形民俗文化財である内浦の

秋吉地区に伝わる「アマメハギ」の１６ミリフィルムをデジタル化し保存する経費を追加いたしました。

第５項「保健体育費」において第３目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、健民テニスコートの人工芝の一部と屋内テニスコートの床の張り替え整備費の追加や内浦体育館の防火カーテン及び能都体育館の屋根の改修費を追加しましたので、よろしくお願いいたします。

以上、この財源として、歳入に、第１１款「分担金及び負担金」を６０６万８千円、第１３款「国庫支出金」を９億７，１９４万６千円、第１４款「県支出金」を２億４，１９０万８千円、第１６款「寄附金」を２０万円、第１７款「繰入金」を５，７４７万５千円、第１９款「諸収入」を１，４１０万５千円及び第２０款「町債」を５，７３０万円追加して、収支の均衡を図りましたのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第５３号「平成２１年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４，７３０万円を追加して予算総額を１億９，３３１万１千円とするものです。

歳出の主な内容は、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の追加を受け、自主放送のデータ放送設備整備やデジタル化に対応した編集機器等の更新に要する所要経費を追加計上したものであります。この財源として、第３款「繰入金」を追加して、収支の均衡を図りましたのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第５４号「平成２１年度能登町観光施設特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ８００万円を追加して予算総額を５，８６９万６千円とするものです。

この補正つきましても、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で、「国民宿舎うしつ荘」の内装を主に、広間の建具改修や渡り廊下の屋根防水処理等、施設をリフレッシュさせる改修経費を追加計上したものであります。この財源として、第２款「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第５５号「平成２１年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ２，４４７万９千円を追加して予算総額を６億７９６万４千円とするものです。

歳出の主な内容は、国の１次補正の追加による、恋路処理区及び松波処理区の管渠整備の追加と支弁人件費の調整であります。

また、この追加事業が公共投資臨時交付金の対象となり、財源の調整も併せて行っております。

この財源として、歳入において第３款「国庫支出金」を２，３７５万円及び

第8款「町債」を180万円追加し、第5款「繰入金」を減額して収支の均衡を図りましたのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第56号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、資本的支出において、700万円を追加し、支出総額を1億7,679万9千円とするものです。

その歳出の主な内容は、平成20年度国の2次補正の追加による生活対策臨時交付金事業に採択されたもので、住民の安全安心な水の供給に資するため、薬品注入室の改修を行うものであります。

未契約繰越の関係で法適の公営企業会計上、新年度に再掲することとなりましたのでよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第57号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ですが、現在、被保険者の方が医療機関で出産をされた際に、出生児お一人につき35万円を出産育児一時金として支給しています。

このたび、国において緊急の少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に関する暫定な措置として1年半の間、出産育児一時金を4万円上乘せし39万円に引き上げるため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第58号「白丸コミュニティ施設条例の制定について」ですが、本施設は、本町における社会教育の振興と地域住民の連帯意識を高め、自主的な交流及び活動の推進を図るための施設であります。

今回、白丸地区に設置しましたコミュニティ施設の管理運営について必要な事項を定めるため、条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第59号「能登町文化施設条例の一部を改正する条例について」は、現在ある能登町立羽根万象美術館と併設し能登町立美術館を設置して、能登町ゆかりの芸術家及び町民の作品を広く公開し、普及と発展、底辺拡大を図ることを目的に文化芸術活動の促進に繋げるため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第60号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」ですが、近年、大規模災害や複雑多様化する災害が多発し、消防ではこれまで以上に敏速で確実な対応が求められております。

これらに対処するため消防本部組織を現在の2課から3課制に強化したいので地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議するものでございます。

次に、議案第61号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」であります。

平成21年度において、携帯電話不感地帯を解消するため、辺地対策事業債を充当して移動通信用鉄塔施設の整備及び町道整備事業を計画しております。

そこで、「猪平・俎倉辺地」、「本木辺地」、「当目辺地」、「大箱・北河内辺地」及び「十郎原・黒川辺地」の総合整備計画を変更するものであります。

先般、石川県との事前協議が終わりましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在7名の人権擁護委員の方がおられます。

今回、能登町字小木の「新谷悦子」さんが、本年9月30日をもって任期満了となることから、再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

諮問第1号

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第19 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第19 諮問第1号を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました諮問第1号を議題とします。

お諮りします。諮問第1号は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決 諮問第1号

議長（山崎元英）

諮問第1号 「人権擁護委員候補者の推薦について」

能登町字小木18字6番地、新谷悦子氏を議会としては適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立全員であります。よって、諮問第1号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（山崎元英）

日程第4 報告第12号から、日程第18 議案第61号までの15件についての質疑を行います。質疑は、前回も申し上げましたが、大綱的な内容で3回まででお願いをいたします。質疑はありませんか。

13番、鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

補正予算のほうで、17ページ。2款、総務費、5項防災費の備品購入費についてお尋ねしたいと思います。

全協ではこの予算はAEDの購入というふうに説明を受けたと思います。現在、昨年行われた大相撲能登場所とか、いろんな形でAEDなど設置促進されているわけですが、現在何台あるのか。そして今回はどこに何台設置するのか。

それからまとめて言ってしまうですね。先日、6月19日の新聞で小木中のAEDの講習会の説明が写真で載ってしまして、そこで県の公立学校のAEDの設置率が述べられておりました。去年の4月現在なんですけど、ようやく全国水準よりも高くなって、小学校で63.6%、中学校で87.8%の公立学校の設置率となっておりますが、能登町では今回の設置で何%になるのか。

以上をお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

総務課長、下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の町内におけますAEDの設置状況のご質問かと思います。現在、設置されておる場所につきましては、各中学校並びに七見にあります、「なごみ」ということになっております。

今回補正でお願いした台数ですけども、各庁舎4台をお願いしております。それでその結果、町全体の普及率云々については、資料がなくて今、把握しておりませんので、後で取りまとめてご報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

13番、鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

はい。中学校のほうは100%というふうに理解してよろしいでしょうか。そして小学校のほうはどうなっているのか。

それからこれから先、保育所等の設置の方向はどんなふうに考えているのか。それもできれば。方向だけでも結構です。示してもらえればありがたいと思うんですが。

議長（山崎元英）

教育長、田下一幸君。

教育長（田下一幸）

先ほど総務課長からお知らせしていますが、中学校についてはお蔭様で去年の大相撲等の関係で全部整備させていただきましたし、内浦体育館の中にもひとつ備えさせていただいております。

議員指摘の小学校についても今回は提案してございませんですけど、機会をみてまたお願いしていきたいと考えております。

議長（山崎元英）

13番、鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

はい。当町では、お悔やみ欄を見てはどんどん減っていくなと思っています。

そんな中で特に小学校の子供たちとか、そういう子供たちを守るためにも、AEDは少々予算がかかっても、できるだけ設置をしなければいけないし、併せてあれは使い勝手はスイッチさえ入れれば指示通りに動かすことができるんですが、講習会を何度も開かないと本当に効果を発揮できないというふうに思っていますんで、講習の奨めとかをお願いして質問を終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

ほかにございませんか。11番、宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

お願いします。補正予算書の21ページで2点だけお伺いしたいと思います。

まず商工費のプレミアム商品券、300万円は第2弾の分だと思うんですけど、そうですね。そして最終的には商工会のほうへ券が回っていくんだと思うんですけども。その商品券の販売後の反響とか、住民の方々の色んなご意見、商店街のご意見とか、その効果の程はどのように聞いているかということ聞かせていただきたいということと、聞いたところによれば大変反響があったそうですけれども。予算等々の兼ね合いもあると思うんですが、第3弾というものは考えているのかどうか。

それと、これは質問じゃないんですけども、私自身も反省点になろうかと思うんですが、定額給付金があったんですが、よくよく考えれば定額給付金のあとにこういう話が出たんだから、第2弾を出すべきじゃなかったんじゃないかなと。そうすれば買い求める方のほうで、いち早く予期もしないお金が舞い込んでくるんで、このプレミアム商品券に手を出す方がより多くいたんじゃないかなと思いました。それは後の祭りでもいいんですが、その商品券の効果の程を、求めたものがあればお聞かせ願いたいということと、今後、第3弾を考えているのかということ。

もうひとつこれは同じ担当課になるのか、4目の観光振興整備事業の負担金及び交付金の「キリコと灯りの祭典」400万円とありますが、これがどんなところで、どういう組織に払われるお金なのか、少しばかり細やかに聞かせていただきたい。この2点ですが、よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それでは21ページ、商工業振興費、プレミアム商品券事業についてご説明いたします。まずこの事業がどういう効果があったのか、把握しているのかということですが、ご承知のとおり4月1日に第1弾、4月16日に第2弾と、いずれも初日に完売したという好評を受けまして、商工会のほうでは4月1日に即日に第2弾をやりたいというふうに決済されております。それを受けまして、町でも何とか補正で対応したい旨は伝えておりました。

ということで、効果といいますか、住民の効果は即日完売ということで、相当の効果と言うよりも人気があったのかなというふうに理解しておりまして、商店街のほうでも併せてこの券を買うことによつての大相撲の場所見学のプレゼントとか、テレビのプレゼントとかいった2次的なプレミアムも付けておりましたので、商店街もこれである程度活気が戻るのではないかなというふうな効果を私なりに感じております。それで第3弾ということなんですけれども、商工会のほうでは大変好評ではあったけれども、とりあえず当面はこのままでしばらく様子を見たいということは聞いております。

次は同じ21ページの4目の「キリコと灯りの祭典」補助金の400万円ですけれども、これにつきましては、「キリコと灯りの祭典実行委員会準備委員会」というところから要望がございまして、期日としましては8月22日に柳田植物公園で予定したいということで、中身を精査し聞きましたところ、町を挙げてのものにしたいと。それから住民の参加も募ってやりたいと。いわゆる20年度の補助金を町として止めた時点で、町では住民参加型、あるいは町を挙げてのイベントに対しては助成するとは申し添えているかなと思いますけれども、そういったイベントというふうに理解しましたんで、今回その実行委員会に対する補助金ということで400万円を計上させていただきました。

議長（山崎元英）

11番、宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

プレミアム商品券ですが、回収率という言い方は変ですけども、商工会のほうで、どんな形でも発行した枚数がどれほど消費されたのか知っていたらお聞かせ願いたいのと、キリコと灯りの祭典ですか、この間の全協に話があったんですが、5周年事業ということも考えた上でのことなのか。そうでないのならば、これは継続的にやっていくべきのところもあるでしょうし、台所と相談もしなければならぬいんでしょうけれども、過去にそういうものがずっと継続的にやられてきたひとつのイベントでしたので、そのあたりも踏まえて今後の思

いの程をお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

プレミアム商品券の回収率といいますか、先週末現在で総額で6,600万円発行しておりまして、約4,600万円が商工会に回収されているということでございますので、約70%の回収率かなということでございます。

それから先ほどのイベントですけれども、実行委員会からは能登町誕生5周年記念という冠がひとつ付いておりました。ということで実行委員会の役員の方に当局も確認しましたところ、これは一応本年のみを考えているんだというような話を聞いておりますので、町としても本年限りのものであろうかなというふうに理解しておりますが、実行委員会サイドでそれがまた好評であれば、実行委員会のほうでまた考えていきたいというようなこともおっしゃっておられました。

議長（山崎元英）

ほかにございませんか。2番、椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

補正予算についてお聞きしたいと思います。

政府が経済危機対策関係経費ということで、14兆7千億円を盛り込んだ平成21年度の補正予算を国会に提出して、可決したのを受けまして、今回の町の補正予算だと思います。政府は厳しい地方財政に配慮し、公共事業等の地方負担を軽減するために、例の公共投資臨時交付金と経済危機対策臨時交付金を創設して、総額2兆4千億円で地方負担の軽減を図ったということでございます。

先ほど当町の2月臨時会での20年度補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金で4億8千万円、約5億円。それから全町民に支給した定額給付金で約3億7千万円。そして今回の臨時交付金で約8億円。合わせて約16億5千万円が国から交付されることになったということでございます。これは大変大きな金額であり、有効に使われなければなりません。

今回の当町の一般会計補正予算総額は13億4,900万2千円でありまして、その内の約60%、約8億円が経済危機対策関係となっております。予算書の11ページの歳入の自己別明細書の13款2項1目1節では、地域活性

化・経済危機対策臨時交付金で５億７，６９５万７千円。そして地域活性化・公共投資臨時交付金で２億２，０４３万９千円となっております。

歳出のほうでは各款毎に配分してあるわけですが、歳出の目の欄では全部、経済危機対策臨時交付金となっております、公共投資臨時交付金という名目は載っておりません。これはどこかの中で含まれていると思うんですけども。

そこで企画財政課長にお聞きしたいんですが、経済危機対策臨時交付金と公共投資臨時交付金との主な違いといいますか、説明をいただきたいと思いますし、この交付金の交付に当たって各自治体の申請に基づいて交付されると思いますが、当然、交付限度額があると思います。交付限度額の決定に当たっては財政力の弱い自治体とか、過疎地だとか、合併した自治体だとかいろいろなものが加味されるのではないかと思いますけれども、これはどのようになっておるかお聞きしたいんです。新聞紙上等で各市町を見ますと、能登町だけが特に大きいんじゃないかなあという気もいたしますので、その辺も合わせてご説明をいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長、高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは椿原議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、５億７，６９５万７千円でございますが、これは議員ご指摘のとおり、町の経済力の状況、合併による特例等を加味して、一番大きなものは財政力の要素が一番大きいんですが、それを加味して交付されておるということで、能登町は県内では１番大きいのは当然、金沢市なんですが、金沢市が約９億４，３００万円ほどございますが、それに続いて白山市が８億２，３００万円、それに次いで県内で３番目に大きいと。５億７，６９５万７千円ということで、一応交付限度額でございまして、これに基づいて今回提案いたしました予算配分に基づきまして、国に対して計画書を提出するべく準備を進めているところでございます。

それと、もうひとつあります地域活性化・公共投資臨時交付金、２億２，０４３万９千円計上してございますが、大きな違いは国の補正をすることによりまして、当然自治体も裏負担といいますか、補助率が仮に２分の１で、１億円国庫補助をいただきますと、残り５千万円は地方で負担をしなければならない。それで国の補正をいただいた裏部分の９０％。仮に１億円いただきますと５千万円の９割相当分を、国のほうから公共投資臨時交付金として支給していただ

けるというものでございます。

したがって今回計上いたしました2億2,043万9千円といたしますのは、今回補正いたしました款・項・目ごとにそれぞれ分かれていますので、ちょっと分かりにくいと思いますが、公共投資臨時交付金を充当しておりますのは、携帯電話の不感地域解消事業で公共投資臨時交付金を約5千万円ほど入れております。もとい、その光ケーブルもありますので、合わせて9,100万円ほど公共投資臨時交付金を入れております。

それから建設課のほうで8款の道路橋梁新設改良事業費のほうで、国の追加を1億2千万円ほどいただきましたので、その半分6千万円の9割、5,400万円ほどが臨時交付金として計上してございます。

あと、学校教育で各小中学校のパソコン、あるいはデジタルテレビ等の補助事業で合わせますと約8千万円強ほど出ておりますが、これの残りの部分、これに對しまして、その9掛け部分ですので7千数百万円の臨時交付金がいただけるものでございます。この臨時交付金につきましてはあくまでも適債事業に充てるということでございますので、その裏には充てなくて別なものに充てております。今予定しておりますのは保育所大規模改修、ひばり保育所の大規模改修にこの臨時交付金を7,500万円ほど充当するものでございます。

ということで今回は公共投資臨時交付金につきましては、国の補正をいただいた裏に對して9割相当をいただけるということで、それぞれ計上したものでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

ほかにありませんか。9番、石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

21ページ、商工費。この中で地域活性化臨時交付金事業で、観光振興整備事業。全協でも課長の説明がここは何か、なかったように思うんですが。そして今回の町長の提案説明の中にも、この場所がどこで、どのような整備事業なのか説明がなかったように思いますが、お願いいたします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それでは21ページ、4目の観光振興整備事業についてご説明させていただきます。

11節需用費、こちらに関しましては町のイメージポスターを作製する印刷費であります。従来、祭り関係のポスターのみ作成しておりましたが、この度の交付金事業を受けまして、町全体をイメージするポスターを作ってみようということで提案させていただいております。

それから13節委託料に関しましては、設計管理委託料ですけれども、現在、遠島山公園に「ハーモニーセンター」という施設がございます。その下水道接続と、一部改修にともなう設計管理委託料をみてございます。

それから15節工事請負費に1,680万円ですけれども、ここでは内容として4つの工事があります。先ほど言いました「ハーモニーセンター」の下水道等接続に係る若干の水回り整備等の改修工事が1件。

それから町内に公共の宿泊施設が6施設ございます。そういったところのテレビ、要は地デジ対応の館内の配線工事といいますか、それと併せてインターネットができるインターネットの無線LAN工事といいますか、そういった2つの工事を行うと。今日日、利用者から、宿泊者からインターネットができないという声を受けまして、そういったインターネットの接続にも対応していただくということで、地デジ対応とインターネット対応、この2点です。

それからもう1点は植物公園の多々羅池の上流側にひょうたん池というのがあるんですけれども、そのひょうたん池と多々羅池を結ぶ暗渠排水が、実は陥没しているのが分かりまして、その暗渠を伝わず、別なところから水が流れていたということが分かりましたので、急遽、危険でもありますので、その辺の整備を行いたいといった諸々の4つの工事費を合わせて1,680万円みてございます。

それから19節負担金補助ですけれども、先ほどご説明いたしました「キリコと灯りの祭典」実行委員会に対する補助金が400万円。

それから能登ふるさと博道カード助成金26万2千円とあります。これは7月3日の宇出津のあばれ祭りから10月31日までの間、能登半島全体をふるさと博ということで、昨年に引き続き実施します。これに併せて宿泊した観光客に対しまして、のと有料道路の片道分を助成しようということで、県が8割、町と町の観光協会が残りの1割ずつを負担しようということで、これは町負担分で26万2千円をあげております。

あと、28節につきましては観光特別会計への繰出金となっております。

議長（山崎元英）

9番、石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

はい。知らないのはこの私だけかもしれませんが、この「ハーモニーセンター」というのはいつからこういう名前が付いたのか。

そしてまた、「ハーモニーセンター」の前の建物は一体なんだったのか。そしてこの4つの事業で1,680万円ですか。この「ハーモニーセンター」の工事請負費はいくらなのかをお願いします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

まず、「ハーモニーセンター」というのは旧能都町で当時、「奥能登ユースホテル」としてあった建物であります。合併して観光施設条例の中には、その施設は載ってございません。旧能都町当時から各種団体の事務局ということで使われていたんですけども、その後、団体の方も利用しなくなったということで、合併後は言ってみれば言葉は悪いですけども、物置的に利用させていただいたということです。

現在は能登町の有料ごみ袋を置く場所にしております。そういった折に、ご存知のとおり先月、室谷一柊さんが遠島山物語ということで、利用されていたわけですけども、実は去年の暮れくらいから、あそこは中々使用されていないのではないかということで、室谷さんのほうから是非何か活用できないかという問い合わせがありまして、施設も見ていただきましたら、ロケーションも大変素晴らしいことだから利用しないのは勿体無いという提案を受けまして、町では今回、室谷さんの遠島山物語をしたわけですけども、その開催中に町出身のいろんな芸術家の方、あるいは町内在住の方々からこういうのであれば私らも是非やってみたい、使わせていただきたいといった声を私自身も3,4人からお伺いしまして、十分に審議しまして、あそこは実はトイレも水道も繋がっていないんで、電気が通っているだけの施設です。そういったところで何とか下水道を完備し、せめて水くらいは使えるようにしたいというようなことで、今回、工事費を持たせていただいた次第です。

一応、ここに予定している経費は630万円を予定しています。

議長（山崎元英）

9番、石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

そういういいことでしたら、なぜ最初からそういうふうな説明がなかったん

でしょうかね。町長もそう思いませんか。これについては細かいことは委員会のほうで聞きたいと思いますので終わります。

議長（山崎元英）

8番、志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

2点お願いいたします。

1点は15ページの町民ふれあいコンサートの説明をいただいて、もう1点は17ページですね。老朽化施設解体撤去工事、1,271万円の解体作業費ですか。この2つの説明を願ってから。

議長（山崎元英）

総務課長、下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の志幸議員のご質問についてご説明申し上げます。

まず予算書の15ページのほうで、総務費の中の町民ふれあいコンサート。これにつきましては、(財)地域社会振興財団からの助成金を基にいたしまして、町内にございます中学校のブラスバンド、あるいは町内のブラスバンド愛好会の皆さんと、自衛隊の舞鶴音楽隊にお願いをいたしまして、音楽隊によります生徒たちの指導に加えて、日頃の練習の成果を皆さんに聞いていただこうという考えからこのような企画をいたしました。そういったことで、自衛隊との開催時期等々については先般、財団からの内示を受けたばかりということで、日程の調整はしておりませんが、また日程が決まり次第、皆さんのほうへも案内申し上げますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

2点目の17ページの老朽化施設解体撤去事業につきましては、今回お願いをしているものにつきましては、場所については旧岩井戸保育所と当目小学校の建物を解体する内容でございます。

議長（山崎元英）

8番、志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

コンサート。これも恐らくや国のほうからの補正の内需拡大ですか、日本の国民の皆様を活性化するためにという補助金がなければ出来る問題じゃないと

思うんですけど、ひとつこの問題に対して説明は納得できましたけれど、場所、その等はどこで行われるのか、まだ決まっていないのかひとつお答え願います。

議長（山崎元英）

総務課長、下野信行君。

総務課長（下野信行）

今現在、日程を調整させていただいている関係上、開催時期、例えば年内であれば場合によっては屋外も想定されます。また1月、2月と寒い時期になれば、屋内にということも考えられますので、現段階では日程を調整させていただいた中で場所も決定させていただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

8番、志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

もう1回いいぎね。この問題、私、総務課長からまだ日程も何も決まってないということですけど、先ほどよく質問されております佐野課長が、植物公園でやるイベント等についても本当に私達合併してから一番人口の多い宇出津の皆さんの宇出津の付近に全然イベントが行われな。植物公園とか内浦のどこだとかということで、やってしまう。決まってないんだったら、たまに人口の多い、行政のお金もかかると思うんですよ。シャトルバスを利用させたりなんだりして役場の経費もかかるんじゃないかと思うんですよ、余計に。

結局、合併してから私はこれ地元ということじゃないんですけども、人口の多いという旧能都町のイベントがひとつも行われていない。私は勧告いたします。執行部に対し。いっぺん人口の多い旧能都町付近、新港なんかもあるし、真脇縄文の所でもあるし、どこでもあります。藤波公園の所でも。そういうことを強く要望して自衛隊の方々との話もして、人口の多い所でひとつ楽しませて。皆さん行こうと思っても、年いっておられるから、だんだん行けなくなる。バスの利用も中々できない。ということでひとつ、お願い並びに宇出津地区にやっていただきたいなど。人口の多い地区でやっていただきたいと思います。

それからもう1点。この老朽化の解体作業ですか。これはせつかくです、今回は2つだけだということでございます。いろんな補正予算、国からきたお金で付けていますけど、こういう金というのは普段、こういうお金が無かった場合は恐らく仕事ができないんじゃないかと。補助制度もないんじゃないかな

と思うんですよ。せっかく国のほうからこういうお金がきたときについては、きちっといろんな学校その等、解体する所があると思うんですけど、もう少し教育長、学校とかそういう所まだあると思うんですよ。言われたとこじゃなくて施設についてもう少し後始末をして能登町は。こういうせっかくのお金きたところですので、後始末をしていくべきじゃないかなと思うんです。物を作るときは必ず維持費がかかる。せっかくの補助金の機会、今後はそういうふうにしてやっていただきたいなあと思います。

総務課長、私の言っていること分かるかな。

議長（山崎元英）

総務課長、下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今のご質問といいますか、ご提案。今後コンサートについては開催会場を自衛隊と調整させていただく中で、検討していきたいと考えております。

また２点目の老朽化施設の解体につきましては、確かに議員おっしゃるように、新しい箱物を建設する場合には補助金、交付金、あるいは起債事業等、財源の調達ができればいつでもやれるということになりますが、老朽化し、その使途に使われていない危険な建物については、従来は一般財源で解体をするということが原則かなと思っておりますが、今回は２月の補正でもお願いいたしました生活対策臨時交付金でも何箇所かの危険建物を解体するように予算計上いたしました。

今回については今ほど申し上げました２棟について解体いたしますが、気のいい話かも知れませんが、来年度もこういった事業等々が継続されるのであれば、今ほど申しました廃校になっておる校舎等々の解体も優先していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

休 憩

議長（山崎元英）

他に質疑はございますか。山本さんちょっと待って下さい。山本さん以外に何人かございますか。数名ございますので、ここで休憩いたします。１０分間の休憩で２５分から再開したいと思います。（午前１１時１６分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 26 分）

それでは次に、12 番、山本一朗君。

12 番（山本一朗）

19 ページのところで、農林水産事業費でクロマルハナバチ飼育事業の件で少しお尋ねしますが、開会の冒頭で町長の説明で、このクロマルハナバチを将来の第 1 次産業的な新しい柱にしようという意欲を述べられたと思うんですが、最近特に日本全国、秋田とか千葉とか蜂が足らなくなって、スイカの値段が上がるとかメロンの値段が愛知県知多半島でも上がるとか、非常にマスコミが先行して煽っておりますが、そういう事情を考えるとクロマルハナバチの飼育事業というのは将来的には大ヒットしていくんじゃないかなと思うんです。

それでひとつ伺いするんですが、このクロマルハナバチを飼育したら、飼育事業ですから飼育のほうが能登町が担当だと思うんです。それをまず全国各地に、蜂が足りない、困ったという農家に当然、蜂を貸し出しなり販売して、飼育事業から利益を出すんだと思うんですが、能登町のクロマルハナバチを、どなたが問屋的か商社的になって貸し出しを全国にしていける方法を何か考えていると思うんです。そうでなければ利益は出ませんから。これは全国に蜂の飼育問屋というか貸し出し事業の商社みたいなものがあるかなと思うんですが、そのへんはきちとした信用のある商社との取引が前提となっているのかなっていないのか、誰か分かっている担当者なりおられましたら、ご説明願いたいと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではクロマルハナバチの飼育事業についてご説明いたします。

これは平成 19 年度からかかった事業でありまして、取っ掛かりと言いますか、近い将来、外来種の蜂の輸入が禁止されるというようなことを見込みまして、在来種、日本国産のクロマルハナバチを育てたいといったところから始まったと聞いております。

19 年度、20 年度におきましては、蜂を飼育する職員を研修のために東京の板橋区の区立の施設ですけれども、ホテル養殖施設、そこがクロマルハナバチの飼育も手掛けておりまして、そこへその当時の公社の職員が 2 名研修に行っております。そしてそこで研修を受けまして、クロマルハナバチの女王蜂を

育てて、そこから働き蜂を作るという流れは、その当時から日本国内では初めてで取り組んでいたというようなことで、現在でも日本ではその飼育施設と能登町でやっている2箇所です。

今年度と来年度にかけましては、飼育事業の練習期間といいますか、研修期間ということでやっています。23年度から、いよいよ事業化に向けて独立してやっていただこうということで、22年度までは町も支援していきましょうということで取り組んでいます。

そこで今、ご質問にありました育成した蜂を、問屋として販路を見つけているかということなんですが、現在、女王蜂を作る業者さんと、生産試験飼育をやっている能登町と、大手の今おっしゃるような種苗メーカー、いわゆる問屋さんです。そういった3社で一昨年から協議して進めてございます。蜂を育て、売るにはどうやっていくかというのを常に三者会議というのを2ヶ月に1回、あるいは必要とあらば毎月協議しております。先般は私も同席させていただいて三者協議に私も初めて出てきましたけれども、具体的に女王蜂を購入するにはいくらとか、農家さんが買うのはいくらかといったような詰めを現在進めているところであります。

現在、ハウス農家さんは西洋ハナバチというもので受粉作業をやってトマトなりスイカなりを作っておられます。そういった輸入の値段と、今までにない純国産の働き蜂、まだまだいいものかどうかとも分からないといったことで、ある程度、問屋さんにすれば普及を図るための値段を下げて使っていただくといったようなことに手掛けたりということで、試験飼育期間中は定価というものはある程度、高くはみれないのかなということを予定しております。それにしても事業化に向けて最終的にはまた調整してそこらへんは詰めていかなければならないなというふうに思っております。

議長（山崎元英）

12番、山本一朗君。

12番（山本一朗）

課長の説明で分かりました。最後の試験飼育で実験するんだと三者で。三者で実験してその成果とデータをみて値段が決まるという目論見で言われたと思うんですが、3年前か4年前に農業の大きな本で問題になった、そういう問題になった百姓なり農業者を騙した問屋とくっ付いている訳じゃないんですよね。まさか。ちゃんとそこは調べていただきたいのと、それと実験されるといっても、どうしてもそういう問屋とかいうコンサルというのは高くこっちから買いたくないんですよ。安くしたいがためにデータ改ざんをしたりして、「あんまり

良くないわ」と。能登のクロマルハナバチはと。言って値段を下げて安く叩いて買って、農家に高く「クロマルハナバチはいいんですよ」と売っていくということが過去に熊本のスイカやられているんですよ。

そういったことも考えると、データを作るのは能登町でも作れると思うんですよ。まず手っ取り早いのが赤崎にイチゴのハウスあるでしょう。それを自分らの手で、一方の所ではしないで、ひとつだけ選んでして、そのイチゴの糖度を比べてみれば当然自分らでデータは作れるわけです。そうすると何もかも神頼みの立派な問屋に騙されなくて済むと。そういうこともあるんで、まず自ら自分らのところで出来る限り、何とか農場もあると思うんですよ。そういった所でもデータが取れるんだったら、まず自らの手で何かを利用して糖度計算なりをしてクロマルハナバチの良さをデータをこちらでもって、次に問屋さんとそっちの飼育で実験していただいて対等に渡り合えるだけの理論と体力を付けて、今後いかれることを私は望んで質問は終わります。答弁はいりません。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ございませんか。18番、新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

24ページと25ページにかかる教育費についてお尋ねします。

今回の中でも特に地域活性化、あるいは経済危機に対する交付金が図られておりますが、今ここに小学校あるいは中学校に対する情報通信設備の充実、あるいは理科教育等の設備の充実がもられておりますが、この点についてお尋ねいたします。

今回の中でも情報通信につきましてはデジタル化を含めたテレビあるいはパソコン等の説明がありました。今、急にこういうような状況というのはやはり学校の中でもテレビの普及が図られるということでもあろうかと思いますが、その点について小中学校に普及される箇所なり台数なり、またパソコンは従来のパソコンではなく新しいものの購入であるのか。

それと今特に小学校、中学校あたりでもそうですけれども、理科離れが叫ばれている中で、教材等を含めた整備をする意義がどこにあるのかも含めてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

学校教育課長、井口潔君。

学校教育課長（井口潔）

ご説明いたします。今回の補正でお願いしておりますのは、小学校のデジタルテレビ整備事業として小学校にデジタルテレビが５０台、中学校に２７台、合わせて７７台を予定しております。

また、電子黒板というものを１１小中学校に１校に一台ずつということで予定しております。

そしてパソコンのほうになりますけれど、パソコンは国のほうで３．６人に１台という方針を掲げております。そこで能登町においては現在の計画台数は小学校の教育用パソコン、これが３８１台。中学校の教育用パソコン、これが２２９台。合わせて６１０台。それと先生の公務用という形で小学校に６２台、中学校に４３台、合わせて１０５台。トータル全部で７１５台を予定しております。

それと合わせて整備もしていきます。これは今の経済危機対策関係で文科省のほうで２分の１の予算をいただくという形で、あと２分の１を交付金を使って整備しようとするものです。以上です。

議長（山崎元英）

答弁漏れがあったと思いますけど、理科離れの答弁がなかったかと思いますので。

学校教育課長（井口潔）

失礼しました。理科については新学習指導要領の対応という形で本年度予算に小・中合わせて８００万円の予算をもっております。これは生徒数の単価と学校１校あたり３０万円という形で合わせて８００万円。これは通常、全国枠で文科省が新学習指導要領で理科の時間が増えるということの対応なんですけども、通常、全国枠で平年１３億円とか１５億円の予算をもっているそうです。今回、経済危機対策で２００億円になったと。通常の１５倍と。これは新学習指導要領の関係で理科の教材等を充実すると。それに併せて私らも理科教材を今回に併せて理科教育の勉強向上に併せていきたいと思っております。

議長（山崎元英）

１８番、新平悠紀夫君。

１８番（新平悠紀夫）

確かに教材の強化は分かります。こういう緊急状態の中での取組ということでもあります。要は中身なんです。教育を充実するうえにおいては教育者を含めて生徒がどのような想いで好んで理科に進んで自分を強化するかというよ

うな想いが何も見えないようでは、せっかくの設備を整えていても理科離れはやはり中々取り付きにくいような思いもしますが、学校自体においては、1学校でもいいですけれども素晴らしい理科教育が充実してきたなというところを見せれるような学校関係者であれば、もられた予算に対しての良さが出てくるかと思いますので、そのへんも今後の計画の中で充分、学校との連携を取りながら子供たちにより良い理科教育をしていただけるような内容で進めていただくようお願いします。

もう1点、保健体育費の中にスポーツ施設整備事業が4,951万円もられておりますが、全協の中では内浦、あるいは能都体育館の屋根の補修というような説明がありました。その中で能登町スポーツ振興事業団へは200万円の補助金を出しておりますが、4,500万円に係わる補修の内容についてお尋ねをしたいと思います。

議長（山崎元英）

生涯学習課長、田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

お答えをします。県民テニスコートの16面の屋外の人工芝入テニスコートがありますが、平成11年の6月に砂入り人工芝になっておりますが、消耗が激しく痛んできているということで。それとルール改正により、いらない線が1本入っております。山側の8面に対してですが、その4面のうちナイター照明の付いている4面の改修と、それに併せて屋内WAVEのほうのシートでございますけども、室内用のコート。これは平成2年の6月にできております。20年間経っておりますので、普通、耐用年数では10年といわれておりますので、それを老朽化が激しいので改修するということで、概ね室内のほうは、600万円ほどかかると。屋外のほうは500万円ほど1面かかるということで、こういう計上になっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

18番、新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

テニスコートのコートの改修ということで、大変経費的にはかかるかと思いますが、地域活性化を含めた交付金の事業でもありますので、出来る限り町内の事業者の中で選定していただければという思いもしておりますけど、中々難しい面もあろうかと思いますが、ソフトテニスを含めて大変充実した町のスポ

一ツ産業でもありますので、充分そのあたりも含め、検討していただくようお願いして終わります。

議長（山崎元英）

次に14番、鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

それでは大綱的にお願いしたいと思います。

本年度の補正予算、13億4,900万円。かつてないほど大規模な補正を組むわけですが、そのうちですね、大雑把ではございますが、工事に使われる、いわゆる公共的な事業に10億円ほどいっておりますね。約75%。そのほかに先ほどより話がございます地上デジタル対応と申しますか、学校等の備品等も含めて大体2億7千万円。こういうことで大方95%が使われるということなんですけれども、問題は今この景気対策、生活対策、経済対策、あるいは地域活性化という名目で政府が予算を出しているということなんですけれども、その中でどうしても公共事業主体の予算編成になっているのではないかなど。

今、国会等でもよく言われているところは、生活者のため、あるいは生活者の目線ということをよく言われていますが、そういう意味で、ちょっとこの生活者の立場に対する予算配慮が足りないのではないかなと思います。

先ほども話がありました、プレミアム商品券等も3千万円に対して300万円の補助をしているわけですが、これは第1回、第2回と出して、半日あるいは1日であつという間に売れてしまうと。ということは、喉のカラカラに渴いている人に水を注ぐような感じで吸い込まれていくような感じの印象を私は持ったわけです。それほど皆、生活に対して非常に敏感になっていらっしゃる。こういうプレミアムについて今までも商店街では何回か毎年やってきていますが、こんなことはないんですね。本当にあつという間に吸い込まれていくように消えた。これはやはり生活の必要性、生活レベルで町民の皆さんが即反応したというように私は感じているわけで。

珠洲市は確か1億円、また1億円というふうに出しておりましたね。それがあつという間に珠洲市でも出てしまっているということを考えますと、同じような感じです。そういうふうに住生活目線ということで、非常に大事ではないかなという観点でちょっとこれは配慮が少なすぎると指摘しておきます。

それから、もう1点は子育て支援に対しても全くなっておりますね。保育所の改装とかね、大規模改修みたいなものをやりますけれども、それはハードの面であって、保育所に子どもさんを送っていらっしゃる方々に対して、これ

も大変に厳しいものがありますね。それから学童保育。これも月々7千円。この負担というのは聞いてみると大変ですね。2人行くと月1万4千円。これは全く出さなくていいわけじゃないですが、やむを得ず出さなきゃいかんわけで、いない人もいるわけで、そういうことに対しても、もう少し配慮してあげるべきではないのかなと。通っている方、100人もいないんですよね。そういうことで、それももう少し配慮が足りないんじゃないかなと私は感じております。

今回の生活防衛、あるいは子育て支援。将来に特に子育ては町の将来に重大な影響を持つものですので、このへんはもっと力を入れて今後対応をしていただきたいということをまずお願いしたいと思います。

そしてもう1点は、全協のときにもお話したように、植物公園のイベントの問題ですけれども、簡単に申し上げますと、一昨年ですね植物公園を管理委託、民間業者に管理委託した際ですね、ふれあい公社と委託業者との間で、ふれあい公社のほうで1千万円安いんだと。なぜ高いほうに委託しなきゃならないんだと。その理由を問い質したところ、当時のどなたでしたかね、担当者が、イベント料も含んで。その1千万円というのは独自にイベントをするんだから、そのイベント料も込みこみの値段だと理解してほしいという答弁だったように私は記憶しておりますが、そういうことを考え合わせますと、指定管理を受けた業者の方が独自にイベントをしているわけで、そのうえにまた追加して払うような、そういう印象を受けるんですね。これで果たしていいのかなと。そういうことで、5,900万円の管理料プラス400万円のイベント料をまた払う。もちろん払う人間は違いますよ。業者じゃなく別の人に払うんですが、場所はそこで行うわけですから、結局はイベント料の追加負担をするようなイメージにとられます。そういう意味で私はこれは町民の税金の無駄に繋がっていくのではなかろうかとさえ感じております。

ここに無理やり5周年、町制5周年というのを付けたような感もありますが、よくその点も考え合わせて執行していただきたいと思います。

町長、私の子育てに対してね、生活者レベルで少し配慮が足りないのではないかということについて町長の考えを聞かせていただきたい。

議長（山崎元英）

町長、持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご指摘の子育て支援に関しましても、今後の対応ということで協議させていただきたいというふうに思っております。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

植物公園で行う実行委員会が実施するイベントについてでございますけども、そういうイメージを与えるということで、誤解をされるといけないので、私のほうから補足説明だけさせていただきます。

あくまでも先ほどの400万円に対する補助金は実行委員会に対するものであって、指定管理者にその400万円がいくものではございません。ですから、そのへんをご理解願いたいと思います。

そして、指定管理者は毎年事業にかかる前、年度初めに事業計画書が出てきております。当然、それについた予算も出ております。その中では21年度はイベント費として1,130万円みております。その内訳としますのは、先般からも新聞等でも出ておるかと思いますが、グランドゴルフの専属チームを作ったりとか、あるいはゴールデンウィーク中のキャラクターショーをしたりとか、ピエロマジックショーをしたりとか、お年寄り向けの余興をしたりとか、フワフワランドを設置したりとか、あるいは県下から未婚の男女を集めてカップリングパーティーを開いたりとか、当然グランドゴルフの自主大会も10回ばかり開催しておりますし、そういった諸々のことで指定管理者独自で1,130万円の予算をつぎ込んだ事業を予定しておりますということを申し添えておきます。

14番（鶴野幸一郎）

よろしいです。後でまたやります。常任委員会で。

議長（山崎元英）

ほかにありませんか。17番、多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

ひとつだけお願いします。先ほどから5周年記念という言葉が出てくるわけなんですけど、この5周年記念の規模はどのような考えなのか。例えば金額にすれば5周年記念としてこれだけつぎ込んでこうなんだよ。年間の行事として5周年なんだからこうなんだよというような明確な答えがあるならば、町長から聞かせていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長、持木一茂君。

町長（持木一茂）

今年度、5周年と銘打ってやるものが、式典。それから先ほどからあります、「町民ふれあいコンサート」。そして実行委員会が行います、「キリコと灯りの祭典」というイベントであります。式典に関しては、はっきりとした数字はつかんでおりませんが、イベントと、ふれあいコンサートに関しては約500万円ということでご理解願いたいと思います。

議長（山崎元英）

17番、多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

それでは灯りのイベントも5周年記念の中に入ってくるわけなんですか。今、5周年の冠を付けているのは、私に言わせれば前回なくなった「ござれ祭り」の継続のような形が5周年記念の実行委員会として出てくるんでしょう。違うんですか。全体のイベントとしてやるんじゃないですか。

それともうひとつは、今言ったみたいにパレードをやると。5周年のね。その2つしか見えないんですが、それと違うんですか。その400万円のお金の規模は柳田の植物公園あがって、ござれ祭りのようなイベントに似ているんじゃないですか。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

400万円の5周年記念ですけれども、これはあくまでも実行委員会サイドが5周年記念と銘打ったもので、総務費で予算化しております5周年記念は、町が主催する行事ということであります。ですから実行委員会さんのほうで、町が誕生してから5年経つんだよ、それも一緒にお祝いしようと、そういった実行委員会サイドの配慮というか気持ちがあったのではないかなというふうに理解しております。決して町のほうから5周年記念を付けたらいかがですかといったことではないので、ご理解願います。

議長（山崎元英）

17番、多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

何か分かったような分からないようなことなんですが、その5周年のイベントの実行委員会から出てきているのは分かるんですが。じゃあ町としては5周年記念の規模はどれだけの予算を全体で見ているんですか。それだけ聞かせていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

総務課長、下野信行君。

総務課長（下野信行）

先ほど概要については町長のほうから説明があったかと思いますが、今回の私ども5周年記念行事といたしまして、3月の当初予算のときもご説明申し上げたかと思いますが、式典にかかる経費として125万4千円を計上しております。

あと、今回追加でコンサートを予定しておりますものは、あくまでもこれは5周年記念ということで、本年に限り継続性のない行事ということでコンサートの経費の分、100万円を計上させていただいております。

17番（多田喜一郎）

議長。これは追加として出てきたと理解すればいいんですね。

議長（山崎元英）

ほかにありませんか。1番、酒元法子君。

1番（酒元法子）

19ページなんですが、勤労者対策事業で説明があったかと思うんですが、ちょっと聞き逃したと思いますので、もう一度ご説明願えませんか。緊急雇用創出事業についてもご説明もう一度お願いしたいんですが。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長、佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

まず先に全協での説明が舌足らずであり申し訳ございませんでした。

それでは19ページですけれども、勤労者対策事業の1,150万円。これは一般の事業主を対象にしておりますけれども、事業主が雇用者のために労働保険料というものを払っております。

その中で労働保険の中には労災保険及び雇用保険の2種類がありますが、雇用保険の中の事業主が負担する分、これは本年の4月1日からは、その率が改正されておりますけれども、昨年までは1,000分の9が事業主負担、1,000分の7が雇用者負担ということだったかなと。数字間違っていたらすいません。かと思いますが、その1,000分の9に相当する分の20%を町で助成しましょうということです。これはどういうことかという、少しでも事業主の負担が軽減されれば、しいては労働者の雇用にも助けになるのではないかという、20%と僅かな額ではありますがけれども、トータルして昨年の実績でいけば1,150万円が見込まれたということで、このような金額を計上したわけでございます。これは緊急と名前を打ってございますので、当面の経済情勢を踏まえまして向こう3ヵ年の実施を予定しておりますのでございます。

それから緊急雇用創出事業、1,671万9千円でありますけれども、これは20年度の補正予算でも追加しました緊急雇用創出事業、これは国も今回の補正に併せてこれの上乗せをしております。それに準じたものでございまして、因みに町が直接雇用する分として5人。それから委託先で雇用していただく人として10人。合計15人の新たな雇用を見込んでおります。

中身につきましては説明欄にあるとおりのような業種の方を予定してございます。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はございませんか。いませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（山崎元英）

お諮りします。ただいま議題となっております、報告第12号から報告第16号まで及び、議案第52号から議案第61号までの15件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第16号まで及び、議案第52号から議案第61号までの15件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで、しばらく休憩いたします。午後1時から再開したいと思いますので
ご参集願います。(午後12時07分)

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後13時00分)

請願第2号～陳情第1号

議長（山崎元英）

日程第20 請願第2号「町道の認定及び舗装について」から日程第22 陳情第1号「旧能登線踏み切り拡張、舗装工事の施工について」までの3件を一括議題といたします。

今期定例会において受理致しました請願2件、陳情1件は、お手元に配布してあります、請願・陳情文書表のとおりであります。

議長（山崎元英）

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第2号「町道の認定及び舗装について」

6番、奥成壮三郎君。

(請願の趣旨説明)

6番（奥成壮三郎）

請願第2号「町道の認定及び舗装について」の趣旨を申し上げます。

当該道路は内浦町時代に町道1級九里川尻越坂1号線の道路改良工事で路面が切り下げられ、集落の集団墓地に通じる道路が遮断されたことから、取り付け道路と階段が設けられ、その後墓地まで延伸されたものです。

しかし、急勾配箇所があることや、行き止まり路線であることなど不便を強いられております。

この道路をさらに延伸し、既存道路と接続することと、急勾配箇所を舗装することで利便性が向上され、地区にとって、より一層有益な道路となります。近年、高齢化の進む地区民の生活環境の改善のため、町道に認定のうえ整備していただくようお願いを申し上げます。

なお、工事に要する地元負担については、町当局のご指示に従うことを確約いたします。

以上、ご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎元英）

次に請願第3号「国の教育予算を拡充することについて」

13番、鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

ただいま上程されました請願第3号「国の教育予算を拡充することについて」の趣旨説明をいたします。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。しかしながら義務教育費、国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから自治体において教育予算を確保することは困難となっています。

就学援助受給者の増大に表れている様に、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差に繋がってきています。政府は国の責任としてどの地域に住んでいようが無償で良質な一定水準の教育が受けられるようにしなければいけないと考えます。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

日本は子どもに対する公的支出が先進国で最低レベルであります。教育予算を国として、しっかり確保・充実させる必要があることを強く求めるものです。

5点の特記事項については、配布資料をご参考下さい。

つきましては、議員各位におかれまして、ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

委員会付託

議長（山崎元英）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、請願 2 件、陳情 1 件は、請願・陳情文書表のとおり、請願第 2 号については全体審議とし、請願第 3 号、陳情第 1 号についてはそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（山崎元英）

17 番、多田喜一郎君。

17 番（多田喜一郎）

はい。ひとつお願いいたします。

私はまず請願第 2 号のことでございます。なぜこれを全体会議にしなければならない。そしてその次の請願第 3 号が所管の委員会に付託をするということなんですが、私は未だかつて、このような陳情形態が委員会に付託されずに、全体会議で審議をするというようなことは経験がないわけでございます。

なぜならば私達の議会は、委員会方式をとっております。全体会議をするということは、委員会を否定することと私はそう理解するわけでございます。

だから、どのような結果が出たのかは私は知りませんが、これはやはりもう 1 回、全体で論議をしていただいて、議会はやっぱりきちとした正論で物事を続けていかなければならないと思います。

一部の考えが通るとか、そういうことでなく、議会はかくあるべき。議会の正論はこうであるというようなきちとした道筋の立つ議論の場が、私は議会でなければならないと思っております。

だから私は全体審議にするということに対しては異議がありますので、ぜひ議長、ひとつ考えていただきたいと思います。

（「賛成」の声あり）

休 憩

議長（山崎元英）

ただ今、請願第2号につきまして、その取り扱いに異議がありました。

ここで全員協議会で協議したいと思いますので、2階の協議会室のほうへお集まりいただきたいと思います。

しばらく休憩いたします。

(午後1時10分)

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時05分)

請願第2号の取り扱いについて

議長（山崎元英）

先ほどの議員全員協議会において、請願第2号の取り扱いを協議した結果、全体審議から所管の常任委員会に付託することになりました。

ただ今配布しました請願・陳情文書表のとおり、請願2件、陳情1件をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、請願第2号から陳情第1号までの併せて3件をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました請願2件、陳情1件の審査結果については、今期定例会の会期中に報告をしていただきますようお願いをいたします。

休会決議について

議長（山崎元英）

日程第23 「休会決議」についてを議題といたします。お諮りいたします。委員会審査等のため、6月12日から6月16日までの5日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、6月12日から6月16日までの5日間を休会とすることに決定しました。次回は、6月17日午前10時から会議を開き

ます。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2 時 0 7 分

開 議（午前10時00分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（山崎元英）

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認めておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

皆さんおはようございます。一般質問が議長より許されましたので、早々と1番ということでさせていただきます。

去る4月の町長選挙においては、無競争当選されました持木町長にとっては、ベテランというよりもよりいっそうと気の引き締まる思いでおられるだろうと思います。町長は町民の絶大なる信頼を勝ち取ったわけだと私は無競争と言うことを認識しております。よって、私達、能登町民のためになるように。また一歩でも前進するように、一層の頑張りをお願いし、当選のお祝いを祝福して一般質問に移らせていただきます。町長おめでとうございます。頑張ってください。

今回は2点質問させていただきます。一点方式ということで一点目の質問説明をさせていただきます。

私は新聞紙上において病院、警察の今後の経緯について。また日本国においての財政の配慮により今回は1次補正、2次補正。能登町民も結構潤ったと思います。これは政治の影響だと思っています。今回の補正でも13億円とい

う予算が付けられました。これはいろいろとありがたいことで、景気対策ということでもありますけれど。

ただし、国の本音、警察署の統合、または病院の統合について私はこの能登町の町長としてどう思われているのか。今後どのようにこの病院を統括していただけるのか質したいと思います。その答えをいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員ご質問の能登警察署の統合及び、公立宇出津総合病院の今後ということで、答弁させていただきたいと思います。

まず、石川県の警察体制につきましては、昭和29年に現行の警察法が施行されて以降、半世紀以上にわたりまして警察本部及び15警察署体制で推移しております。この間に県内の社会情勢はといいますと、市町村合併、あるいは人口分布の変化はもとより、高速道路網の発展、夜型社会の進展等著しく変化してきております。県内の治安情勢も、犯罪の悪質化・巧妙化、広域化・スピード化、国際化が進みまして、質的にも大きく変化していると思っております。警察の業務負担やその任務の困難性は大幅に増加もいたしました。

このことから、石川県警察における警察署のあるべき姿、特に機能の強化を検討するに当たりまして、県警察本部長の諮問機関として、石川県商工連合会長の荒木龍平氏を座長とします「警察署の機能強化を考える懇話会」が昨年8月に設置されました。

その後、懇話会のほうでは、各警察署の視察や、あるいは県民へのアンケート調査のほか関係市町への訪問などを実施されまして、その結果を検討、取りまとめたものが、本年4月6日「警察署の機能強化を考える懇話会」より、県内警察署の統合による機能強化に関する中間答申として発表されました。

その計画の中では、能登警察署と珠洲警察署を統合しまして、珠洲警察署を本署とし、能登警察署を「能登庁舎」仮称ではありますが、能登庁舎とすることが妥当と考える旨が記載されております。現在の能登署管内の住民の利便性等の確保にも十分配慮する必要があることから、能登庁舎には所要の要員を配し、地域住民へのきめ細かな対応等を講ずる必要があると付記もされております。珠洲警察署への統合理由として、各種事件送致等の業務面で密接な関係があります裁判所及び検察庁が珠洲市にあるということとなっております。

そこで、この中間答申を踏まえまして、能登町としましては、平成21年4月17日付けで、町長、議長連名で意見書を懇話会に提出しております。そし

て2つの基本的事項と5つの個別的事項をお願いをいたしました。

その内容につきましては、基本的事項としてはまず、能登警察署の存続ということであります。そして統合が不可避ならば輪島・穴水・珠洲・能登4署の統合の検討を要望しまして、個別事項として隣接自治体へ警察機能を集中させることの弊害を述べ再検討をお願いいたしました。

現在、石川県警の方で懇話会からの最終答申や県民の要望を踏まえまして、計画案を取りまとめ作業中というふうに伺っております。町としましては安全・安心なまちづくりのためには警察署の存続は必要と考えております。

次に、統合における今後の問題点ということですが、小規模警察署の体制の脆弱性に起因する各種事案への対応能力の低下、交番、駐在所のサービスの低下が懸念されるところであります。計画が確定した時点で、地域住民への十分な周知や円滑な業務の移行のための事前準備の期間2～3年設けて、より一層住民の要望やニーズに応えつつ警察力の充実に繋がるように要望していきたいというふうに考えております。

次に公立宇出津病院の今後についてであります。やはり宇出津病院というのは、地域における基幹的な医療機関として地域医療の確保のために重要な役割を果たしております。

しかしながら、近年の全国的な医師、看護師不足の中で、宇出津病院においても、昨年は医師が2名減少し、入院収益が減少する中で、医師の負担も大きくなっているというのが現状であります。引き続き医師確保に取り組む一方、安定した収益を保ちながら質のよい看護ができる体制として昨年5月から看護基準10：1を実施したところでもあります。

また、医事職員の退職に伴いまして、委託業務の推進や、あるいは退職看護師の再雇用などで人件費を削減しながら看護職員を維持しております。

看護師につきましても、引き続き確保に取り組んでいるところでありますが、来年4月からは看護師等修学資金による貸与生の勤務が見込まれます。

また23年度にも新たに学校を卒業する貸与生が当院に勤務する見込みであります。

病院の設備の老朽化によります環境整備の一環として、空調設備の改修にも現在取り組んでおります。今年度中には患者の皆様には快適な環境での医療サービスが提供できる予定であります。また、医師、看護師不足の対応につきましても、今年度中に医療職員向けの住宅を整備する予定であります。

今後も町に必要な医療体制を確保するとともに、平成20年度に策定しました「公立宇出津病院改革プラン」を基に健全な病院経営に職員一同更なる努力をしてゆく所存であります。議員の皆様をはじめ、町民の皆様のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

双方ともいろいろと事情がございましょうけれど、警察存続、病院の更なる医療振興についても努力しておられるということは充分にお分かりでございますけれど、警察の問題その等について、本署から能登支所ということでございましたね。珠洲が本署で能登警察署が能登庁舎になる。そうすると本署が珠洲なんですね。

この問題、裁判所があり、あれがありということで町長は答えられましたけれど、人口その等から見れば警察の問題しかるにいたって能登町は正直言って前の能都町のときは会社にすればNTTとか北陸電力もあり、法務局もあり、いろんな国家機関がありましたけど、本当にごく最近、国の政策によってみんな無くなってしまった。このままでいくと、私達が生まれた時のような状況が遥かに遠ざかって、合併してからまだまだ余計に悪くなるんじゃないかと。国の機関も全然無くなるということでございます。

こういう問題を鑑みながら、町長はより一層町民の協力も得ながら、人口も珠洲より多いんですよ。単にこういうことは言うてはならんことかもしれんけれど。それからはっきり言うと東京に近いですよ。珠洲は奥の方なんです。やはりここは中心部なんです、奥能登の。そういうものを訴えながら奥能登の住民の安全、安定した生活を守るべく能登町の町長は頑張っていたきたいと思います。

恐らくや、のと鉄道の問題しかり、あのように出ればスパッと必ずや躊躇無く廃止になると思いますし、駐在所その等も簡素化されるんじゃないかなと思うんですよ。そうすればいろいろと町民、行政の負担が重くかかってくるんじゃないかと私は心配するわけでございます。

以上、警察の問題も病院の問題もしかるに、病院は今、前回3月に補正を付けまして空調設備。それから今説明されました、いろいろと看護師を募集して4月からは新しい看護師さんも来るということで良きことだと思いますけれど。私も60歳になってから、たまに病院に行くようになりまして、病院を見ればこの前も外来へ行くと、皆さんもご存知のとおり能登町並びにこの奥能登は高齢化の町なんです。高齢化になってもし万が一、病院が縮小されたり、いろんな問題で今回の機能より減少されると、せっかく今までお年寄りの方が、若いときに働いてきた人達が病院も遠くなる、救急病院も無くなる。この奥能登の人間は人間でないのかと言われるくらいになるわけでございますので、よ

りこの問題を町長は、並びに町民の意思を尊重しながら頑張っていたきたいなと思いますので、その心意気をもう1回だけ、この2つの問題に立っていたいて、答えをいただいて次にうつらせていただきます。

町長、お願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず警察の問題に関しましては、あくまでも懇話会の答申ということで説明させていただきました。やはり能登町にとって警察署というのは必要な部分もあろうかと思います。町民の皆様も先ほど言いましたように安全・安心のために警察署というのは必要と考えております。

また病院に関しましても、やはり医療とうのは住民の皆さんの非常に安心感の持てる施設だと考えております。ですからいくら赤字が増えたからと、ないほうがいいんですが、赤字だからといって病院を閉鎖ということは今は一切考えておりませんし、今後も病院の体制をしっかりと強化しながら存続していきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。病院の存続並びに警察については私達の一般の言葉でないけど、おかゆ食ってでも、それは今の現在のままで守っていかなきゃならんというようなことだと私は認識をしておりますので、ひとつ町長、より一層の町民を引き連れながら努力をしていただきたいのと、この2問については思います。

それじゃあ2点目にうつります。これは私、産業建設の常任委員でございますのでタブーだと思いますけど、あえて質問させていただきます。

漁業に対して第1次産業に対してでございますけれど。第2問目。

課組織の再編についてお尋ねしたいと思います。町長は常日頃、第1次産業が大事であると力説されているが、水産担当課長がなくなり、合併当初あった水産分室もなくなった理由を説明願います。水産分室等を廃止したのは行政改革の一環かもしれません。この実施した理由をひとつ述べていただき。

また、いつもどこでも冒頭でも言われる、私は再質問でまた述べさせていただきますけども、ひとつその理由を町長、お答え願いたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

組織の再編に関してありますが、能登町の本来の姿を考えたとき、やはり一次産業というのは町の根幹であり、地の恵みを活かした産業の育成というのは大変重要であると考えています。

合併後、大きくなりました行政組織を人口や財政規模に見合う適正な組織にするため、職員数削減に伴います、課や室の再編成というのは行政改革の大きなテーマの一つだというふうに思っております。

また、課や室の再編成を進めながら、できる限り必要な行政事務を維持することが今後さらに重要な課題だというふうに思っております。

現在、農林水産課には、農業・林業・水産業など、それぞれ担当する職員を配置しておりますし、農林水産業の振興に取り組んでいるところでもあります。

また、各庁舎のサービス室には業務係を置きまして、それぞれの所管課と連絡を密にしながら各種の事務が円滑に行えるように、職員も配置しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、行政改革大綱の組織機構の中では「町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できる効果的な組織・機構の構築を図るため、定員適正化計画による定員管理の進捗に合わせ、課・室等の見直しを進める」というふうにあります。

また、実施計画には支所や出張所の関係や課の統廃合の検討が盛り込まれております。実際の課・室等の改編につきましては、宇出津総合病院を除きまして、平成17年4月の合併当初は22課1局8室2支所1出張所がありました。それを6課減らしまして、平成19年4月には16課1局8室2支所1出張所として、組織の改編を行っております。

また、平成21年度からは農林水産課水産分室を統合しまして、農林水産課の中で従来の水産分室の業務をし、事務の効率化を図っているということです。

やはり、住民サービスの低下を招かないように、町の財政の状況や定員適正化計画の進捗状況、あるいは社会情勢を見極めながら、職員の適正な配置や職員資質の向上に積極的に取り組まなければならないと思っております。今後も簡素で効率的な行政を目指しまして、組織・機構改革を推進していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様にもぜひ、ご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

はい。町長は私、この答弁にはいろいろとクレーム付けたくないんですけども、町長はいつも先ほども言っておったみたいなもので、私はこの能登町とか奥能登は現場の市町村だと思うんですよ。1次産業がありきで、また2次産業が振興されて。やはり漁業・農業が今まで支えてきた。これからも支えていくんじゃないかなと思うんですけど、この問題、町長の言葉によれば行革の一環だからどうやとかこうやとか。私も現場志向の人間でございます。机に座っておることは余り好きじゃないもんですから。作業しておるほうが、よりファイトが出るんですけども。これも背広着てやるより作業着を着てやるほうがもっとうまいけど。

そういうことで町長は、余りにも問題、水産の町、行政の一環だということで、余りにも自分達を見失っているんじゃないかなと。行政の立場ばかり考えながらやっているんじゃないかなと。

漁師が山あってかかって何もできんぎぞ。農業の人が海来てかかって何もできんがですよ。1次産業の町ということであれば、行革とは何ぞやということをもう少し、町民のニーズに応えるということであれば、やっぱり経済のニーズにも応えるような課の振興策をやっていただきたい。

町長、答弁願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

課の統合に関しましては単なる行革の一環というだけではなくって、住民サービスを低下させることなく、課の統合というのはやっていかなきゃならないと思っております。これも職員の適正化計画に沿った展開で、これからどんどん職員というのは減ってきますんで、それによって課の統合も今後は更に進めていかなきゃならないということでもあります。

しかしながら、それによって住民サービスが低下するということはないと私は思っております。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

はい。まあ、このままで住民サービスの低下はないということですが、私はあると思うんですよ。それについて、いろいろと討論、議論する。答えはいりませんけれども、質問に「あーん」と首傾げておったさかいに俺はムカーっときとる。

ちょっと水産並びに述べさせていただきますけど、今回の補正自体も建設その等ばかりなんですよ。やはり水産・農業、一次産業、出稼ぎその等が衰退しているからこういう町づくりがされているんですよ。

私達が育った時分は、水産が盛んで農業の出稼ぎ者が盛んであったから、奥能登も豊かな町であったと私は認識しておるんですよ。その後押しをするのが行政だと思います。こういう苦しんでおるときに。後押しでも手薄な後押しで、もう少しの後押しを要請して、私は一般質問を終えたいと思いますので町長、また今後、いろいろと現場ということを重要視しながら認識をしていただければ、私は光栄ですなと思います。

以上、私は2点終わらせていただきますので、また今後、町長、検討をしてくださるようお願いして去りたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（山崎元英）

それでは次に、6 番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

通告いたしました4点について質問をいたします。

近年、100年に一度と言われる世界恐慌が押し寄せ、自動車産業をはじめ、家電製品などあらゆる業種がそのあおりを受けています。今までに経験したことのない大不況になっております。過去に遡り、不況という時代を思い起こしても、これだけの状況はなかったと思います。これまでは都会へ出れば何とか仕事に就けるという展開でしたが、今回起きた世界恐慌は「日本中、どこへ行っても仕事がない。ましてや、いつリストラされてもおかしくない。」という状況に至っています。

最近、在庫調整が進み、少しは安定してきてはいるようですが、内閣府が発表した6月の地域経済動向では、「北陸は低迷しているものの、一部に持ち直しの動き」と発表がありました。中には「雇用情勢の悪化による消費意欲の一層の低下を懸念している。」との意見もあったらしいです。

さて、4月の能登町議会臨時会にて町長が述べられた所信表明の中で、「ひとづくりのまちづくり」「福祉充実のまちづくり」「産業振興のまちづくり」「定住・

交流拡大のまちづくり」を掲げておられました。その中からいくつかの提案型の質問をさせていただきたいと思います。

まずは地元雇用の向上についてです。先ほど述べたように100年に一度というこの不況と、歯止めの掛からない人口減少により、徐々に減っていく税収入は能登町の財政を逼迫させ、このままでは能登町の明るい未来が見えてまいりません。何かアクションを起こさねばと考えています。

数年前、テレビで北海道のある町の町長がインタビューにこう答えていました。「僻地である北海道のこんな町では、土地代や人件費が安くても物流コストが高く、企業誘致したとしてもなかなか誘致の現実には至らないのが現実である。

それならば、地元の特産品を生かした商品開発をしながら地元雇を増やしていく努力をした方がよいのではないかと。例えば、メロンでジュースの生産を5人一組、余った皮を漬物などの加工で5人で一組、合わせて10人の雇用ができる。そのほかメロン商品を3品目開発すれば、25人の雇用が生まれる。じゃがいもやブドウなど地元特産品を5～6品利用すれば150人ほどの雇用が自分達でできる。」と話されていました。大変説得力があり、私も共感しました。

能登町では、ブルーベリーやイチゴ、能登寒ブリや海産物、そして今月からペットボトル販売される海洋深層水などが特産品として挙げられます。また、クロマルハナバチなども近い将来その中に入ると思います。

こういった事業を例えば、ふれあい公社に委託し、商品開発や生産、販路拡大などに数名ずつのグループを雇用し、その後、利益が出るようになれば歩合制で給料もアップし、その後、10年ぐらい経てば、独立したいとなれば民間譲渡するという考えもあろうかと思えます。

このようにして、この町独自の企業づくりを推進し、日本または世界の不況の波に負けない町を作っていくという中長期ビジョンが必要かと思いますが、町長のビジョンをお聞かせ願います。

また、これは皆さんお持ちだと思いますけども、これは皆さんほとんど持っておいでだと思います。縄文真脇温泉の入浴券でありますけども、これを私も2年前に10枚まとめて買いました。しかしなかなか10枚使い切るということは本当に難しいもんだなあと。なかなか行くチャンスもないなと思っております。こういうのを能登町にある各施設、入浴施設や宿泊施設などでも使えるような共通券とするアイデアとか、共通商品券、スタンプラリーなどの共通するサービスをすることによって、町民や町外からおいでる観光客の方も使いやすいものになるのではないかなと思っております。

町長は財政再建を最優先課題として町運営に頑張っておられますけども、今

後、少ない経費で大きな成果を生む、そういった政策がますます要求されると思っております。併せて伺います。お願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、議員のご質問であります、地元の雇用の向上ということだろうかと思っております。

今現在、ふれあい公社のほうでは管理施設には、農場や加工場、宿泊施設というふうな、生産、加工、消費の全ての施設があります。ふれあい公社が指定管理を行っております各施設が連携することによりまして、公社職員が自ら考え、自ら作り出すことに喜びを感じられるようになると思いますし、住んでいる町を良く知ることにも繋がろうかと思っております。

また、どこの施設に勤務しましても公社職員としての一体感が醸成でき、そのことが、ふれあい公社の独自のアイデア、そして能登町の資源を活用した能登町らしい特産品開発に結びつくものと思っております。

また、宿泊施設の売店に置かれております商品の中で「何が売れているのか」、あるいは「なぜそれが売れるのか」などといった現状の把握や、何が売店にあれば買ってもらえるかなどといったアンケートなども行えるわけですから、ふれあい公社というのはやはり、利用者の意見が分かる身近な存在だというふうに思っております。

また、今ほど議員もおっしゃったように現在ふれあい公社では、2年後の事業化を目指しまして、クロマルハナバチの試験飼育を行っております。将来的には20人ほどの雇用が見込めるんじゃないかと思っています。

同じく能登海洋深層水の取り組みにおいても、まだまだ可能性を秘めた材料でありますので、今後もその利活用についても積極的に模索していきたいというふうに考えております。

また、雇用ということでは本年、労働費で行っております「ふるさと雇用再生特別基金事業」では、能登町にある産業化資源等を利用して、製品研究開発や販路開拓について、地域求職者を雇い入れて行う事業者を支援する委託事業であります。現在、3事業者からの企業提案によりまして実施中というものであります。

また、民間企業や公社を問わずに、産業資源を活用した特産品開発や販路開拓等の要望があれば、国あるいは県の支援制度もありますので、積極的に活用して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、能登町の雇用創出連絡協議会のほうで実施しております、地域雇用創造推進事業では、研修によって技術を身につけ、そして就職に繋げることを行なっております。やはり地域に根ざした雇用形態の確立というのが必要かなというふうに思っております。

以上のような各方面との連携や取り組みが、しいては能登町の雇用の中長期ビジョンであるというふうに考えておりますし、やはり自分たちの足もとに目を向け、地域資源を活用し、地域の特色を活かした雇用創出を目指していきたいというふうに考えております。

また、議員のおっしゃる公社のサービス・宿泊部門のネットワークといいですか、共通券に関しましても、以前にも検討したことはあるんですが、もう一度再検討して何とかこうできないか模索したいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

6 番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

はい、分かりました。最初に申し上げたように、提案型の質問をさせてもらってますので、再質問はなしで、続いて2問目にいかせていただきます。

この用紙が能登町の、ふるさと納税の納付書の付いたパンフレットだと思っております。誰もがご存知かと思っておりますが、これについて。

わずか1年も経たずに忘れ去られようとしている「ふるさと納税」についてですが、全国各自治体が過激なまでのサービスを提供したにも関わらず、関心があまりなかったように思います。能登町の昨年実績の収入を見ますと、27名の方から150万7千円が寄付されています。とてもありがたいものですが、町として当初の予想より多かったのか、少なかったのか。

そこで「ふるさと納税者」の大切な寄付金を少しでも意義あるものとしてもらうために、納税者本人の希望するところに使用できる制度を作ってもいいのではないかと考えました。教育・医療福祉・祭礼などの文化やイベントに。また、出身地のために使用してほしいなどの思いがあるかもしれません。

そのために能登町独自の選択欄を載せた納付書を作成し、例えば、拡大コピーをしてきましたけど、この納付書の通信欄のところに、医療福祉・教育・文化イベント、旧内浦町、旧能都町、旧柳田村というふうなこういった欄を設けて希望するところにチェックマークするなどして「目的のある心弾む納税制度」を工夫するのも大切かなと考えます。今のままでは新規獲得や維持継続は、かなり困難な制度かなと思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

昨年度から始まりました「ふるさと納税」は、予想より多かったのか、少なかったのかというご質問であります。ふるさと納税制度というのは“納税”という表現こそしてはいますが寄附行為でありますので、いくらお寄せいただけるのかという見込みは立てておりませんでした。少しでもこの趣旨にご理解いただくよう、PR・啓発には努めてまいりました。

議員おっしゃるように、結果的に、27件で、150万7千円のご寄附をいただいたということであります。

能登町では、お寄せいただいた寄附金は、主にそのパンフレットにも明記されておりますが、4つの施策に活用させていただきたいと考えております。

「循環型社会の構築と地球温暖化防止に向けた施策」そして「能登海洋深層水の利活用を推進するための施策」、「国指定史跡である真脇遺跡の保存・整備」、「地域文化を継承していくための施策」という4つがあります。

昨年度お寄せいただいた分に関しましても、これらの施策に活用させていただいておりますし、今後もこれを基軸にしていきたいと考えております。

しかしながら寄附される方が、使い道を指定できるようにした方がよいのではないかというご提案、もっとものご意見かと思っておりますので、次回のパンフレット作成時には、寄付者の希望使途も明記できるように作成したいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

続いて3月に一般質問しなかったものですから、3点目にいかせていただきます。官公庁オークションについてです。

現在、インターネットを使ってあらゆる情報がもたらされています。その中で官公庁オークションがもてはやされています。このマーケットは現在460億円市場となっており、390の自治体がノミネートしています。

先日、石川県として出品した物件を見てみますと、最高額では「北前千石船・木製模型が160万円」また、最低価格としては「古本セット1,500円」などとなっていました。その他、輪島塗の箸やお椀。小松市が出品した中には宅地や雑草地など滞納者の所有する物件や自治体が所有する財産がありました。

また、全国的に変わったものでは愛媛県の「差し押さえの個人所有のホテル」ある県では山口百恵さんのポスターやバットマンフィギュア、戦国武将なりきりセットなどのマニアックなものもありました。

北海道新冠町においては、廃校になった小学校4校をオークションに出品し、安い物件では2, 180万円、高い物件では6, 740万円とされており、ともに農業関係者や老人ホーム関係者などに人気があるようでした。

このようにしながら、財政難を乗り切ろうとしているわけですが、能登町でも価値ある商品を掘り起こし、オークション出品で少しでも厳しい財政の手助けになればいいことだと思いますが、能登町でも出品できる物品、財産があるのか、町長にお伺いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

インターネットによります官公庁オークションにつきましては、今ほど議員がおっしゃるように石川県や小松市、あるいは加賀市等の自治体が積極的に実施されておりますが、当町におきましても、今現在、検討しているところでございます。

官公庁オークションは、差し押さえ財産や公有財産の売却の有力な方法の一つと考えておりますが、何分、参加者が不特定多数であり、入札者が物件に対する認識が低いままに落札された場合には、後日トラブルの要因となる問題点も多くあると聞いております。

しかしながら、問題点はあるものの、インターネットを通して幅広く周知できることから、売却促進などの効果は高いというふうに思っています。

現在、当町では地元優先という思いから随時、所有する宅地等の不動産につきましては、ホームページや広報等で公募し、一般競争入札を行っております。

また、今年の2月16日から3月3日にかけて、施設の統廃合や職員の削減等により、不用となりました町有物品の一般競争入札を行いました。多くの方の参加によりまして、116件の物品が売却されたということでもあります。今回の一般動産売却を行ったことによりまして、物品の整理や運搬など、職員が動くことで行政改革の意識付けにもなったのではないかと考えております。

今後も歳入確保という観点から、官公庁オークションの安全対策の検証を行いながら、有効に売却促進を図っていきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

6 番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

はい。それでは最後になりました 4 点目でございます。町の観光 P R についてです。

今、世界の共通語となった「もったいない」という言葉がこの町にもたくさんあることはご存知でしょう。

間もなく始まる県指定無形民族文化財で 7 月の宇出津「あばれ祭り」を皮切りに能登町各地で多くの祭りが行われます。現在、石川県内には国指定の重要有形文化財が 14。重要無形文化財が 7 つあります。その中に能登町のものとして有形文化財として「能登内浦のドブネ」、無形文化財として「奥能登のあえのこと」と「能登のアマメハギ」の 2 つが入っています。まさしく 21 分の 3。

また、国指定史跡でもある「縄文真脇遺跡」については、昨年ここに訪れたプロの山岳写真家であり、西東京市の文化財保護委員でもある山下喜一郎氏が絶賛されておりました。

県指定の無形文化財においては 17 あり、そのうち、間もなく始まる通称、あばれ祭り「宇出津のキリコ祭り」「小木のとも旗祭り」「鶴川のイドリ祭り」の 3 つが指定されています。これも石川県内の 17 分の 3。県内ではトップの文化財を保有しているのが能登町です。

更にこの 3 月に日本の観光地を星印の数で格付けする、持ってきましたフランスのガイドブック、これが「ミシュラン観光版 日本編」というのがこの本です。4 千円ほどしましたが。この中には 3 つ星が兼六園、その他 2 つ星が 2 ヶ所、1 つ星が 7 ヶ所載せられています。その中に「能登半島」で 1 つ、「輪島・曾々木」で 1 つ、そして「能登小木」で星 1 つ入っています。短い文章なんでちょっと読み上げてみます。能登小木ですから九十九湾のことかなあと考えていましたら、これはフランス語ですので絶対に分からないので日本語に訳してもらいました。

「曾々木から 25 km 南下、入り込んだリアス式海岸に囲まれた能登小木は、とりわけ遠洋漁業船が多く停泊する、素晴らしい港には回り道をしてでも行く価値がある。その漁船には甲板の上に電球が一行についた珍しい照明装置が吊り下げられている。集魚灯付きイカ釣り漁船は、世界的にイカの最大の消費国であるがゆえに日本ではよく行われている。」まさしくフランス人はイカ釣り漁船が珍しかったと。これに星を付けたということです。

また、能登ゆかりの人物として、東海丸の久田船長を始め、宮犬出身の母親を持つ有名な作詞家、なかにし礼さん。奥能登初のパイロットで戦時中に凱旋飛行をした秋吉地区の大場さん。そして曾祖父母を能登町出身に持つグループ

ユニット「GLAY」のテルさんなどは以前、富山でのライブにおいて「北陸はちょっとした縁がある。曾祖父、曾祖母は能登出身で、おじいちゃんおばあちゃんから北海道に来た。能登でライブをしてみたい。確か金沢から1時間半くらいの所だ。ちょっと遠いけど、空港もある……」となっております。あのGLAYが能登町に来れば最高のインパクトがあるなあと思っていますけど。

このように能登町にも掘り起こせば数多くの宝物があり、もっと公に紹介することで我が町の大きな利益に繋がることと思います。町の宝をしっかりと掘り起こし、陽の当たるようにしないと「もったいない」になってしまいます。

冒頭に申し上げました町長の所信表明の中に「能登町のイメージを大切にし、郷土芸能や祭り、地域文化の伝承と活用に努める」との一文があります。現在の能登町ホームページは行政や暮らしの情報などが多く、他の内容も考えることが必要だと思います。能登町の誇れる伝統や文化、著名人などをもっと観光PRに活用しない手はなく、全く「もったいない」と思いますが、町長の能登町PR活動についての考えをお聞かせ願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の能登町の観光PRだと思いますが、やはり町民一人ひとりが町を愛していただいて、町の魅力を感じ、そして町を誇りに思うことで、おのずと町のPRにも貢献していただけるものと考えております。やはり住民と行政が一体となって、よりよい観光行政ができるんじゃないかなと思っています。

祭り王国とも言える能登町には、他に誇れる郷土芸能や文化財が数多くあり、町出身の偉人や、現在活躍されている方も多くおられます。

そして議員がおっしゃるこの能登町の「宝」や「魅力」をより一層発信できるように、関係各方面等とも連携しながら、更なるPRやあるいはマスメディアの利用にも力を入れていきたいと考えております。

観光パンフレットやポスターの充実というのは、能登町PRの基本ですが、例えば町のホームページを充実しまして、動画を取り入れたり、内容の更新やそのスピードアップを図っていくことも重要なことだと考えております。

また最近では、写真家の「梅佳代」さん、そして抒情書家の「室谷文音」さん、また、グランドゴルフチームの「能登町スターズ」の皆さんに、能登町ふるさと大使になっていただいております。そしてこの3グループの皆さんには町の魅力を町外のみならず、国外にも現在PRいただいているところであります。

また、近年行っております千葉県流山市や東京湯島天神との交流を通じての観光PRなどにも努めているところでもありますし、まだまだ私達が知らない町の「人物」あるいは「魅力」の発掘と育成を進めながら、観光面にも結びつけていければなと思っておりますので、議員各位におかれましても、ぜひ情報提供などご理解いただいて、ご支援いただければというふうに思っております。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

以上で質問を終わります。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。11時5分から再開したいと思いますので
よろしく願いいたします。（午前10時55分）

再 開

議長（山崎元英）

再開いたします。（午前11時5分再開）

それでは次に20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

それでは、ただ今から一般質問を行います。私、長らく質問をしていなかったの。実は一問一答で集中的な議論をしたいと思っていたんですけども、町長も新しい気持ちで町長になられたということもありまして、少し範囲を拡げてひとつ質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初にお尋ねしたいのは、町長もご存知のように私達日本の国は一応、民主主義国家として政治は国民の投票によって政治家を選んで、国や地方自治体の運営をしているという社会構造になっているわけです。選挙をするということは、住民にとって投票する。それは自分の意思を表明する機会でもあると私は思うわけです。

ですから無競争というのは実はいろんな考え方があろうかと思えます。先ほどの議員の考え方も私はあると思うんですが、私の思いといたしましては無競

争というのはその候補者にとっては大変喜ばしい。私も議員の1人ですから、もしそういうことになれば私自身にとっても喜ばしいことではあると思うんですけども、住民にとっては自分の権利の行使を行うことができないということになるわけですね。そうすると私はこの民主主義のひとつの選挙制度の中において、無競争でも当選とするという、そういうルールというのはですね、少し疑問があるなあと私、最近思っているんです。

そういう思いを私は持っているんですが、現実にはそういうことになっているんですが、町長はこれで合併してから2回無競争で当選をされました。そういうことで、町民にとってはいろいろな考え方、意見があると思うんですが、町長本人はどのように認識しておられるかお尋ねいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり民主主義の大原則であります選挙制度がある以上は、やはり選挙というのは行って、あるいはあつて当然だと思います。ただ今回の場合、議員おっしゃるように無投票ということになりましたけど、私自身は本来ならば選挙戦ということで、住民の皆さんが議員おっしゃるように、意思の表明ですか。そういうことをされる場面というのを作るべきだというふうに思っておりますし、今後におきましてもたまたま今回二度続けて無投票という結果になりましたが、後はどうなるか分かりませんのでね。やはり住民の意思を表明する機会、チャンスというのを与えるべきだというふうに考えています。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

まあ、私の知る限りでは、町民の中には持木町政を評価しておられる方もかなりおられます。それから批判をしておられる方もおられます。

ですから、無競争というのは町民全員の同意を得たというとり方も私はあると思いますが、そうでない部分もあるということですね、町長、十分ご認識をしていただいて、これからも町政に努めていただきたいということを申し上げたいと思います。

それでは次の問題に入りますが、これは選挙公約ということでお尋ねをするわけですが、民主主義国家においてはですね、大体、議員あるいは首長の選挙

で選ばれるという方々の政治家の任期はですね、大体主流としては4年間くらいになっているなあというように思うんですね。その4年間というのは一体どういうことなのかなあと私なりに考えてみると、この4年間というのは選ばれた議員であれ首長であれ国会議員であれ、ある程度のことが4年間あればできるという期間かなあというようにも実は思っているわけです。

そういうことを考えたときに、私は首長というのは私達議員と違って、私達の場合なら国会議員でさえもそうですが、政策を打ち出して実行していくということにおいては、実はスタッフがいないんですね。正直なところそうです。ですから中々、自分の思ったことができないというジレンマがあるわけです。

その点、首長である町長はですね、能登町においては400名近いスタッフがいるわけですから、私はある程度のことは4年間でできると思うんですね。そういう意味で町長は、選挙のときに先ほども話がありましたように、「協働のまちづくり」とか、「ふるさと振興」、「能登ものがたり」とかテーマを掲げて、そして基本指針として、4つのことを挙げておられます。

私は今聞きたいのは、例えば人づくり、町づくりということもありますし、福祉の充実、産業振興、定住交流という指針があるんですが、これはですね、現在も行政、町長の中でやられていることがあるわけですし、町民が今現在、受け持ってやっているということが、たくさんあるわけですね。この4点の中には。

私がお尋ねしたいのは、この中に、この4つの指針の中に町長は4年間に何を重点的にやりたいとお考えなのか、ということを実は知りたいわけです。もうありとあらゆる行政の中でやられている問題ですが、その中で何をやりたいかということ、ひとつお聞かせいただきたいと思いますというわけです。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど議員のおっしゃる私の基本方針といいますか、「人づくり」「福祉」「産業振興」「定住交流促進」ということであります。

どれを重点に置くかというお話なんです、私自身は欲張りかもしれませんが、この4つが絡み合わないことには能登町というのは発展しないのかなあという思いでいます。ですから、この4つに関しましては全力投球で今後もやっていきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

町長は、あっさり答えられましたけれども、私がお尋ねしたいというひとつの趣旨はね、どういうことかということ、例えば人づくりということにつきましてもですね、これはもう家庭から学校から職場の端から全部、人づくりということには皆さん取り組んでおられるわけですが、そういう人づくりという中において、例えば町長は後から出てくるようですけども、その中に例えば学校環境だけは私の4年間の間にやるんだということが、あるのかどうかということも私は実は思ったんです。そういうことで重点的に具体的にやるのは何かということ、一例として申し上げたんですけども、そういうことを実は私は思っているんです。

それからね、例えば福祉の問題でもいろいろありますね。今現在でも能登町でたくさんいろんなことを、やられているわけですが、例えばですよ町長。能登町の介護福祉の料金は石川県で低いほうであるというような政策ができないということも私はあるかと思えます。皆さんに聞いてみると、高い。石川県で一番安いのは川北町です。例えばそういうようなことに重点を置いた政策というものが、できないかどうかということも私は実は考えてみたんです。

それから産業という、いろいろ先ほどからも議論が出ておりますし、たくさんあるわけですが、私ひとつね町長、申し上げておきたいのは、いろいろこの議会でも町民の中からでも、たくさんの提案があるわけです。「こういう産業振興をやればどうだ」という提案があるわけですが、その提案をですね、本当に政策として私は町長に取り上げてやっていただきたい。そりゃ全部はできないと思うんですが、そのことを例えば町内にスタッフを作って、議会で提案、議論されたこと、町民から提案されたこと、あるいは自分達が考えたことについて、具体的にどうするのかということについての検討をする、そしてその検討結果を実行していく、そういうスタッフというものがどうしてもいるのではないかと実は想いを抱いているわけですね。

例えば流動人口、観光の問題ですけども。私ここに数字を持ってきたんですけども、平成12年には能登町に宿泊した人が16万人ほどおいでるわけです。去年は6万9千人、半分ほどなんですね。こういう実態も実はあるわけで、中々難しい問題ですけども、もちろん町も大事ですけども、私はやっぱりそういう流動人口というのを、もし考えたときには、町の観光協会というものがあるんですから、私はそういう町の観光協会が主導権を握ってやるような、そんな環境というものを作りたいな、作っていただきたいなあと実は思っているわけです。

そこで、産業、クロマルハナバチの話もありましたけれど、私の経験から言うとな、私はあまり水産のことは分からないんですけども、農産物あたりになるとな、大体、市場であるとか生協であるとかスーパーというのはな、大体、生産高が1億円。個人であろうと団体であろうと1億円以上の生産量がないと相手にしないんですよ。ですから例えば、2、3年前から内浦の農協が取り組んでいる、深層水によるトマトというのをやっています。県も応援しているようですけども、今ひとつ成果が見えない。こういう問題がありますね。

ですから私は、そういうようなことについて町長にもう少し勉強していただいて力を入れていただきたいと思います。

町長、正直言ってそういう新しいことであるとか、いろんなことに取り組むとですね、必ずいろんな批判があるんですよ。それからリスクもあるんですよ。でもね、批判やリスクを恐れていては前へ進まないんですよ。特にこうした大きな合併をして、いろいろ財政的な問題もある、こういう自治体においてはですね、そういうことを恐れないで私は町長にリーダーシップを発揮していただきたいということを申し上げたいんですが、町長お考えをお願いいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず議員がいくつか具体例もあげられましたんで、そのへんから答えさせていただきますが、

まず、人づくりに関しましては、少子化が進んでおります。また将来の能登町の学校の好ましい在り方というものが必要かなという思いで、小中学校に関しましては教育の環境づくりの検討委員会を今年度設置しまして、小中学校の将来の能登町の在り方というのを議論していただきたいというふうに思っております。それがひとつの人づくりににも繋がろうかと思っております。

また、福祉に関しまして介護保険。昨年まで4,980円のものが、いろんな方のご協力、ご理解もいただきまして今年度から4,400円ということになりました。3年に一度、介護保険のほうは見直しがあるわけなんですけど、そういった皆さん方のご協力によって、少しですが下げることができたということで、県内でも一番高いという汚名という言い方はおかしいのかもしれませんが、それは外すことができたんじゃないかなと思っています。

また産業に関しまして、やはり、能登町の安心で安全な農作物や水産物の「能登ブランド」というのを確立していかなきゃならないと思っておりますし、バイオマスやクロマルハナバチの飼育事業にも産業の振興という面でもしっか

りと取り組んでいかなきゃならないということでもあります。

農産物に関しましては、奥能登の２市２町、あるいは各ＪＡが連携しまして「顔の見える能登の食材」というネーミングで生産者の名前を付けまして、週に２回ではありますが、金沢市場のほうにも出荷しております。非常に好評を得て、高値で取り引きされているということも聞いていますので、こういった取り組みが産業の振興にも繋がろうかというふうに思っています。

また、定住・交流の拡大に関しましてはやはり、今は見るだけの観光ではなくって、いろんな体験ができる農村・漁村での体験型旅行といいますか、グリーン・ツーリズムであり、ブルー・ツーリズムと、そういった体験型のメニューをしっかりとすることによって、能登町へ訪れていただける方が増えるのかなという思いでありますし、いずれにしましてもまず能登町に来ていただいて、いろんな体験をしていただいて、能登町を好きになってもらわないことには、定住にも繋がらないというふうに考えておりますので、できるだけこちらへ来ていただいて、感動、あるいは納得していただけるようなメニュー作りもしていかなきゃならないというふうに考えております。

議長（山崎元英）

２０番 大谷内義一君。

２０番（大谷内義一）

町長、実はこの問題もう少し深く議論をしたいところなんですけれども、時間の関係で先へ進ませていただきます。いずれにしても、そういう産業振興であろうと観光であれ、人づくりであれ、福祉であれ、それはそんな簡単な問題ではないということを私は充分認識しているつもりですけれども、だからといってやっぱり前向きに取り組まなくてはいけない課題だろうということで、今回取り上げたわけでございますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは次は小中学校の教育ということで質問をさせていただきますが、これは、いつかの議会でも少し教育長に、町長に質問をした経緯があるわけなんですけれども、この郷土愛、特に郷土愛教育というのはですね、私は大変大切な教育だと思うんですね。私の記憶では小中学校の道德教育とか、郷土愛教育というのはですね、どうしてでてきたのかなあという歴史を調べてみると、実は日の丸も揚げなくてもいい、国家も歌わなくていいというようなことがありまして、これでは日本人としての誇りが持てないのではないかということで、日本古来の家庭、自分の生まれた郷土、そういうものを愛するということが、ひいては日本国民としての誇りを持てる。そういう人間教育ができるという観点から、

これが取り上げられたというように理解をしておるわけですが、この前には能登町にも郷土愛教育がされているというようにお聞きしたんですが、もう少し具体的にどんなことをやっておられるのか。そして、郷土愛教育をしたことが、どんなような形で効果として表れているか。もしあったらお聞かせいただきたいと思います。教育長お願いします。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

議員ご質問の、能都町の郷土愛教育について詳細に少し説明させていただきます。まずこれが私達の能登町ということで、小学校の3年生、4年生の2年間かけて副読本、いわゆる教材としてこれを勉強していただいております。

この中身の一部であります。まずここには当然、町民憲章、町章の由来、町の花、木、鳥、魚などについて記載してあります。そして目次には「私達の町、みんなの町、どんな町」ということで、町の位置とか学校の様子など書いてあります。また「探ってみよう人々の仕事」どんな仕事をしているかということも列記しています。次に「昔の暮らし、今の暮らし」安全な暮らしを守る仕事、健康な暮らしを守る仕事、地域の先人の働きということで、これは内浦地区で4ヶ村の用水を引いた彦次郎、五十里村の用水を開いた彦三郎、魚市場を作った時太郎というような昔の町のそれぞれ貢献された方々の歴史が少しずつ書いてあり、郷土の先人を知るといったことがあります。

そしてもう少し具体的な例として、例えば各学校でそれぞれの道德教育に繋がる地域を愛する教育に繋がるものとして、小木中では、「とも旗祭」に参加するために、とも旗の「旗」を制作、学校教育の中で取り組んでいます。

柳田中学校では、和紙、「久田和紙」ということで、それを卒業証書として使う。また、猿鬼歩こう・走ろう大会への参加。

鵜川小学校では、「久田船長碑前祭」に参加したり、松波小学校では、「城址跡」について勉強したり、宇出津小学校では「あばれ祭り」について勉強しております。また真脇小学校は当然「真脇遺跡」についても学ばせているところでもあります。

このような学習体験を通じまして、地域を知り、地域に親しむ活動として実施しているところであります。地域の自然や文化に親しむこと。地域の施設に触れたり活用すること。そんなことが郷土愛を培う学習に大切なことと思っております。

成果ということなんですが、例えて一例を挙げさせていただければ、能登町

の出身の先ほどから名前が挙がっておりますが、梅佳代さんや中乃波木さんなど、柳田に住んだ中で培った感性を活かして、それを芸術活動等に活かされております。そして柳田に帰ってこられ、その姿が郷土愛に繋がっている、愛する心が感じられるような思いがします。

小中学校の郷土愛の学習は、すぐに形としては表れないかもしれませんが、将来心の隅にいつまでも忘れられず、懐かしく思い出されるのが、そのものが郷土愛教育だと信じております。

議長（山崎元英）

ちょっと待って下さい。教育長にお尋ねします。確認ですけれども、先ほど答弁の冒頭に副読本を提示されました。その時に「私達の能登町」と言うべきを、「能都町」と言われたように私は聞いたんですけれども、修正すべきであるならば修正していただきたいと思います。

教育長（田下一幸）

大変失礼しました。「私達の能登町」であります。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

はい。教育長、いろいろ言われましたけれども、教育というのは中々そう、目に見えた形で表れないというのもあるわけですが、そうかといってやっぱり、教育が大事だというのは私達が生きていく上においての力になるということですから、それは当然表れるんですよ。ですから私はあえて取り上げたわけですから、その点も踏まえてひとつ頑張っていたいただきたいと思います。時間の関係で次に移ります。

町長、先般もですね、能登高校ということで取り上げたんですが、それはまだ能登高校が誕生していなかったということもありますので、今年の春、北辰と青翔が統合して、能登高校という学校が誕生したんですが、その中身、経緯を見ますと、我々が期待していたようなことにはならなかった。それは端的に言うと、定数を大きく下回ったと私はそういうことだと思いますし、その中でも特に能登町中学校の生徒の入学率が低かったということに私は非常に大きなショックを受けたわけです。こういう形がこのまま続くと、あるいは県の考え方が変わらないとですね、能登町から能登高校が4、5年も経つと無くなるのではないかなというような危惧をしているんですが、一言でいいですが、能登

高校の将来について、町長はどんなふうに認識しておられるかお願いいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、能登高校、この4月よりスタートしたわけなんです、北辰と青翔が統合しまして能登高校ということでスタートしたわけです。

ですからやはり県立とはいえ、やはり地元の高校ということで、能登町にとっては非常に大切な学問の場であるというふうに思っています。町としても出来る限りの支援策を執っていきたいという思いで、今年度に関しましては約1,100万円ほどの予算を付けて、生徒さんへの補助をしておりますし、総務課と教育委員会のほうで事務局をしまして、能登高校を応援するような会を立ち上げられないかということで、この8月を目途に進めている状況であります。

昨年の場合、議員がおっしゃるように定員割れが多くて、地元の出身の中学生が4割程度しか能登高校に入らなかったということで非常に残念な結果になりましたが、来年に向けてさっそく動き始めているのも現状ですし、来年度に向けての生徒の確保といいますか、そういうのをしっかりと応援していきたいというふうに考えております。

また、応援する会というのは全町民の方がやはり会員になっていただいて、能登高校の支援体制を執りたいというふうに思っておりますので、議員の皆様にもぜひ、会ができましたら、会員になっていただいて能登高校を盛り上げるためのご協力もいただければというふうに思っております。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

時間が迫っているので、はしょっていきますが、私この質問をするために、50年振りに日本の教育基本法が改正されたということで、この間、教育委員会から本を借りて少し見たんですが、その中にですね、教育基本法の第4条には教育の機会均等というのが書いてあります。それから第16条は教育行政なんです、その第3項にね町長、こんなことが書いてありますよ。

「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応

じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない」とこういう第16条の第3項に書いてあるんです。

私これを読んで思ったのが、いつかも町長と議論をしたんですが、今、県はですね、1学年、4学級から8学級というものを出しているんですけども、私はそうでなくて、こういう辺地の高校はですね、1学年が3学級で100人でもいい。そういうやっぱり私は県の行政として、そういう政策を私は出してほしいんです。

それからもうひとつは、この間、私思ったんですけども、ひとつの例として言うんですよ。例として言うんですが、東大の入学者がですね、金沢の高校に偏っているんですよ。数校に。そういう偏った教育というのは私はやっぱり、石川県の教育行政の過ちであると。根本的に変えていかなければならないというように実は思っているんですよ。時間がないんで町長に聞きたいんですけど、飛ばしてですね。

私のひとつの提案を申し上げたいんですけども、この議会を聞いている能登町の中学生、それから中学生を持つ親達に、私はぜひ申し上げたいのは、もちろん町長もそうですが、この能登高校に私が入学して、おら息子、娘を入学させて、この能登高校から東大なり京大に私は出るんだ、出してやるんだという。あるいはまた、地域創造科においては、俺は石川県一の職業人となるんだ、あるいは専門学校に進学してやるんだという、そういう気概を持ってほしいなあと思うんです。

私の同級生で合鹿の小学校を出たんです。複複式です。それでもその人は、公認会計士の、弁護士の試験より難しいといわれる試験を受けて、現在東京で活躍しておられます。それは小さい学校だから、辺地の高校だから、それが出来ないということは私はないと思うんですよ。ですから私は町長に、ぜひそういう歪んだ石川県の高校の教育行政をですね、しっかり直すようなそういう私は苦言をぜひ言っていただきたいんです。

いかがですか。簡単にひとつ答弁してください。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり奥能登全体の高校の入学者というのは、これから減少していきます。ですから奥能登全体を考えたときには定員枠の設定、今の設定じゃなくって、減の設定も県には要望していかなきゃならないと思ってますし、過疎地区の生徒が通学や教育内容が他の地区と違うような不平等感があっても駄目だと思い

ますし、同じような教育を受けられるようなことも県には要望していかなきゃならないと思っています。そして、能登高校に関しましてはやはり、議員がおっしゃるように普通科からは何人もの子供たちが国立大学へ進学、あるいは、地域創造科の卒業生は即社会に出て、役に立つような教育カリキュラムを行っていただくことによって、そういった実績を積むことによって、能登高校というのは存続できるんじゃないかなと思いますんで、これからも強く県のほうにも要望していきたいと思いますし、能登高校の先生方自身も責任を持って子供たちを育てていていただければというふうに思っています。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

それでは、はしょって最後の質問をいたします。

今の町長ね、この間、データもらったんですけども、旧の柳田農学校からも金大を受けて合格している人がいるんですよ。それから宇出津高校、統合してからの北辰からもですね、国公立大学へ約100人ほど進学しております。そういう実績はあるんですけども、もう少し私は全体的な目から見てですね、私は改善すべきものがあるということで提案したわけです。

最後の問題ですが、町長ね、あなたのここにあるようにね、協働のまちづくりという場合にはですね、やっぱり町民、子供からお年寄りまで皆で取り組めるテーマが必要ではないかと思うんですね。そういうことで、例えば例としてということで書いたのは、「日本一健康なまちづくり」ということ。これなら例えば子供から老人まで一人一人の健康ですから取り組めると私はそう思うんです。

第2の例として挙げたのは、能登町は町一面が花で一杯だと。あんな綺麗な町、1回行ってこよう。私はそれもですね子供から老人まで全部が参加できるテーマだと思って、例として取り上げたんですが、ぜひ町長にこうしたテーマを町長が考えるなり、あるいは町民から募集するなりしてですね、皆が取り組めるテーマをひとつ提示していただきたいということを申し上げて終わりたいんですが、町長の考えをひとつお願いいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

合併前の旧町村には、それぞれキャッチコピーがありました。旧の能都町では「海とテニスと縄文の里」そして旧柳田村では「ふれあいの里柳田」旧内浦町では「ロマンの里内浦」というようなキャッチコピーがありました。それに沿った町づくり、村づくりもしてきたんじゃないかなというふうに思いますし、やはり行政から押し付けるんじゃなくて、やはり住民の皆さんから公募という形になるか分かりませんが、住民の盛り上がりというのも非常に大切だと思います。今年度、能登町の新しいイメージポスターも作る予定にしておりますので、そういったポスターが出来上がるまでには何らかの形でスローガンといえますか、キャッチコピーといえますか、そういうのが出来たらなという思いで今後取り組んでいきたいと思っています。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

それでは以上で終わりますが、町長、ひとつしっかりと頑張ってくださいたいし、私達も私自身もですね、能登町の一町民として応援をしていきたいという事を申し上げて質問を終わります。

議長（山崎元英）

次に12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

はい。それでは質問に入らせていただきます。6月7日の北國・中日・その他全国新聞の1面が一斉に農林水産省が2008年度、小売業者等に日本農林規格、いわゆるJAS法に基づき、行政指導や嚴重注意をしたケースは全国で879件あり、うち本当に公表したのは110件のみで、残る769件は、ひた隠し、くそ隠しにしていたと。それが情報公開請求で分かり、このことを重く捉えたニュースだったと思うんです。結果的に90%近くが消費者に知られることなく、闇に葬られたことになります。

しかしながら、農水省の判断は悪質なケースと判断したものは公表したが、うっかりミスや無知なものは公表してしまうと業者の存続に関わるし、社会的大打撃も大きいのでという説明がございました。これは国が消費者よりも業者への影響を心配した姿勢が浮き彫りにされたのでございます。

しかしながら、秋の消費者庁発足を目前に食品行政の在り方が広く問われることになってしまったとマスコミ等では結論付けております。

違反業者を指導する権限は都道府県にあります。2008年度の違反879件のうち、石川県内には何件あったのか。

また、当町でもそのような該当者、指導等があったのか、まずこの点をひとつお聞かせ願いたい。

3番目にはこのような問題はなぜ起きたのかといいますと、我々この近辺市町村の関係者としての記事が流れたときにいろんな話し合いをしたんですが、結局、行政側から業者に徹底通知されてないのではと。例えあっても国の役人さんが書いた文書で、民間の一般の人は全く判断出来ないような文書できてしまっているんです。

だから今回この3点目の質問を最重点として私は福田課長に質問したんですが、今後、課長が中心になりですね、当然当町の製造・小売業者・販売店等をひっくるめて研修会・勉強会をしっかりとやらえられないのかと。ここを野放しにしておきますと、企業・業者・我々もうっかりミスや無知、そういったもので本当に死活問題になってしまうんです。当町でも商工会、先ほど大谷内さんが言われた観光協会や、食品衛生協会もありますし、この3つを行政のほうからきっちり指導していただいて。特に食品表示のミスでみんな捕まっているわけです。農林水産省の法律はJAS法、いわゆる今度秋に出てくる消費者庁のほうに苦情いくのは、お客さんが買ったものが偽者だったとか、とんでもないものだったとっていくのは労働厚生省の食品衛生法で引っ掛けてくるわけです。そうすると、当然この町にもそういった担当者が生まれてくるかと思うんですが、JAS法でやるのか食品衛生法でやるのかも分からない人間になった場合は、もうオロオロになってしまうんで、その辺も危惧しながらの質問なんです。その点、福田課長に一応、今現在の担当課長のお気持ちでこのJAS法と食品衛生法をきっちり当町では野放しにしないで、勉強会をしましょうという意思があるのかないのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

ただ今の山本議員のご質問に回答いたします。

議員ご指摘のとおり、6月7日の新聞紙上で農水省から発表されたのは事実でございます。

この事案について指導の主体であります、県の農業安全課に問い合わせたところ、公表された110件の中には県内の案件はないということなので、当然能登町の関係もないということだと掌握しております。

また769件の公表しない件ですが、これは県も国へ聞いても公表していないので分からないという回答でございまして、なぜ公表しないかというのは、先ほど議員がおっしゃったとおり、単なる過失や一時的な違反なので、公表するに至らないと国は言っているということでございます。

それから2点目の行政指導についてですが、近年、政令・規則等もたびたび。JAS法の政令規則ですが、たびたび改正されております。直近では本年5月に食品産地偽装に対する直罰規定というのがありまして、直罰というのは直接罰するという規定ですが、これが創設されました。こういういろいろな細かい規則等もありますので、町では当然今言われたとおり、行政指導する権限も、専門知識を持っておる職員もいないのが現状でありまして、過去にも現在にも行政指導はしていないということを思っています。

それから3点目のですね、今秋、今年の秋、消費者庁が発足いたしますが、食の安全安心に関しては「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」正式に言いますとこういうことで、これはいわゆるJAS法でございまして。それから先ほど議員言われましたような食品衛生法、景品表示法、健康増進法など幅広い分野にわたって専門知識が必要だということで、国のほうもそれを一括化して、消費者庁を設置しようという考えでございまして。

現在でもそうですが、指導監督は県単位くらいが適正かと思われまして。小さな町ではなかなか専門の職員を全部揃えるのはなかなか無理かなあとは思いますが、その辺は私の答弁する範囲を超えておりますので、私の見解はちょっと控えさせていただきます。

ただ、少しでもそれぞれの分野の職員ができるだけ専門知識をこれからは勉強するために研修等がそれは必要かなあと思っております。これは私の所管範囲ですが、今回の補正予算にも消費者担当部署の職員が研修に行くという研修費が盛り込まれていますが、これもその一環だと解釈しております。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今、課長の答弁では今後この研修等をやるのは私の、一課長の判断では難しいと。後は町長に聞いてくれというように私は判断したんです。まあそれでよろしければ第2点のほうでもっていきますけど、これはもうやらないと本当に大変なことになると思うんです。そして先ほど福田課長が石川県内で1つもなかったと言われたけども、昨年度ですか、加賀かどっかあの辺の販売卸店業者が偽者のワカメを国産として、能登産とかにしてたくさん加賀温泉とかに卸し

ていて、それが捕まって最後は倒産して会社も解散してなくなってしまったと。従業員４７名ですか、５０名近くいた大きな卸問屋ですよ。そういった所が偽造したというけれども、これも本当に偽造かという、うっかりミスだと思うんですよね。現実には。

今、いろんな全国の朝市でもその自治体が大丈夫かこれはといって岡山県でも飛騨でもこれは国産かと。国産であればどこのものなんだということを飛騨市とかそういった所が行政の担当課が一生懸命になってやって、もしこういう事件が起きた場合、もうこれで終わりなんだよと。うちの朝市はと。まで指導しているんです。だからこれは県やと国やというようなということじゃなくて、しっかりやってほしいと。

特にですね、我々は先ほど役人の文書で分からないとあるんです。もう３年前か４年前からＪＡＳ法と食品衛生法の労働省との看板の違いでね、皆さんも課長らでも町長でも賞味期限というのはみんな聞かれて分かっていると思うんです。そして次に消費期限というのが出てきて、その後にまた品質保持期限と。そして国に聞いたらどっちを付けてもよろしいんですと言うんですよ。どっちを付けてもよろしいというから賞味期限のほうが短くて、美味いうちやからと簡単な考えで判断で、そして消費期限を付けたらこれは違反ですよと。罰則だけ徹底的に押さえられるのに、その前の説明を全く行政がしないんですよ、これ。だから９年の４月からなんです。弁当、豆腐とかには急速に劣化するの消費期限を付けなさいと国が言っているんです。それでも保健所なり農林省のＪＡＳ法に絡めると、どちらでもあなた方のよろしいほうでどうぞ、結構ですよと、パンパンと担当者が言ってくるらしいんですね。こういう固い文書で書いてあるから分からないんです。

そういう点も含めて担当課なり、今後、秋に消費者庁が出来るまでに、こういったものは当町できちっと指導できるような何かを残していただけないかなと思うんです。その点やっぱ先ほど大谷内議員言われたように、観光とか含めて物産・物販、そして産業の発掘とか特産品とかも出ましたけども、全部ひっくるめて非常に危険な状況に晒されるんです。この消費者庁発足になった場合は本当に徹底的に業者がやられてしまうんです。やられてしまうと町も大打撃ですので、この質問をしたわけなんで、何か町長さんも考えがございましたら、一言お願いしたいと思うんです。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり議員おっしゃるように食の安全・安心ということに関しましては、非常に大切なことだと思います。課長が申しましたように、指導監督というのはやはり県単位が適正かとは思いますが、町としましても国・県の指導の下、いろんな研修をさせながら、職員にも100%とはいきませんが、少し専門知識を与えるような研修に参加していただいて、能登町の食の安全を守っていききたいというふうに考えています。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

再度、福田課長にお聞きします。1点だけです。これでこの質問は終わります。

この記事の中でも新聞記事等でも、有機食品の表示に非常に嘘があったと。特に農業者には有機野菜とか、店頭で勝手に名前を変えて、あるスーパーが罰則を受けたんですね。これは有機野菜じゃないと。何でですかと。あそこの何々村の何々さんが私のキャベツは有機野菜ですと持ってきたから、信用して売っているんだと。おいしいからと。ところが有機野菜として販売するときには、登録機関から認定を受けた、こういうマークが付いた箱にきて初めて有機野菜として店頭に売れるわけです。それも結局お互いの勘違いとお互いの無知だったわけです。そういうことをきっちりと指導してほしいなと思うんで、福田課長もこういう出来るだけのことにしましては、課長の裁量でやっていただきたいなと思うんです。これで質問は第1点目は終わります。

次に先ほどからもう話に入ってしまった食品行政に対する町長の姿勢をということで、先ほど町長にも答えられてしまったんですが、今現在ばつときた中で、今後いろんな消費者庁とか怖さも含めて、先ほど奥成議員とかも言われた特産品の開発にしても、こういう問題が絡んでくるもので、私これ担当課の農林課だけでなく、いろんな課に提案するんですが、「ふるさと認定商品」というものを能登町独自で設けたらいかがかと。ということは、この商品に関しては、あくまでも能登町に採れている材料で、あくまでも能登町の人で作って、場所もこの能登町で作った商品。そしてなおかつたくさんの方々の味覚の評価が美味しいというものがあつたならば、「これは能登町ふるさと認定商品です」というようなことを全国に先駆けてやると私はお互いのレベルアップになると思うんです。消費者も能登町行ったら「ふるさと認定商品」てが買えば、まず大丈夫ですよというような認識が発生し、起こりうるような政策というものは町長は考えられないのか、ひとつ簡単ですがお答え願えれば私はいいと思うん

です。

議長（山崎元英）

まず農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

先ほどの有機野菜等の指導でございますが、私の所管の分野では生産者に対してそういう指導を行っていきたいと思っております。

議長（山崎元英）

次に町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の「ふるさと認定商品」ということでありますが、今現在石川県のほうで「ふるさと認証食品」制度というものがあります。これは、石川県内で製造されております加工食品につきまして、その品目ごとに定める品質、あるいは原材料等に関する基準に適合する食品を「ふるさと食品」として認証しまして、県産の加工食品に対する消費者の信頼を高めて、そして本県の食品産業並びに農林水産業の振興に資する目的で、平成4年度に制度化されております。

そして認証の基準としましては、まず第1点目に本県農林水産物を主な原材料として製造されたもの、または本県に古くから受け継がれてきた基本的な技術または技法によって製造されたもの。2番目として、既に地域内において、品質・規格等が優れているとして一定の評価を得ているものであること。3番目としまして、認証を行うことにより、消費者の信頼が高まると見込まれるものであることの3つが認証の基準となっております。

そして現在37品目、90商店が認証を受けておりまして、能登町からの食品としては、11品目に13商店が認証を得ているということであります。

海の幸・山の幸豊かな、そして伝統ある食文化の多い土地柄の石川県ですので、数が少ないというようにも思うことがありますが、議員がおっしゃるように、1つの町として認証制度を確立することもあるとは思いますが、やはり、消費者への認知度ということを考慮しますと、今のところは、県のこの制度へ参加を呼びかけて「ふるさと食品」の認証をしていただくほうがいいのかというふうに思っています。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

これで終わります。分かりました。

最後にですね、町長に再度お尋ねするんですが、この特産品なりいろんな魚の加工品で、一番大打撃なのは原料の産地名。例えばね、前の議会にも福井名物の「へしこ」が、鯖がノルウェー産だから買ったお客が大阪帰って返品してくるとか、偽者を売ったと苦情だらけだと。今、相模湾の鰯が日本一の鰯だと言われながら、相模湾の鰯であっても足らなくなった場合はオランダの西真鰯というものを使って、西真鰯オランダ産とこういう現材料名と採れた国名まで書かなきゃいけない法律になってしまったわけです。

当町でもやっぱりなかなか魚が採れない場合はそうせざるを得ないという業者もありますが、たくさん魚は足りているわけなんです。小魚は一杯揚がって鰯も鰯も。しかしながら当町に産地型冷蔵庫がないばかりに冷凍冷蔵庫がないばかりに、それを金沢なりに安いのに叩かれて出さざるをえないと。本来、そういった冷凍冷蔵庫があれば、そこでストックをしといて加工業者がそこからまた出して自分の町に揚がった魚を使えるという特典があったかと思うんです。これが今ないからいわゆる原料不足で海外物まで手を出さなきゃいけないのかなと思うんで、今後ですね、志幸議員も水産に対してもう少し行政が政策を提案していただきたいということも言われておりますので、この原材料不足のおり、当町にも産地型の冷凍冷蔵庫を私はいよいよ求める必要性が出てきたんじゃないかなと思うんですが、町長はどのようなお考えか、これを聞いて終わりにしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり加工業者にとりまして、そういった原材料の保存・保管というのは必要だと思います。ですから今現在ないわけですが、冷凍庫・冷蔵庫というのは必要だというふうに思います。

休 憩

議長（山崎元英）

それではここで休憩いたします。再開は午後1時から行いますのでよろしく

お願いいたします。

(午後 1 2 時 1 0 分)

再 開

議長（山崎元英）

午前中に引き続きまして再開いたします。

(午後 1 時再開)

2 番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

質問に入ります前に一言述べさせていただきます。

持木町長におかれましては、去る 4 月の町長選挙において無競争当選され、まことにおめでとうございます。一期目は国の三位一体改革の対策により、大変厳しい町政運営を迫られ、1 にも 2 にも財政再建ありきということで町民には忍耐を強いる結果となってきましたが、2 期目のスタートにあたり、住民の目線を大切に住民が主役の能登物語を協働で作っていくということで抱負として掲げられております。町長におかれましては、能登町の更なる発展のためにご活躍されますことを切にお願いいたします。

それではまず始めに特定健診と特定保健指導について町長と担当課長に質問いたします。

この新しい健康診断と保健指導は、高齢者医療確保法という法律に基づくもので、平成 2 0 年度より 4 0 歳から 7 4 歳までの者を対象者として始められました。全国で 1 6 0 ある健康保険組合と、全国に約 1 8 0 0 ある国民健康保険組合などの医療保険者に対し、制度的に義務付けられたものだそうでございます。

特定健康診査と特定保健指導の目的は、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を見つけ出し、対象者に生活改善をみっちり指導することにあると聞いております。メタボリックシンドロームは予備軍まで含めると、日本で 5, 4 0 0 万人いるとされ、中でも 4 0 歳から 7 4 歳までの年齢においては、1, 9 0 0 万人に達すると推計されているそうです。これは同年齢層の男性の 2 人に 1 人、女性では 5 人に 1 人がメタボ該当者及び予備軍という計算になり、全国的な病状といえると思います。

現在、生活習慣病関連の疾患は、国民医療費全体のおよそ 3 分の 1 を占めているそうです。高血圧や高脂血症、糖尿病などに代表されるこれらの生活習慣病は、ほとんどが慢性の病気であり、また動脈硬化など合併症も併発しやすいことから、発症すると多くの場合、病院に継続して通院する必要があります。

そうすると、医療費の更なる膨張が避けられないため、その早期発見、予防

により、国全体としての医療費削減に繋げることがこの制度の狙いようです。

当町でも昨年6月から特定健診事業が実施されていますが、受診率が県下でも低いほうの結果と聞いております。

そこでお聞きいたしますが、20年度における当町の特定健診事業計画の状況と、実施結果はどのようなになっているかお聞きいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の平成20年度における特定健診事業計画の現状と実施結果についてであります。まず事業計画につきましては、国民健康保険において国が示しました5年後の平成24年度で特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率10%にあわせ、初年度の平成20年度では特定健診受診率30%、特定保健指導実施率25%を目標としておりました。

健診の周知につきましては、広報紙に特集掲載、町のホームページ掲載、また、CATV及び有線放送による告知、スーパーマーケット等にポスター掲示、更に各課職員が受診勧奨の一声をかけての受診券配付を行いました。

また、未受診者には電話による受診勧奨も行っております。

また、私並びに健康福祉課長もいろんな会議で機会のあるたびに受診勧奨を行いました。

そして実施結果につきましては、特定健診対象者4,991人中、受診者は889人、受診率にしますと17.8%でこれまでの基本健診受診率とほぼ同率ということですが、県内19市町において最も低い状況でありました。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

能登町の資料によると、平成16年から平成18年の3年間で能登町では、1,043人の方が亡くなっていますが、その死亡原因は生活習慣病が6割を占めています。

また、平成8年から平成15年までの平均で、能登町の心臓病関連の死亡が県平均の2倍となっております。こういうことからですね、健康診査と保健指導が大変重要なことであると思います。

20年度の受診率が低い結果となっていることからですね、今年度は受診率を上げるための受診率の目標設定など、どのような改善策で計画をされているかお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の、本年度における受診率を上げる改善策であります。昨年の対応はもちろんでありますが、直接保健師等が区長会議、町内行事、公民館行事等に出向いて、健診の必要性、受診率の状況、保険税への影響について説明をしております。

また、数地区ではございますが、区長さんが受診勧奨のお世話をいただいている所や、町内ボランティアの方、あるいは健診前学習会を開催しまして、健診PRを行ってもらっております。

集団検診会場のほうも、今年度は昨年の7会場から17会場に増やしまして、がん検診を同時に受けられるようにもしております。また、数回ではありますが土日、夜間でも受けられるようにしております。

今後は、地区へ出向いて、いただいたご意見などを参考にしまして、各地区の協力をいただいて受診率の向上に努めていきたいと思っております。

なお、本年度の受診率の目標は、計画では健診受診率は40%となっており、昨年度の17.8%では程遠い状態ではありますが、前回受けられた方がもう2人誘い合わせて来ていただければ、目標を達成することも不可能ではないというふうに思っております。

生活習慣病というのは自覚症状がなく、潜在的に進行し発症します。定期的に健診を受けて、ご自身の生活習慣における課題を認識するために、ぜひ特定健診を受けていただくようお願いしたいと思っております。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

健康受診率や保健指導率、あるいは特定保健指導対象者の減少率に応じて、ペナルティや優遇策があると聞いておりますが、これはどのようなになっているのか担当課長にお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

それでは椿原議員の質問にお答えさせていただきます。受診率、それから保健指導率がですね、減少するとペナルティがあるということでございます。

これは特定健診の受診率に応じまして、後期高齢者医療制度に対する支援金に加算、減算の措置があるということでありまして。これは、高齢者の医療の確保に関する法律で定められており、国民健康保険においては、先ほど町長の答弁にもありましたが、平成24年度までに、特定健診受診率を65%、特定保健指導実施率を45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率10%に達しない場合、後期高齢者支援金を10%を加算して支払うことになります。それに達した場合10%減算して支払うことになります。

能登町では平成21年度の予算で算出しますと、支援金は約3億円を計上しております。その3億円を計上しますと、10%加算で3億3千万円となります。また、10%減算で2億7千万円。その差は6千万円となり、保険税で賄うことになります。また詳細については定まっておりませんので、大まかな数字ではありますがこのようになっております。

このようなペナルティも含めた制度になった背景は、糖尿病などの生活習慣病が増え、それにあわせて医療費も増加をしている現状から、定期的に健診を受けていただき各個人が自分の身体の状態を知り、生活習慣を見直せば生活習慣病を予防できる。医療費の増加を抑制することができることから、定められた制度でございます。

医療費が上がれば必然的に保険税を上げなくてはなりませんので、国民健康保険の加入者の負担が増加することになります。健康と長寿を確保するためにぜひとも議員各位、町民の皆様々に特定健診を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

成績が悪いとペナルティがあるとか、最終的には健康保険料が高くなると。要するに町民自らに返ってくるということでございますので、私もこの質問は町民の皆さんに、ぜひ健診を受けていただきたいということで質問したわけでございます。私の所にも先だって健診の案内が来ましたが、封筒で郵便で

送ってきました。

ただ、旧内浦町の時代にはですね、一般健診でございますけれども、健康推進員ですか。そういう方々が各町内に2人でしたか3人でしたかおられて、その方たちが「ぜひ受けてください」ということで、持って回られたことがあったと思います。そういうボランティアですか、そういう方々のことも大事なんじゃないかということでございますので、今後また受診率を上げるために努力をしていただきたいと思います。

次に珠洲市におけるアナログ放送終了リハーサルについてお聞きいたします。アナログ放送終了リハーサルは、2011年7月にテレビのアナログ放送が全国一斉終了するのにあたり混乱が生じないよう、事前に小規模なエリアで実際にアナログ放送を終了するもののようです。

これを行うことにより、アナログ放送の終了にあたって生じる課題の抽出を行い、2011年の全国一斉終了の際の対策検討に役立てることを目的としているようです。リハーサル実施地域の選定については、他の地域になるべく迷惑がかからないというような所で、能登半島の先端でございます珠洲市が実施地域として選定されたと聞いております。

この件について我が能登町は珠洲市に隣接しているわけでございますから、リハーサルが行われると、当町の一部にも影響があるのではないかと思います。この影響があるのかないのか。もし、影響があるとすれば、どのようなことになるのかお聞きをしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の、この事業に関しましては、総務省が珠洲市においてアナログ放送の終了リハーサルを行うものということで、4月6日に正式決定されたものであります。この事業の目的は議員おっしゃるように、全国より1年程度早くアナログ放送を終了する予定と聞いております。ご指摘のとおり珠洲局は明野地内にあるため当町にも影響が出ることとなります。このため事前に総務省より事業協力の依頼がありましたし、町としては、地域住民に迷惑や不満が出ることをないよう十分に準備したうえで遺漏の無いよう事業を行うことを条件にこれを承認したものであります。

影響の対象者ですが、町の有線テレビに加入している方は全く支障がありません。支障のある方は、内浦地区で明野の珠洲局にアンテナを向けてアナログ放送を受信している方となります。対象数は事業所等も含めてであります、

およそ80戸前後になるんじゃないかなと思っています。

総務省のほうでは、本事業を行うために「石川県テレビ受信者支援センター珠洲支所」を5月29日に開所しております。能登町の住民からの問い合わせ等もここが窓口となります。

現在までに確定しているリハーサル内容ですが、来月7月24日の午前10時から11時まで、通常の放送に代わりアナログ放送の終了リハーサルを行っている旨の文字画面を流すということが決定しています。

総務省のほうでは、それまでに内浦地区全世帯にパンフレットの配布、そして通常の放送画面下に予告文字テロップの表示などを行うということにしております。

当町でも、「広報のと」7月号にこの内容を掲載いたします。また、影響対象世帯の把握のための情報提供も行っていきたいと思っております。

今後、順次発表されます事業内容についても注目しながら、町民に支障が生じることがないように、総務省・珠洲支所などと連携を密にとっていきたいというふうに考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

これにつきましては、後で鶴野議員も質問されますので、何かありましたら答えていただきたいと思います。

それでは次に、別居のDV被害者に対する定額給付金対策についてお聞きいたします。

夫などのドメスティックバイオレンス、いわゆるDVから逃れて別居し、定額給付金を受け取れない被害者に対し、独自で給付を検討している自治体が、これは2月ほど前の話ですが、4月中旬時点で全国に287市町村に上ることが総務省の調査で分かっております。

総務省では自治体に対し、2009年度補正予算案に盛り込まれた総額1兆円の臨時交付金を活用し、定額給付金の独自支給を行うよう促しておるようで、今後更に増えそうだとっております。

定額給付金は世帯主に家族全員分が支給されるため、世帯主である夫の暴力を避けて別居中の妻などが受け取れないことが問題となっておるようでございます。この問題に対して能登町では該当者がいるかないか、その辺の把握をしておられるかどうかということでございますし、また、もし該当者がいた場合は独自給付を検討すべきではないかと思っておりますけれども、どのようにお考え

かお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の、別居のDV被害者に対する定額給付金対策について、夫などからのドメスティックバイオレンス、いわゆるDVから逃れて別居し、定額給付金を受け取れない被害者が能登町にいるのか、いないのか、あるいは把握しているかとの質問であります。現在、DV被害を受ける恐れがあることを理由に住民基本台帳の閲覧制限及び住民票の写し等の交付制限措置を受けるための申請、すなわちDV被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置申請をされている方は1件ございます。この方につきましては、当町の住民基本台帳に別世帯として登録されておりますので、定額給付金給付対象者としてリストに含まれておりますので給付は可能となっております。

また、当町において、居住している所にどうしても住民登録できず、結果として定額給付金を受けとることができないDV被害者からの相談というのは、現在のところございません。

今後、DV被害者からの相談があった場合には、警察署等の関係機関において被害事実の確認が得られるようであれば、議員ご指摘の経済危機対策臨時交付金を活用した町独自の給付が出来ないか検討させていただきたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

DV被害者についてはですね、大変把握がしにくい面がございます。

配偶者暴力相談支援センターとかですね、この能登町にもボランティアで電話で相談を受けておられる方がおられます。福祉関係の心配ごと相談とか、そういうところにも相談があると思いますので、もしそういう方がおられましたら、支給されるようにご検討していただきたいと。支給漏れのないようにしていただきたいと、そういうことを要望いたします。

以上で質問を終わります。

議長（山崎元英）

それでは次に 14 番 鶴野幸一郎君。

14 番（鶴野幸一郎）

それでは通告に基づきまして質問させていただきます。

スムーズな地デジへの移行をとという質問事項で通告しておりました。先ほど椿原議員のときにございましたように、2011年7月24日をもってアナログ放送が停止すると、廃止されると。そして地デジ放送に切り替えられますと。一般的にはまだ2年も先のことということで、それほど緊迫感がないのかもしれませんが、行政の立場では町民生活にトラブルがないように準備を急ぐ段階に入ってきておるのではないのでしょうか。

特にお隣の珠洲が試験的に地デジに切り替えるという段階に入ってきました。これは一足先でございますので、先ほど影響があるのではないかなというところがですね、約80戸について。これは能登ケーブルに加入していない所ですね。こういう所の皆さん、松波だけで、松波といいますか内浦関係、明野関係だけで80戸くらいあると。ここで一番大きな問題があるのではなかろうかと、こういうこととございます。

この他にですね、やはりアナログ、現在の放送電波が終了しますと同時に旧型のアナログ用のテレビは映らなくなるわけで、いくら能登有線に加入しとつてもですね、映らないことになってくると。こういう方々もいらっしゃるということは十分想定できるわけで。したがって、かなりの方が「こりゃえらいこっちゃ」というふうになってくるのではなかろうかなと私は思うんです。

それはまた後ほどいたしまして、先ほどの椿原議員からの質問、継続関連してやらせてもらいますが、この停止を珠洲がした場合ですね、映らなくなる恐れがある。これは十分想定されるわけで。この方々に対して、一足先に行われるわけですから、住民の方も準備されていないと思うんですね。されていない方がかなり発生すると思うんですが、そういう方に対して一体どういう手当てがされるのか、行政側はしようとするのか。ちょっとその考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

鶴野議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まずこの事業は国が事業主体であるということが第1点でありまして、私ら能登町の予算については地デジ関係の予算は1円もないということをご理解い

ただきたいと思います。

そこです、総務省において内浦地区の珠洲市のリハーサルに伴っての影響なんですけども、それに伴って総務省は地元の珠洲の支援センターを通じて、内浦地区の先ほど申しました80戸の世帯が本当に正しいかどうか把握をしてほしいと。まず、80の世帯が正しいのか、あるいは100なのか、あるいは50なのかという数字をまず把握すると。それに基づきまして今のところアナログテレビのチューナーを無料にするとか有償にするとか、そういうことはまだ決定しておりませんので。あくまでも国の対応を見ながら町としても、最終的には2年もまだありますので、対応を考えていきたいなということです。

よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

対応はまだ総務省次第だということですね。町としてはまだ全く考えていないということですね。

ところが、映らなくなったらどうするんですか。停止してですね、映らなくなって総務省待ちってわけにはいかないんですが、何らかの手当てを考えなきゃいかんと思うんですよ。その点どうなんですか。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

その点に関しては、2011年7月24日にアナログ放送が停止するんですけども、7月25日からはケーブルテレビの利用者に関してはアナログ波は停波するんですけども、デジタル波と同時にアナログ波も流すと。有線テレビに入っている方については、支障なくデジタル放送が見れるというようなことで、現在見ているアナログのテレビを捨てるとかそんなことはなくなると。壊れたら駄目なんですけど、当分の間は3年程度は予定されているかなというようなことが分かっております。

それに伴いまして、機器は来年度の予算で対応したいなというようなことを考えています。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

今、大変重要な発言をされたわけですね。

要するに再来年ですね、2011年7月24日をもって、アナログは廃止されて、デジタルに切り替えすると。これはもう全国一律一斉にやるわけですが、ただし、当町のケーブルテレビにおいては、加入されている方については、ケーブルテレビの中に同時にチューナーのような物をセットして、そして現在のままアナログ放送用のテレビでも観ることができるような暫定的な措置を取ると。それが3年くらいいけると。こういう発言ですね。間違いありませんね。

そうとすれば、かなり住民の方は安心されるのではないかなあと私は思います。こんなこと言っちゃあなんですが、私を始め、かなりの大部分の方が今の薄型テレビ買っているわけじゃないんですね。すぐ買えるわけでもない。そういう方がかなりいらっしゃるわけ。そういうこともあるし。

それから、もうひとつ肝心なのは、能登町ケーブルテレビに加入されていない方ですね。これが私の手に入れた資料によりますと、旧能都町で88%が加入されている。12%くらいの未加入がある。旧柳田エリアでは92%加入されて8%が未加入。旧内浦町は90%。やはり1割くらいの未加入はあるというのが現実、現状でございますね。

したがって、この方々に対してまず、どうされるか。ケーブルに加入されている方につきましては課長が言ったように、まだアナログテレビにおいても対応出来ると。映るようにしばらくは措置をすると。経過措置ですね。

こういうことですので加入者は安心しておれるわけです。お金の都合がつけば2、3年のうちに買い換えようかなとか、テレビ壊れるまで頑張ろうかなとかできますが、未加入の方に、1割ほどの町民の方がいらっしゃるわけですが、この方たちについてはどうされますかね。町長、どういうふうに対処されますか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず有線テレビ未加入世帯の方に関しましては、できるだけ有線テレビのほうに加入していただきたいということで、お奨めしたいなというふうに思っております。

また、有線テレビに加入せずに自らアンテナを立てていらっしゃる方もおいで

なんですが、そういった方々が今年度から来年度にかけまして、国がNHKに委託しまして調査することになっています。そして、調査の結果、アンテナを高性能なものに置き換えても、方向を変えてもデジタル波が受信できない場合というのが出てくると思います。そういうときにはやはり、有線テレビへの移行をお願いするということでありまして、またNHKによれば、そういった方々の助成金として1世帯あたり2万8千円が助成されるということになっておりますので、それをご利用いただいて有線テレビに加入するか、あるいはアンテナを立て替えるかしていただければなというふうに思っております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

これも非常に重要な発言だったと思うんですが、未加入の方、1割いらっしゃいますね。いろいろ理由はあると思うんですが、私、1人1人知りませんが、大方は加入金だとか加入工事だとか、加入に至る外線内線工事ですね、それから使用料とかそういうものをいろいろ考えて、ちょっと厳しいということで、躊躇されている方もかなりいらっしゃるのではなかろうかと。

のとテレビ観たくないから入らないと強がりの方もいらっしゃいますけども、大概是経済的な理由が多いのではないかなと心配するわけですが、そういう方々には町長がNHKから、あるいは総務省になるんですかね、2万8千円ほどの助成があると。こういうことなんですが。それは非常に結構でありがたいことですけども、2万8千円で大丈夫ですかね。加入金が2万円。外線内線工事を合わせるとやはり4万円くらいいるというふうに聞いておるんですが、この不足の部分は町で何とかしてあげられるか。さもないと、総務省にもう少し出せと。住民が好き好んで電波をくれと言っているわけじゃないわけで。世界的な流れの中からやむを得ず、波をみんな被るわけで。国民や住民が要求してできたものじゃないわけですね。それを国家が日を決めてこうだぞという非常に横暴な点もあるわけで。こういう点につきまして、やはり強く本当に大変な生活保護世帯の方もいらっしゃるでしょうし、非課税の方もたくさんいらっしゃるでしょうし、そういう方々に対して金を出せというのは酷である。

やはり国がしっかりと対応すべきではないかというようなことを町長、やはり町として強く要請していただきたい。そして全員がですね、せつかくの町の大切な施設でございますので、全員が、町民全員が総加入できるような環境作りといいますか、体制作りをする必要があるのではないかと私は思いますが、町長いかがでしょう。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに2万8千円では有線テレビへの加入料、あるいは工事費などがかって不足分が出てくると思います。実際、有線テレビに加入できるのに、していない方に関しましては、少し上乘せして有線テレビのほうに加入していただければなあというふうに思っております。これをまた町が補助するとなると、これまでに入っている方との公平感がなくなりますんで、それはご自分で不足分を補っていただきたい。

ただ、NHKの受信料の免除者、つまり生活保護の方なんかには国のほうから無料でチューナーが配布されると聞いておりますんで、そういった方々には無料のチューナーを付けていただいてテレビをご覧いただければなあというふうに思います。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

生活保護家庭については心配ないという町長のお言葉でした。多分、そうだろうと思うんですが。

問題は生活保護までも至らない。だけれども非課税である、収入が足りないという方もたくさんいらっしゃるわけで。それは案外、網に掛かってこないところなんです。こういう方々に対しての配慮はやはりよく見ていかなきゃならないと私は思うんです。

先ほど町長も椿原議員でしたか、町長ご当選おめでとうございませうということから、町民の目線でこれからの行政をやっていきたいとおっしゃっておられましたけども。その目線も、高い目線と低い目線がありますので、余り光の当たらないようなところをよく見る目線でひとつお願いしたいなあとは思っています。

そういうことで全員が公平に平等に享受できるように、電波を享受できるように。あるいは情報通信が公平に行き渡るように努力しなきゃいけないし、そういう環境作りをしてほしいと。こういうことを強くお願いしたいと思います。町長ひとつ、そういう私の思いというか考えというか間違っているんでしょうかね。もう一度最後にご答弁お願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃること特別間違っているとは思っておりませんが。

有線テレビ事業としてもね、できるだけそういったことに協力できることがあれば、柔軟に対応していきたいと思っています。

14番（鶴野幸一郎）

以上で終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

次に4番 南正晴君。

4番（南正晴）

それでは発言を許されましたので通告してあります2点についてお聞きしたいと思います。

1点目は農産物のブランド化に向けての取り組みについてということですが、町長もしくは担当課長に答弁を願いたいと思っています。

まず、6月7日から11日まで5日間に亘り、北國新聞の「ふるさと挑戦」というコーナーに、隣の珠洲市の「大納言小豆」の取り組みが5回に亘って掲載されております。この大納言小豆というのは奥能登一円で作られておるんですが、消費者の目から見た場合はなぜか珠洲市のブランド品といったイメージが強くなっているように感じております。

更に隣の珠洲市では、現在、特産品といいますか昔から作られていた「大浜大豆」というものを使いまして、豆腐や豆乳を作ることが体験できる「農山村活性化施設」というのを狼煙地区に作りまして、大浜大豆のPRにも努めております。

さて、少し話は違いますが当町では、現在野菜の受粉専用のクロマルハナバチの試験飼育を行っており、4月末には初の出荷がなされたと記憶しております。この蜂はミツバチと共に植物の受粉の大きな役割を担っている生き物であり、特にビニールハウスなどの施設を利用する園芸農家ではクロマルハナバチを利用することにより、農薬の散布に制限がかかるということで、天敵昆虫など生物農薬と呼ばれるものの利用を牽引する役割があります。またその他にも消費者に対しては、安全・安心を売り物にして低農薬、有機野菜として販売さ

れやすいという利点があるというふうにも聞いております。

ただ、この蜂は私が勉強したところによりますと、野生の状態ですと巣は主に土の中に作られると。で、他の動物が掘った穴とか、木の根元の空洞、それから建物の隙間、そういったところを利用して巣を作るらしいのですが、蜂にとってもやはり、巣、家作りは一生の問題でありますから、かなり拘りを持っているらしくですね、大体、地面を少し掘ってはすぐ別の場所へ行く、また別の場所へ行って、とことん自分の気に入った場所でないと巣を作らないという生き物らしいのですが。そういった面を考えると、人工飼育というのは非常に難しいのではないかと思います。

そこで、先日、議案質疑の中でもありましたが、山本議員が質問されていましたが、もう一度、クロマルハナバチ施設の現在の取り組みの状況と、今後の計画についてお聞かせをお願いいたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問のクロマルハナバチの現在の取り組み、あるいは現状ということなのですが、まず、施設の改修状況につきましては、議員もご承知のとおり、旧三波小学校を改修しているわけなのですが、1階部分を出荷室、資材室をはじめ、集会などで地域の皆さまが使用できる会議室などに改修します。2階及び3階に関しましては、飼育生産室がそれぞれ8室、合計16室の飼育生産室に改修します。工事は、平成20年度、21年度の2ヵ年にわたりまして国庫補助金2分の1を充当し施工していております。

今年度におきましては、1階部分の会議室や研修室、そして3階部分の飼育生産室8室の改修を行いまして、ハード面の整備を完了ということになります。

次に、施設における今年度の試験飼育生産についてであります。始めに、飼育生産の流れを簡単にご説明いたしますと、女王蜂の購入から始まります。そしてその女王蜂が産卵し、働き蜂が生まれ、その働き蜂が30～40匹になるまで育てあげることとなります。これが1箱、1コロニーと呼ぶわけなのですが、それが各ハウス農家へ出荷できる状態ということになります。そしてここまでに約3カ月かかるということとなります。

生き物を育てることであり、そしてまた、なにぶんクロマルハナバチの生産飼育というのは当町が初めての試みでもあります。生存率・産卵率・出荷率などにおいて、まだまだ未知数の部分がたくさんありますが、市場出荷に応えられるべく、しっかりとした試験飼育を行っていきたいと考えています。

また、この試験飼育期間中に、女王蜂を購入する会社と、ハウス農家へ販売する会社、そして町との3者で協議しながら今後の事業化にむけて情報の共有を図っているところでもあります。本年度は、1,200コロニー、先ほどの30~40匹入った1コロニーが1,200コロニーの出荷を予定しておりますし、23年度におきましては最大で15,000コロニーの出荷ができるように現在、試験飼育を行っているということでご理解いただければというふうに思います。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

ありがとうございます。大変難しい、我が国で初めて取り組んでいることですから非常に難しいと思いますが、これも町の活性化策のひとつかと思うので、ぜひ担当の方々には成功させていただきたいと切に思うものであります。

次にですね、当町の海洋深層水施設についてであります。関連の商品リストといいますか、ホームページを覗きますと当然、塩、それからお酒ですね。あとは入浴剤、ハンドクリームなどといった、関連して商品開発されていることが分かります。

ただこれが、農産物との関わりとなりますと、JA内浦町で作られている深層水トマト。先ほど大谷内議員が言われましたが、これは私も知っておりますが、その他には何か、例えば試作されているものがあるのかどうか。

ひとつの参考ではございますが、5年前の資料でありますけど高知県のJA土佐安芸というところでは、深層水の茄子を生産しており、ここらでは40軒の農家が延べ1,200アールのハウスで深層水を使って茄子を生産しております。「ムロトシンノスケ君」という非常におもしろいネーミングをして売り出して、年間の出荷総数が当時で4億円に迫る勢いだったというふうに当時の取材記事になっております。

そこで深層水と農産物が現在どのように関わっているのか、その点お聞かせ願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

海洋深層水の農業分野における利用ということではありますが、供給実績としては、今ほど議員がおっしゃるようにＪＡ内浦を中心としたトマトの利用がありますし、赤崎イチゴ園の中でハウス栽培においても利用されているものがあります。この両者に関しましては甘みが増すということで、消費者の方からも好評を得ているというふうに聞いております。

更に一部の畜産の分野ではありますが、鴨・きじ・地鶏等の餌に濃縮水を配合し、発酵させて使われており、脱塩水を飲ませてブランド化を図っているということでもあります。

また、試験研究分野としましては、スイカ・カボチャ・水田・銀杏について、一部の利用者と進めていただいておりますが、従来の製品との比較検討にはまだ至っていないのが現状であります。

また、石川県林業試験場におきましては、いわゆるキノコ類の菌の繁殖促進に利用できないか２年くらい前に依頼しており現在も研究中ということでもあります。

以上、全体的には、植物の生育促進あるいは土壌改良とか、果実の糖度向上といった分野での検討がされているというのが現在の現状であります。

議長（山崎元英）

４番 南正晴君。

４番（南正晴）

はい。まだまだ農産物においては試作中というか試験中という段階だということが分かりました。

続きまして、バイオマス構想というものが「バイオマス・日本総合戦略」というものがありまして、このことに関しまして当町のホームページで町政要覧がありますので、その中を見てもみますと、畜産の統計でですが平成１９年２月現在での統計であります。畜産農家４４経営があり、乳牛、肉牛合わせると１，９１０頭、豚が３，３８０頭、採卵用の鶏が３４万１，２００羽と出ております。これらの排泄物というのはかなりの量になると見込まれますが、これらを処理するとなりますと、それぞれの経営体が家畜排泄物法という法に従って、適正に処理されているものと思います。

かつて、バイオマスプラントの研修で家畜排泄物の堆肥化に取り組む施設というのを新潟に行って見て来たことがあるんですが、そこでは完熟堆肥を作り、地元農家に安く提供しているということがありましたんで、当町においても農地、土作りという観点からこういった共同の処理施設を作り、堆肥の生産ができるものか、そういったことについてひとつお聞かせ願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、そういったバイオマスに関しましては平成16年度に旧柳田村で、現在の能登町を調査範囲にして、「柳田村地域新エネルギービジョン」というものを策定しております。そして能登町では今年度におきまして、地域でのバイオマスの発生から利用までが効率的に結ばれまして、総合利活用システムを構築する「バイオマスタウン構想」の策定に向けて取り組んでいる状況であります。その構想の中にそういったことを含めるのも可能かというふうに考えておりますので、この構想の事業計画を見ていただく段階で、そういうことがお分かりいただけるのかなあというふうに思います。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい。ありがとうございました。今まで聞いた3点、それぞれ別々に聞いた感じなんですが、実はこれらを組み合わせることによって、当町の特産品なり特色のある農産物ができるのではないかということを実は言いたかったんですが、先ほど言いましたように当町の町政要覧を見ますと、当町の特産品として上がっているのが「ブルーベリー」「能登海洋深層水」「能登の塩」「能登の寒鰯」「いしり」「赤崎いちご」と、特産品という形ではこういうふうに町政要覧の中には出ています。

ただあの、これらは特産品というか直接農産物と言えるのはこの中で、いちごとブルーベリーは入るのかなと思うんですけども、私が先ほど言いましたように今までの3点を組み合わせることによってですね、例えば当町の家畜から作った堆肥を投入する。その畑で作物を育て、深層水の水をやる。更にはクロマルハナバチを使って受粉させると。そういったもので作った野菜なり果実といったものは本来の意味で能登町の特産品となりえるのではないかと。そういった可能性はあるのではないかと思います。もちろん作物の選定が必要ですが、試験的にモデル農場で取り組みを行い、農家へ普及させる方法もあるかと思いますが、この辺りはどのようにお考えですか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃるように、バイオマスという肥料を使って、海洋深層水の水をやり、そしてクロマルハナバチで受粉をさせるということで、全てが能登町産の材料といいますか、そこで出来た農作物ということでやはり、能登町産のブランドということでは非常にこう大きな意味合いがあるんじゃないかなというふうに思いますし、それで、クロマルハナバチに関してはまだまだこう試験段階ということなんで、それがあつた程度、目途がついた時点で例えば公社がやっているモデル農場で、そういった取り組みというのも非常に必要な部分かなと思っております。

議員の提案のように上手くいくかどうか分かりませんが、できるだけそういった能登町産のものを全て使って、能登町産の農作物を作るという取り組みはしていきたいなというふうに考えております。

議長（山崎元英）

4 番 南正晴君。

4 番（南正晴）

はい、分かりました。ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思います。

それともうひとつですね、先ほど深層水のところで、町長も言いましたように今、水田でも少し試験的に試されているということなんですが、深層水で育てた米で、米粉のパンを作ってますね、それを学校給食に提供するというのは。それも食育の観点でいうと、ひとつの方策かと思えます。

なぜこういうことを言うかといいますと、6月7日付けの新聞でありましたが、当町の学校給食にパンを納めている業者が何かと騒がれているようでありますので、その点ちょっと話はずれるかもしれませんが、学校教育課長に米粉のパン、当町産の米粉のパンを作って、それを給食に提供するという点ではいかがなものか、ひとつお聞きいたします。

議長（山崎元英）

学校教育課長 井口潔君。

学校教育課長（井口潔）

ご説明いたします。米の消費の拡大の意味で米粉パンを取り入れたらどうか

というご提案ですけども、実は県内では小松市において米粉パンを去年の9月に導入しております。週当たり米飯が3回、パン2回というのが小松市の状況でしたけれども、それを米飯4回、米粉パン1回という形で導入したと聞いております。

そこで米粉パンの欠点というんですか。それはひとつは値段が約3割ほど普通のパンより高くなるというようなことを聞いております。そうなりますと、給食費が高くなるということに比例してくると思っておりますので、保護者の理解が必要になってくるかと思えます。

参考までに能登町の小学校の週当たりの米飯とパンの割合なんですが、平成19年度では小学校が米飯が3.2回、パンが1.8回。平均ですので。中学校が米飯が3.4回、パンが1.6回という、これは19年度の実績です。これを20年度と比較しますと、小学校は変わっていないんですけども、中学校については米飯が3.4回から3.6回に上がっているということです。

米粉パンについては検討課題とさせていただきたいと思えます。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい。ありがとうございます。ぜひ食育の観点からも、この前教育長に聞いたときには、かなり給食の材料には能登町産なり県内産の材料を使っているということなんで、ぜひパンについても、そういったことを導入していただければなと思えますので、あえて言わせていただきましたが、長々と言いましたが、最後にですね、ひとつの例でございますが長野県の川上村という所が、高原レタスで有名な村でございます。ここは平均年収2,500万円の村というかたちで言われて大変有名になっておりまして、後継者の平均年齢が28歳。合計特殊出生率ですか、それが1.83であり、逆に1人当りの医療費は長野県で最少であると。要するに若者の定着率が高くなってきているということでございます。農業などの1次産業の盛んな所は出生率が高いというふうに言われるんですが、まさにそれに言われるような自治体が川上村ではないかなと思えます。

当町も先ほど志幸議員が言われておりますように、1次産業を盛んにして町の活性化を図りたいと願うものでありますので、今回こういった質問をさせていただきました。

続きまして2点目ですが、教育長にお尋ねいたします。

今年度、県の教育委員会が「体力アップ1校1プラン」というのを実施して

おります。これは目的としては運動する子と、しない子との子供たちの両極化、そういった傾向と、昔の子供と比べると体格はアップしているのに体力や運動能力は低下傾向にあると。そういった中で児童生徒の実態や学校の実情に即した取り組みを、実践継続することによって児童生徒の体力向上及び健康の保持増進を図るということを目的としているということなのですが。

そこで、まとめて質問しますが、当町の各学校の取り組み状況、それから県や全国平均と比べると当町の子供たちは劣っている面があるのか。あるとすれば町の教育委員会として指導をどのように行っているのかということをお聞きたいします。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

南議員のご質問の体力アップ1校1プランということで、趣旨については議員が説明されたとおりでございます。能登町でも全小中学校がこの事業に取り組んでいるところであります。

ちなみに少し紹介させていただきますが、柳田小学校では「しなやか柳っ子プラン」宇出津小学校では「みんなでチャレンジ」鷺川小学校では「バランスアップー輪車大作戦」真脇小学校では「ギョウクネ大作戦3プラス目指せスプリンター」小木小学校では「つくもっ子パワーアップ作戦」松波小学校では「松波っ子わんぱくタイム」柳田中学校では「授業改善による体力向上と運動の楽しさ体験」能都中学校では「能都中体力アップ計画」鷺川中学校では「チャレンジ体力アップUKAWA2009」小木中学校では「小木中体力アップ計画」松波中では「マッスルトレーニング」と題して、それぞれの計画書を私どもがいただいております。詳細な内容については時間の関係上、割愛させていただきますが、今のようなネーミングを付けてそれぞれ体力増進を図ろうとしているものであります。

先ほど議員さんの質問の中で、県とか全国と平均してどうなんだという質問があったかと思いますが、これは今まで行われた体力テストの調査結果等から判断させていただくわけですが、これは小学校4年生から中学校3年生まで、全員受けると。そして小学校1年生から3年生、特に小学校3年生は希望があった中で受けていくということで、能登町の1,300名余りの児童数の中で1,000名ほどが受けております。

その中に全国と比較、県と比較するのは5年生の男女、中2の男女、部分的に抽出しての比較でありますので、一律に全国より良いとか県より良いとか悪

いとかいうことは、項目も9項目ありますので、それぞれ優っているところ、劣っているところあります。特に男女別でもあります。

総じて言えば子どもは全国より、まず良いと。石川県よりも平均すれば良いというふうに理解しております。

それと劣っていることについて、どういうふうに今後改善していくかということは、先ほどの計画の中で各学校で捉えて実施していくところでありまして、学校以外で能登町スポーツ振興事業団の中でも今年から小学生体力づくり教室というものを、小学校1年生、2年生を対象にして年間24回の教室ということで、開催させてもらっていますし、「トランポリンのと」これについても幼児、小中学生などを対象として運動能力を高めていこうと。

また能登町では従来からスポーツ少年団があります。23団体で348人の児童が加入しております。加入率でいいますと、45%の児童が加入しているということで、主に少年団等を通じて活躍して体力向上の一環に寄与しているんじゃないかと考えております。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい。ありがとうございました。今まで私、学力向上のことを質問させていただきましたが、能登町の子供たちの体力も向上するように、ぜひ指導していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。14時20分から再開したいと思いますのでよろしくお願いいたします。（午後2時07分）

再 開

議長（山崎元英）

それでは再開いたします。（午後2時20分再開）

次に11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

それでは通告してありました、能登町雇用創出連絡協議会についてということでお伺いしたいわけですが、まずお詫びをしておきます。

協議会の中身について云々とか、協議会どうのこうのという質問にとられがちな書き方でしたので、そういったことではございませんので、お許しを願いたいと思います。

私、3月にですね、離職者が多いということで雇用と景気対策の質問をさせていただきました。こうでないか、ああでないかということをして2、3言わせていただいたんですが、その折に担当課長のほうから説明の中に能登町雇用創出連絡協議会なるものを立ち上げて、雇用者を増やすと。離職者を減らすと。そういう事業を今、行っておりますと。そしてそのときのお言葉ですが、20年度の見込みとして、その時点では14名くらいの方が雇用されていくと、そういう見込みの話もございました。

しかしながら皆さんご存知ですが、新聞紙上で912万円というものの未消化のお金が出たと。単純に私どもも驚きましたし、恐らくや新聞を見られた町民の方々も、一言で言えば「行政って一体何をやっと思ったんやろなあ」というふうに取り上げられた方が多かったのではなかろうかなあということで、これは執行部も説明の責任があるだろうし、また私どもも勉強していかなきゃならんだろうということで、質問させていただくわけでありました。

そこでまず町長に簡単に述べていただきたいんですが、この事業は聞くとところによると、いろんな計画を査定され、いろんなハードルをくぐって、全国の27市町村の中に選ばれたということを考えますと、非常にすごい素晴らしい計画であったんだろうし、その計画に基づいて消化をすりゃいいってもものでもないんですが。

そこで簡単でもいいですが、町長にお伺いしますけども、912万円、単純に事業費の半分が未消化ということであった原因とは何やったんかなあ。そういう原因を踏まえて次年度に対しての町長の意気込みや考え方を、まず述べていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

この、能登町雇用創出連絡協議会の事業に関してであります、あくまでも連絡協議会と国との間での委託契約ということで、3ヵ年の委託契約を結んでの事業の執行ということでありました。その中で議員がおっしゃる912万円という未消化分といいますか、残ったわけなんです、これは事業をしなかつ

たというのではなくって、事業はしたんですが、若干何と言いますか、例えば県外PRなんかの部分で他の部分で補ったものもありましたし、そういった部分で912万円の返還ということになったと思います。ですから今後は本来なら事業を見直して、今年度、来年度とやっていきたいという思いはあったわけなんですけど、あくまでも国の認定を受けての事業ということで、3年間の間には事業の見直しは出来ないということなんで、恐らくや今年度に関しても余りそんな気配はありますんで、研修回数を増やすとかいうことで、何とか返還分を少なくして事業に取り組んでいきたいなというふうに考えています。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

はい。今年度も厳しいものがあろうかなというご返事でしたけども。

後は少しばかり細かいことを担当課長からご答弁願いたいわけですが、もう少し町長の答弁では納得できないというよりも、理解しがたいものもありますので、細かいことを言うわけじゃないんですが、担当課長からお聞かせ願いたいと思います。

いくつかの要因があったらと思うと思います。あの未消化となったことの要因としては。その中で2、3私も聞いておりますけども、サポートステーションの設置を民間委託するという思いであったのが、年度末2ヶ月間くらいは職業相談員の設置をした。そういうのもひとつの要因であったと聞いておるわけですが、まずこの1点聞きますが、サポートステーションの設置を民間委託。サポートステーションというのは一体どういうことをするのか。どういった方に委託をしようとしておられたのか。そしてそれが出来なかったということで、職業相談員の設置で代替をしたと。職業相談員となりますと、そんな簡単に出来るもんじゃないと思うんですが、どういった方にお願いをし、2ヶ月間を代替したのかなと。その辺りまず1点聞かせていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。まずサポートステーションという所はどういったことをするかということなんですが、サポートステーションは、この事業の

計画が採択を受ける時点で載った計画でありますけども、医療・福祉などの町の生活サポート分野を担う人材の誘致を図っていく。すなわち言い換えれば、看護師の資格を持った方とか、福祉のケアマネ等の資格を持った方、そういった方々を町外から誘致していくと。言ってみれば外貨獲得じゃなく、そういった人材を獲得するためのステーションというものを民間委託するという言葉で表現しておりましたけども、実はこの計画を作る段階におきまして、コンサルにこの計画策定をお願いしておりましたけども、コンサルと町当局との打ち合わせ等で決まったわけなんですけども、そういったサポートステーションが、計画策定時においてはある程度民間の企業でやれるところがあったという見通しがあったもので計画に載せていたというふうに理解しております。それがこの事業が着手するに当たりまして、昨年の7月から正式に事業着手をしております。それでサポートステーション設置のための民間企業との業者を募るなりの話をしていた段階で、なかなか契約に至らなかったといったことで、年度末にきまして予定していた予算の未消化もさることながら、本来の人材を獲得するという大きな目的も遅れていくといったことを理解しまして、職業相談員というものに代替させていただいたというようなことでございます。

じゃあ今度は職業相談員は何をするのかということなんですけども、サポートステーションであれば、町外あるいは県外から優秀な人材を誘致することのノウハウを持っていたというふうに理解しとったんですけども、職業相談員は町内から募集しました。

そしてその人たちに人材の定着を促進するために、U・J・Iターンや、いろんな研修参加者を集めていただき、あるいは求職者を求めている企業回りをしながら求職者と企業との間を取り持ちながら、仲を取り持つ役をしていただくといった業務をするために持ったと。

これが年を明けてから募集しまして、2月、3月、旧町村単位で各1名ずつ3名の方を雇用しまして、2ヶ月だけお願いしたというような実績であります。ちなみにサポートステーションの設置予算額は250万円みてございましたが、職業相談員に置き換えたことで、30万円で済んだといったことから、この事業で220万円の残額が生じたというようなことになっております。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

はい。分かりました。質問の中身が前後していろいろなことを聞かせていただくんで申し訳ないんですがよろしくお願いします。

この協議会に町のほうからも助成が出ているわけなんですね。２０年度には１５０万円余り。今年度は１１５万円、ちょい下がったわけなんです。前年度の町からの助成金・補助金が１９年度の繰越金等々で１６０万円ほどあったわけで。２０年度の支出のほうで、コンサルタント料ということで１１０万円余り出費されておるんですが、町の補助金と国からくる１，８００万円余りのお金との使い分けというのはなされているのか、なされていないのか分からないで聞くんですが、町の補助金の収入・支出あらためて別に考えておられるようですけど、収支決算をされているようですが、まず町の分について、前年度１５０万円の委託料の予算で決算として１１２万円ほどのコンサルタント料を払っておるんですが、このコンサルタント料というのは、いかなることをコンサルしていただいて、協議会に反映しようとしたのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。

このコンサルタント料ですけれども、その前にこの計画が認定されるまでの流れを簡単にご説明したいと思います。

昨年２月までに、地域雇用創造計画というものを協議会で策定しております。これを石川労働局長の同意を受けまして、６月には地域再生計画を策定して、内閣総理大臣の認定を受けております。併せて正式な事業計画を厚生労働省に設置された第３者委員会というものに出しまして、そこで採択を受けて最終的な事業採択通知を受けたという流れになっております。

今、申しました、地域雇用創造計画から事業採択を受けるまでの一連の計画作り。これに要するためにコンサルタントに計画作りのお助けをしていただいたというようなことで、策定料ということになっています。

それと国の補助事業と、町の補助金との違いはというところですが、町の補助金は先ほど言いましたように、計画作りはあくまでも事業採択を受けるまでの前段でありますので、独自の予算でやらなくてはいけないということで、町からの補助金は計画作りに要する経費ということになっております。

それと今年度におきましては、今年度も１１５万円の補助金を盛っているかと思いますが、これは国の委託事業に採択にならない部分といいますか、一般的な委託事業外の部分にかかる経費を町から今年度については補助金として出しております。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

また質問は飛びますけども、前年度は確か雇用者を求める事業の中で例を挙げますと、森林組合さんですか。研修等々を行って、そこである一定の技術をノウハウを身に付けていただいて雇用が発生したという話を聞いておるんですが、そういった形の組織の中でいろんな講習なり研修をされてですね、雇用者が生まれるのは大変結構なんですけど、今年度に考えてみたときに、計画を見直すことができないということになりますと、森林組合さんは前年度やっていたけども、今年は森林組合さんが雇用者を求めるまでもないと。そういったときに前年度やっていた森林組合さんが研修や講習等々を行わないということになりますと、20年度よりも21年度がもっと事業に対する予算の消化は難しくなってくるんじゃないかなという気がしてならないわけですけど、そうすると今年度、次年度においての国からの助成金・補助金が2,600万円余りですか。そうすると前年度の1,800万円より大きくなるわけなんですけど、また新聞紙上にですね、未消化金が900万円どころか1,000万円、1,500万円という話が出ますと、すこぶる寂しいものがあるのかなと思いますけども。

私、この点について他町村の方にも話を聞いてみたんですが、確かに計画の見直しは出来ないということも言われておるんだけど、こういう自治体はかなりあるそうでございます。そういった中で、県やそういった方々とタイアップして、例えばこんなところをお願い出来ないかというような形で国にこれから働きかけていかなきゃならんというような市町もございました。

そんな中で今年の消化を含めてですね、計画倒れしないようにするために担当課ではどういったような努力をしていこうかという思いにおられるのか、もう一度聞かせていただければ、ありがたいかなと思います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

ご説明いたします。今、議員おっしゃるのは森林組合で20年度は4人採用したと。次の年は仮に10人採用したと。じゃあ次の年は14人も採用したからこの年はいらんんじゃないのかということじゃないかなと思います。

それで、おっしゃるとおりかと思ひまして、元々、当初計画ではいろんな研修を含めまして、56名の雇用を計画しておりました。そうした中で森林組合では、およそ10人程度だったかなと。詳しい数字は忘れたんですけども、なっておりますので、年度初めはしばらく森林組合さんのほうは、ちょっと待ってくれという返事はいただいております。ついこの前、確認しましたところ、それなら4人分の受け入れは今のところは可能になったというような、ご返事をいただいておりますし、また昨年度なかった研修で、今年度から新たに民宿での宿泊業研修とか、あるいは、蕎麦屋経営、加工品作り研修、茅葺屋根職人研修、こういったメニューも今年度から加わりまして、それで合わせて56名の雇用を計画しているということです、その辺はいろんな研修受け入れ先と調整・連絡を取りながら、調整していきたいなと思っております。

それから最後に今年度も来年度も事業費が残るのではないかなということでもありますけども、先般、総会を開いたときも県の担当の職員が来ておりました。県の担当職員も言っていたわけですけども、今日日のこういった雇用情勢でありますので、その辺の計画変更、どこまで計画変更が可能かどうかは、県と町と力強く要請していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

それでは、まとめて私の想いを述べさせていただいて終わりにしたいと思います。

こういった協議会とか連絡協議会とかいろいろありますけども、当然のことながら国からの事業が入ってくるのは行政側ですし、こういう協議会を立ち上げてみてもですね、結果的には執行部が中心となって事業が展開していくのではないかなと思います。

そういった中で今回のこの連絡協議会といいますか、雇用創出の事業に当ってはですね、確かに所管はふるさと振興課ですか。課長でいわせれば、佐野課長の担当の部署になろうかと思いますけども、私の思いではこういった今、雇用情勢でありますので、確かに所管は所管として努力しなきゃならないと思うんですけども、これはやっぱり全課長、そして課長の配下においでる職員全員がいろんなアイデアを出していただけるような形で、こういった事業はぜひとも上手く展開していくように切磋琢磨していただきたい。そうしないとせっかくの素晴らしい事業も水の泡になってしまうと思うので、その辺りを認識して、残された今年度入れて2年間のこの事業をですね、当初の目的の雇用者の人数

が達成出来るように、ぜひご努力を願いたいということを申し添えて終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

それでは次に1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

それでは質問の前に一言御礼を申し述べさせていただきます。

携帯電話の不感地帯の解消に向けて、この場で再三お願いしてきましたが、お蔭様で各地で不感地帯の解消に向けての工事が始まっております、多くの方々から喜びの声が届いておりますことを、お知らせいたしたいと思います。ありがとうございます。

また、多くの方々に大きな安心を与えてくださいましたことに対して、ご努力いただきました関係各位の皆様にご心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

新型インフルエンザにおける当町の対応につきまして、最初に町長自らお話をなされましたが、もうちょっとで夏祭りがやってまいりますし、お盆も近づいてまいりますことから、再度お聞きしたいと思ひまして質問させていただきます。新型インフルエンザにつきまして、現在、沈静化の方向にあります、新たな地域での発症報告や、今後のウイルスの変異など予断を許さない状況であると思ひます。

そこで当町において、新型インフルエンザが発症した場合の医療及び検疫体制はどのようなになっているのでしょうか。

また、感染初期において感染拡大防止に効果のある学校や保育施設等の臨時休校の対応及び経済活動停滞防止の措置とか、無用な混乱防止のための的確な情報提供の体制などお聞きしたいと思いますし、予防マスク等はどれくらい備えてあるのでしょうか。ということも併せてお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、議員ご質問の新型インフルエンザにおける当町の対応ということで、私のほうからは、現在の状況とこれまでの町の対応について、まず説明させて

いただきたいと思います。

先日、WHOのほうでは警戒水準を「フェーズ6」に引き上げ、世界的な大流行の初期段階に入ったことになる」と発表しました。

しかしながら、日本国内の状況を見ますと6月12日現在ではありますが、国内感染者は546人となっており「新型インフルエンザ対策行動計画」による段階を「第二段階」の国内発生早期というふうにしております。

国内は、この「新型インフルエンザ対策行動計画」によりまして、段階別に対策をとっており、当町においても例外ではありません。

ただ、本来なら国、県の行動計画を基に能登町の行動計画を作成して、町内の対応に当たらなければならないわけなんです、行動計画の策定前の流行ということであったために、町としましては5月18日に「能登町新型インフルエンザ対策本部」を設置しております。そして今回のインフルエンザに対応する「能登町新型インフルエンザ応急対応マニュアル」を作成し、対応しております。

この応急対応マニュアルは、「石川県新型インフルエンザ対策行動計画」を参考にしまして、当町の現状を踏まえて作成したものであります。現在の第二段階の対応として、対策本部や相談窓口の設置、町民へチラシの配布、発熱外来の準備、感染防止のための消毒液やマスクの備蓄を行っております。

今後、もし第三段階に移行した際の対応としましては、県からの要請があった際には発熱外来を開設することになりますし、各庁舎に消毒液の設置、窓口職員のマスクの着用、あるいは町主催のイベントや集会の中止など感染拡大防止のための対応を考えております。

基本的に町の対応としましては、国、県の行動計画に基づいて行動していくことになろうかと思います。そして医療、検疫体制、学校・保育所等の休校、事業者への対応については国、県の行動に合わせて対応していきたいというふうに考えております。

また、新型インフルエンザの情報というのは、国、県より随時入ってきておりますので、町として必要な情報は告知放送や有線テレビ等を利用し、速やかに町民の皆様へ情報提供を行うつもりですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

補足答弁を求めます。

健康福祉課長 中口憲治君。

健康福祉課長（中口憲治）

それでは私のほうから補足の答弁をいたします。

石川県の新型インフルエンザの対策行動計画では、発生段階によりまして、県内での感染拡大をできる限り抑える目的で、空港等で検疫体制をとることになっておりますが、今回は弱毒性のウィルスということで特別な検疫体制はとっておりません。国内でも5月22日以降、通常の検疫体制に切り替わっておりますので、能登町で患者が発生した場合でも検疫体制については同様に特別な体制はとらないことになります。

インフルエンザの症状がみられた場合の対応についてですが、新型インフルエンザ発生患者と濃厚接触者が疑われた後に発熱した場合には、発熱相談センターの指示により発熱外来、要するに、感染症指定医療機関に受診していただきます。

能登北部医療圏域においては市立輪島病院及び珠洲市総合病院が指定医療機関となっております。

感染拡大期となる第三段階に達した場合には、重症者については原則として全ての入院機関で受け入れて治療することになり、軽症者については原則自宅待機となります。電話相談などで医療機関受診の必要性を判断していくことになります。

今回は弱毒性のウィルスであったことから、当初国も強毒性ウィルスを想定した行動計画に基づいて対応策を講じておりましたが、対応については順次見直しをしている状況でございます。県も町も国の指示の下、体制をとっておりますが、今後、毒性に応じた対応ということで、いろいろと考慮しながら、町の新型インフルエンザ対策行動計画を策定をしていきたいと思っております。

それから、備蓄等のご質問でありましたが、能登町で現在のところ、防御服。防御服というのは町の職員が例えば慢性期に入った場合に、指定機関の医療機関等が対応出来なくなった場合に、町の職員が対応するときに防護服を着るわけです。それで、116着、現在用意しています。これは使い捨てでございますので、多分、2、3日程度しか持たないという格好になります。

それからシューカバー200足。防犯キャップ1,000枚。それからゴーグル100個。手袋400枚。マスク2,070枚。Nの95マスク115枚。噴霧器1台。滅菌カスト3個用意してございます。

以上、備蓄でございますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

詳しいご説明ありがとうございます。町民の皆さんは非常に関心を持ってお聞きになっておられるのではないかと思いますのでありがたいと思います。備えあれば何とかと申しますので、ないほどのことはないので、まさかのときにはよろしくお願いします。

それでは次の点について質問いたします。次に能登三郷斎場における利便性の向上について、お尋ねいたします。

広く町民に利用されている斎場ではありますが、場合によっては参列者が、ホールに入れなくてセンターのロビーに溢れて、故人を偲んでお参りに来られたにも関わらず、祭壇も拝めないし、中の様子も伺えなく、前列の方の背中を見てお参りしているような形で、そうしている間にお帰りになる方も多々見られます。

そこで多目的センターのロビー内にモニター等を設置してくだされば解消できるのではないかなという思いがありましてお尋ねいたしました。中の様子が伺えて、ありがたいとお参り出来れば、せっかくおみ足を運んでくださった方々への思いやりだと思いますし、町外の方々は能登三郷斎場は非常に良いというお褒めのお言葉も時々お受けいたします。そうした中でこうしたモニターを設置してくれば、本当にありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、使用状況が変わりましたのか、大変使いにくいという点もお声が上がっておりますことをお尋ねいたしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

酒元議員の多目的交流センターでお通夜・ご葬儀を行う折に、会場ホールに入りきれない弔問客への利便性を図るため、多目的交流センターのロビーに、モニター等の設置ができないかのご質問であります。現在の施設利用状況から申しますと、年間約250件前後の葬儀・お通夜があると聞いています。

そのうち、会場ホールに入りきれない弔問客のある件数というのは、十数件位との報告を受けております。

しかしながら、現実に入りきれない弔問客がおいでになることは事実でありますので、弔問客への利便性及びサービスの向上を図るために、設置に向け前向きに検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

それと、不便な部分とはどういう部分かわからないんですけど。一回終わります。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

詳しくはちょっと聞いていないんですが。詳しくって変な話なんですけど。お葬式が終わりまして七日初めをあそこで申し上げますね。その時の時間帯と申しますか、早く切り上げてくれたらいいというような感じだそうです。

休 憩

議長（山崎元英）

しばらく休憩いたします。この場で休憩いたします。（午後 3 時 0 1 分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続きまして再開いたします。（午後 3 時 0 2 分再開）

意を汲みまして、竹下環境対策課長のほうから答弁をさせます。

環境対策課長（竹下正雄）

それではご説明いたします。

今ほど七日初めの法要をするときにですね、早く切り上げてほしいというような話があるんですけども、あそこはですね、1 3 時出棺等々がありますと、初七日法要が終わるまでにですね、焼却に 1 時間ほどかかります。それから法要が始まりますと、1 4 時、1 5 時になります。その後にお通夜の方が入って来られます。そういう場合に、たまたま少し急いでほしいとかいうようなことがあったかと思えます。後の受け入れ態勢の掃除をしたり、祭壇を片付けたりしなきゃならないんで、時間的にはかなり余裕がないというような状況の中から、そういう話が出てきたんじゃないかと思えます。

それに併せて今年度より、斎場の和室のほうの一室を改造しまして、そこで 1 3 時以降の出棺の方の初七日法要を出来るような設備を整えておりますので、またそちらのほうをご利用いただければ、よろしいかと思えます。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

ありがとうございました。隣の町とかいろんな所へ行きますと、「本当に能登町はいいですね」というお声はいっぱい聞かれますし、最期、次の世界へ行くときには、綺麗な所がいいですよという宣伝もしたりしてまいります。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

次にですね、上水道の整備についてでございますが、何度もお聞きしているかと思いますが、再度お願いいたしました。

上水道の整備について当町においても計画に基づいて順次整備が進められておりますが、まだ整備がされていない地区もありまして、地域生活及び活性化の基盤として、ライフラインである上水道の整備は必要不可欠かと思えます。未整備地区において、新たに整備する場合の個人負担等も分かりやすく説明していただき、誰にでも分かるようにご説明してくださいませんか。

まだ整備が遅れている理由を今後どのような計画でおられますのでしょうか。

議長（山崎元英）

水道課長 稲井穂積君。

水道課長（稲井穂積）

今の質問にお答えいたします。質問の内容ですけど、上水道未整備地区において、新たに整備する部分の個人負担等を分かりやすく説明出来ないかという質問かと思えますので、先ほどもちらっと言いましたけども、そちらから見ればちょっと小さいのかなあと思えますけども、私は私なりに手一杯に作って来ましたんでご理解お願いいたします。

それではちょっと見にくいと思えますけど、これが側溝なんです。これからこっちがいわゆる公道。こっちが宅内ということで、ご理解願います。

この公道については町が管理する道路というような解釈でお願いいたします。町道なり林道なり農道等がいわゆる公道というものに当てはまるものでございます。

質問の個人負担については、道路に敷設した配水管。この水色までが配水管です。これは町のほうで布設する分でございます。個人負担については分水栓。いわゆるこのピンク色ですね。これからずっとここまで、メーター器ボックスがあるわけなんですけども、ここまでが基本的には個人負担の経費でございます。まず最初にこの配水管からここまで。材料代としまして約 37,500 円ほど。それから施行業者をお願いするわけなんですけども、その工事代として約 43,900 円。それからこれを敷設するときには当然道路を掘削したり、例えばアスファルトならば掘削するわけなんですけど、その費用を諸々と全部

合わせますと、約15万円ほどの工事代がかかる予定でございます。

これはあくまでも簡略ということで、ここから延長にしまして約2mということで今の金額を弾いておりますけども、実際はもし、10mないし20mになったとすれば、その分が増額になるということでご理解をお願いいたします。

またそれとこのメーターボックスから、こちらのほうに家があるわけなんですけども、ここから家庭まで続く費用も当然個人負担の経費が伴うわけでございます。

それから給水を探る場合ですけども、そのときには水道の加入金が必要になりまして、口径13mmは42,000円、口径20mmでは73,500円が加入金として必要になってございます。

諸々と言いましたけど、簡単に言いますと、この配水管から分水栓、それから配管、舗装の工事費、メーター器ボックス、宅内の接続分を大体合わせると約15万円。それと屋内の経費が約26,000円。加入金で73,500円。全部合わせますと、個人負担の合計額が約25万円ほどかかりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長（山崎元英）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

今の説明で町民の皆さんは分かると思いますか。

そこから家までの距離は個人負担ということは分かるんですけども、今なぜ申しますかといいますと、今、梅雨に入っておりますが、九州地方でも空梅雨だといって水不足がとても心配だということでありますので、私達もこれは人事ではないなという思いから皆さん非常に心配しておられます。毎年水不足で困っているという方もたくさんおられますので、何とか取り付きたいという思いが強いらしく、補助ということもこれはないのでしょうか。

議長（山崎元英）

水道課長 稲井穂積君。

水道課長（稲井穂積）

失礼しました。補助はないのかという質問かと思っておりますけども、今のところ町のほうで補助を出すような考えは、私個人としては考えておりません。

ただ、これからは執行部の方と相談しながら答えを出せばいいのかなと思いますけども。そういうことですので、よろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

町長、何か答弁を。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

担当課長のほうからは今ほど、現在では補助はないという話でした。

ただ、これまでに水道に加入していらっしゃる方もおられるわけなので、その方たちは全部、個人負担は自分たちで負担して水道に加入していただいているというのが現状であります。ですから今度から新しく入る人にそういった町からの補助となると公平性という点で欠けるのかなということで、今のところ私自身も特別補助というのは考えてないのが現実であります。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

いろいろ町長さん、上手に補助をいただけてくるように感じますので、国なり県なりにどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上で質問を終わりますが、なにぶん町民の皆様が安心して暮らせますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（山崎元英）

一般質問を続けます。

最後になりましたけども、3 番 河田信彰君。

3 番（河田信彰）

議長のお許しが出たので一般質問を行いたいと思います。

小中学校の統廃合及び耐震計画等についてお聞きします。

現在、公立小中学校の規模は、学校教育法施行規則などで12～18学級が標準学級とされています。

しかし、少子化の進行により児童生徒数が急減しているにも関わらず、学校数はあまり大きく減少していません。このため現在では、標準規模に満たない学校が公立小学校で約5割、公立中学校では約6割を占めており、当町の小中学校においても全てが標準規模に満たない学校であります。

学校規模が小さいと、子ども1人1人に目が行き届き、丁寧な指導を行える反面、クラス替えなどが出来ないことから子ども同士の関係が固定化し、何か

問題が起きるとこじれやすいという面があります。

また、小規模校の子どもは優しいけれども、積極性に欠けるなどの指摘もあります。

ただ、実際の問題として学校統廃合は地域の実情により、大きな困難を伴うことが多く、そう簡単なことではありません。子どもの通学が不便になることはもとより、安全の確保、母校が無くなるということに保護者や住民の反発など問題は山積みしています。

今後の統廃合計画や将来計画がありましたら、お聞かせ下さい。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

河田議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、適正標準規模学校というのは当町にはございません。参考までに児童生徒数の推移であります。今から10年前では2,200人の児童生徒がいました。現在は1,300人。もう10年後を推計しますと、960人ということで、ますます1学校での学級数というのは少なくなっていくことは、現在生まれてくる子どもの数から推計すれば、そのようなことが予想されます。

そこで学校の統廃合等も含めまして、学校の環境整備検討委員会というものを今年から立ち上げて、そういう方々に教育委員会としてご意見を賜り、教育委員会の中で委員会の意見を町長部局、議会の皆様にお知らせしながら将来の学校の在り方について、検討していただくと。子どもの目線に立つことが一番肝要かと思しますので、そういったことも含めていろんな各界の皆様のご意見をお聞きして、提案を受けていきたいと思っているところであります。

議長（山崎元英）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

今ほど言った、小中学校教育環境作り検討委員会設置の話ですね。そういうのを予算化されていますが、その状況はどうなっているのかお聞かせ願いたいです。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

現在のところ、まだ正式に立ち上がっていませんが、前日広く町民に検討委員会の中に加わっていただきたいという旨で、5月の広報で募集をしましたところ、結果的にその答えを待っていたわけですが、立候補された方はいませんでした。当初、私どもは14、15名で考えておりますので、その枠の中に数名の公募の委員さんを含めながら検討していこうという思いにおったわけですが、公募したが、なかったわけですが、遅くとも7月までにはこの委員会を立ち上げたいと考えておるところであります。

議長（山崎元英）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

先ほど10年前に2,200人。現在1,300人。本当に少なくなっているなと思うんですが、このままいくと中学校では出生数はここ数年100人前後ですんで、本当にこのままいくと1校当り50～60人程度となって、部活動や学校行事等に支障をきたす恐れがありますが、こんな状況を踏まえて最後、統廃合に関する見解をお願いします。

議長（山崎元英）

教育長 田下一幸君。

教育長（田下一幸）

確かにそういう問題も含めて検討していただこうと思っております。

議長（山崎元英）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

上手いこと言われますけど、本当に統廃合と校舎の耐震化による児童生徒の安全確保、そして財政面という3つの問題もあり、大変厳しいし、どれが一番ベストとか、なかなか出しにくい課題だと思いますが、旧柳田村では早くから小学校を1校に統合し、大きな問題等もなく、僕の聞いている範囲ですけど現在に至っているという実績もありますので、その経過等を参考にして進めてい

ってほしいと思います。

次に子育て支援事業についてですが、町では子ども・児童に対する様々な支援策を行っております。学童保育施設の設置や、乳幼児医療費助成など。また、国も昨年度及び今年度も実施しようとしている就学準備資金としての交付金など生活負担軽減対策を実施しているわけであります。

しかしながら、乳幼児や小学校までの助成等が主であります。皆さんも子育てを経験されているので言うまでもありませんが、本当にお金がかかるのは、小学校・中学校、更には高校や大学に進学するときかなあと考えますので、何か町独自で支援をしていく、助成をしていくなどの考えはあるのかお聞かせください。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町では今現在、平成17年3月に作成しました「能登町次世代育成支援行動計画」というのを策定しています。これは子育て支援対策ということなんです。この行動計画の中では、地域における子育て支援や、親子の健康の確保、また教育環境の整備などにつきまして平成17年度を初年度とした5ヵ年の施策の目標を定めております。

この計画に基づきまして、議員おっしゃるように放課後の児童健全育成事業の拡充ということで学童保育、あるいは地域子育て支援センターの設置、育児サロンの充実、延長保育の実施、子育てマップの作成、児童虐待防止ネットワークの設置などに取り組んでいるところであります。この計画につきましても、今年度が5年目となることで、見直しの時期を迎えています。

平成22年度から新しい計画をスタートするために、来月には保護者等の皆さんからのアンケート調査を実施する準備を進めています。

新たな子育て支援対策は、アンケート調査結果などを見まして「(新) 能登町次世代育成支援行動計画」の中で検討していきたいと考えています。

もちろんアンケートの中にはそういった小学校高学年・中学生・高校生などの意見もあろうかと思っておりますので、そのアンケートを参考にしながら新しい計画を立てていきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

3番 河田信彰君。

3 番（河田信彰）

ありがとうございます。平成 22 年度から新しい計画を立てなくてはならないということなので、また、そうですね、他県では義務教育過程の 15 歳までとしている市町もございますし、乳幼児医療助成においても小学校終了までとしている市町もございます。更には小中学校に入学の際に入学資金を出している市町もございます。

家計を少しでも町が支えることによって、私が一番言いたいのは「能登町に住みたい」「能登町に住めば子どもに対してこんな特権がある」といったことを財政事情を抜きで考えるべきじゃないかなと思いますし、そうしなければならぬと思いますがいかがでしょうか。

これは結局、せめて中学生一杯は医療費も全て無料というような形をとっていただければ、若い人達も帰って来る可能性もありますし、少しでも人口の増えるものになるんじゃないかなと思いますんで、その辺の答えをよろしく願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

財政問題抜きには中々考えられないことなんです、やはり義務教育の間といますか、そういう考えもあろうかと思いますし、検討はさせていただきたいと思っています。

また、これは町ではありませんが、今年度から小学生の入学生に対して社会福祉協議会のほうで図書カードを入学のお祝いということで差し上げるようになりました。そういったものも子育て支援の一環かなという気がしております。

町だけじゃなくっていろんな関係団体との連携も取りながら子育て支援対策を練っていききたいなと考えております。

議長（山崎元英）

3 番 河田信彰君。

3 番（河田信彰）

はい。まあ、図書カードだけではなく本当に財政事情厳しい折の中ね、本当に前向きな考えを持ってしていってほしいものです。

出産から大学、就職までトータルで子育てに優しい町をアピールして、町に定着していただく。また、町に定住していただくためにも早急に将来の計画を

示してほしいと思います。

ただ、どんなに子どもが少なくても、学校を用意するということも義務教育における国と地方自治体の責務であるともいえますし、大事なのは私達、大人の事情ではなく、子どもの教育だと思いますので、今後は委員会等で協議や審議された内容を透明化して、地域の説明会等を開くなど町民からの意見を汲み尽くすよう最大限の努力をしていってください。

これで私の質問を終わらせていただきます。

追加日程第1（休会決議）

議長（山崎元英）

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日6月18日を休会にしたいと思います。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。よって休会決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 休会決議を議題とします。お諮りします。明日6月18日を休会とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。したがって明日6月18日は休会とすることに決しました。

散 会

議長（山崎元英）

次の会議は、6月19日午前10時から本議場で開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会（午後 3 時 2 5 分）

開 会（午前１０時００分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は２０人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

委員長報告

議長（山崎元英）

日程第１ 報告第１２号「平成２０年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から、

日程第５ 報告第１６号「平成２０年度能登町病院事業会計予算繰越計算書について」までの５件及び、

日程第６ 議案第５２号「平成２１年度能登町一般会計補正予算」から、

日程第１５ 議案第６１号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」までの１０件、並びに

日程第１６ 請願第２号「町道の認定及び舗装について」から、

日程第１８ 陳情第１号「旧能登線踏みきり拡張、舗装工事の施工について」までの併せて１８件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

報告第１２号「平成２０年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第１３号「平成２０年度能登町有線放送事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」

以上２件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に、

議案第５２号「平成２１年度能登町一般会計補正予算（第１号）歳入及び所管歳出」

議案第５３号「平成２１年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第１号）」

議案第６０号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」

議案第 6 1 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」
以上 4 件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。
報告第 1 2 号「平成 2 0 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」
報告第 1 6 号「平成 2 0 年度能登町病院事業会計予算繰越計算書について」
以上 2 件は、承認すべきものと決定いたしました。

次に、

議案第 5 2 号「平成 2 1 年度能登町一般会計補正予算（第 1 号）所管歳出」
議案第 5 7 号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」
議案第 5 8 号「白丸コミュニティ施設条例の制定について」
議案第 5 9 号「能登町文化施設条例の一部を改正する条例について」
以上 4 件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、

請願第 3 号「国の教育予算を拡充することについて」
は、採択するものに決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に産業建設常任委員長 河田信彰君

産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。
報告第 1 2 号「平成 2 0 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」
報告第 1 4 号「平成 2 0 年度能登町観光施設特別会計繰越明許費繰越計算書について」
報告第 1 5 号「平成 2 0 年度能登町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」
以上 3 件は、承認すべきものと決定いたしました。
次に、
議案第 5 2 号「平成 2 1 年度能登町一般会計補正予算（第 1 号）所管歳出」

議案第 54 号「平成 21 年度能登町観光施設特別会計補正予算（第 1 号）」
議案第 55 号「平成 21 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」

議案第 56 号「平成 21 年度能登町水道事業会計補正予算（第 1 号）」

以上 4 件は、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、

請願第 2 号「町道の認定及び舗装について」

は、継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第 1 号「旧能登線踏み切り拡張、舗装工事の施工について」

は、採択することに決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

総務常任委員長にちょっとお尋ねしたいと思います。

私、議案質疑でも言ったんですけど学校、公共施設の解体、その問題について、どこまで議論されたのか総務常任委員長に聞きたいと思います。

議長（山崎元英）

総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

去る、6 月 11 日、午後 2 時 20 分より 2 階の総務常任委員会室におきまして委員 6 名全員、そして総務課長、各担当課長を交えた委員会を開きまして、その中で志幸議員が問われました件でございますが、あまりその問題は出なかったと思っております。全員協議会、11 日の初日の日も説明があったかと思っております。

以上、詳しいことは各担当課にお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

報告第12号～報告第16号

議長（山崎元英）

これから、採決を行います。お諮りします。

報告第12号「平成20年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第13号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第14号「平成20年度能登町観光施設特別会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第15号「平成20年度能登町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」

報告第16号「平成20年度能登町病院事業会計予算繰越計算書について」
の以上5件に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり承認することに賛成する諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、報告第12号

から報告第16号までの以上5件は、委員長報告のとおり承認することに決定しました。

議案第52号～議案第61号

議長（山崎元英）

次に、

議案第52号「平成21年度能登町一般会計補正予算」

議案第53号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算」

議案第54号「平成21年度能登町観光施設特別会計補正予算」

議案第55号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第56号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算」

議案第57号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

議案第58号「白丸コミュニティ施設条例の制定について」

議案第59号「能登町文化施設条例の一部を改正する条例について」

議案第60号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」

議案第61号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

の以上10件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、議案第52号から議案第61号までの以上10件は、委員長報告のとおり可決されました。

請願第2号～請願第3号、陳情第1号

議長（山崎元英）

次に、請願第2号「町道の認定及び舗装について」に対する委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、請願第2号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

次に請願第3号「国の教育予算を拡充することについて」及び陳情第1号「旧能登線踏み切り拡張、舗装工事の施工について」に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、請願第3号及び陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩します。議員各位は控え室のほうへお願いいたします。

(午前10時14分)

再 開

追加議案（発議第3号）

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時33分再開)

お諮りします。ただいま、新平悠紀夫君ほか6名から、発議第3号「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」が追加提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

発議第3号

議長（新平悠紀夫）

追加日程第1 発議第3号「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。18番 新平悠紀夫君。

趣旨説明

18番（新平悠紀夫）

ただ今、上程されました発議第3号「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」の趣旨説明を申し述べます。

この条例は、能登町議会議員が町民全体の奉仕者として、常に政治倫理に徹し、誠実かつ公正に議員活動に取り組み、町民の厳粛な信託に応えることを目的として制定するものであります。

特に条例の第5条、公共事業等の請負契約に対する遵守事項につきましては「町が行う公共事業などの請負契約について、議員、配偶者、議員の三親等以内の親族若しくは同一家族が経営する企業又はこれらの者が支配力を持つと思われる企業は、地方自治法第92条の2に規定する趣旨を尊重し、契約を締結しないものとする」の厳しい条項も盛り込まれています。

議員1人1人が自らの行動に責任を持ち、襟を正し、町民から疑惑を持たれないようにするものであります。平成17年3月に合併して以来、議会において政治倫理条例の制定については、幾度か議論を重ね、懇話会、改革委員会の審議を経て、ようやく答申書となり、条例として制定すべく提出いたしました。

議員各位におかれましては、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして趣旨説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員会付託の省略

議長（山崎元英）

以上で趣旨説明が終わりました。

発議第3号については委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

質 疑

議長（山崎元英）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これより、討論を行います。討論ありますか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより、発議第3号「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」を採決いたします。

11番（宮田勝三）

はい。議長。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

採決の方法については、無記名投票ということでお願いしたいと思います。

(「賛成」の声あり)

議長（山崎元英）

ただ今、無記名投票にしたいという動議が出されまして、賛同者がいましたので動議は成立すると思いますけど、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山崎元英)

14番 鶴野幸一郎君、ご意見述べてください。

14番(鶴野幸一郎)

私、広報委員長としてお願いしておきたいんですが、町民の多くの皆さんから、こういう重要案件については賛否を明快にしてもらいたいというご意見が数多く寄せられていますので、私も無記名でやりたい気持ちは心情的には忍びないものがありますので分かりますけれども、町民のサイドから物を見ていきますと。そして議員である以上は信念を持って、なぜ賛成なのか、なぜ反対なのかを明快に町民に説明をする責任があると私は思いますので、堂々と賛否を明快にお1人お1人がする必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

議長(山崎元英)

17番 多田喜一郎君。

17番(多田喜一郎)

確認なんですが、動議が成立するかしないかということをするんでしょ。

議長(山崎元英)

そうです。

先の宮田議員の動議に対しまして、賛成者がいました。動議が成立すると私のほうでは確認しましたので、無記名投票で進めていきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

休 憩

議長(山崎元英)

それでは無記名投票にいたします。

暫く休憩を取ります。

(午前10時40分)

再 開

(採 決)

議長（山崎元英）

再開いたします。（午前１０時４５分）

先ほどの宮田議員の無記名投票の動議があり、賛成者もありましたので、無記名投票で行いたいと思います。

議場の出入り口を閉めます。

ただ今の出席議員数は２０人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第３２条第２項の規定によって、立会人に南正晴君、及び鶴野幸一郎君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

配布漏れはございませんか。

念のために申し上げます。本案に賛成の方は、投票用紙の賛成に、反対の方は、反対に○印をお願いいたします。

もう一度申し上げます。賛成の方は、投票用紙の賛成に、反対の方は、反対に、間違いのないように○印をお願いいたします。

議長（山崎元英）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声)

配布漏れなしと認めます。

立会人の方出てきて下さい。お願いします。

それでは、投票箱を点検いたします。投票箱に異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

事務局長（宮下並樹）

それでは、議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

１ 番酒元法子議員。２ 番椿原安弘議員。・（順々に）・２０ 番大谷内義一議員。

議長（山崎元英）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。南正晴君、鶴野幸一郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票 中）

議長（山崎元英）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 19 票、有効投票 19 票、無効投票 0 票、有効投票 19 票のうち、賛成 10 票、反対 9 票。以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、発議第 3 号「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。議場の出入口を開いてください。

閉会中の継続審査の申し出の件

議長（山崎元英）

日程第 19 「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

総務常任委員会をはじめとする、3 常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について。

また、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決

定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成21年能登町議会第2回定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、提出案件に対しまして熱心なご審議を賜り、いづれも原案どおり可決いただきまして、まことにありがとうございました。

今回計上いたしました公共投資臨時交付金や、経済危機対策臨時交付金の各事業は政府で決定された、経済危機対策に基づく臨時交付金でありますので、速やかに事業の執行にあたりたいと考えておりますので、町民の皆様のご支援、並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

来たる6月23日を以って任期満了を迎えまして、退任されます山元副町長には、この4年間、財政事情の厳しい中にも行財政改革の中心的役割を果たしていただき、行政執行部の先輩として私を支えていただき、併せて職員の指導と町政発展にご尽力を賜りまして、まことにありがとうございました。退任後も一町民の目から、そして今まで培ってきた経験とお知恵をお貸しいただきたく、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これをもちまして、平成21年第2回能登町議会定例会を閉会いたします。

ここで、執行部から申し出がありますので、議員各位はそのままお座り下さい。

6月23日の任期満了を以って退職される、山元淳二副町長がご挨拶をいたしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

副町長（山元淳二）

晴れの本会議の席上におきまして、私に退職の挨拶の機会をお与えいただきました議長始め議員の皆様方に、まずもって厚く御礼申し上げる次第です。

顧みますと、私が助役に就任いたしましたときは新生能登町が輝かしく発足した直後のことであり、解決すべき幾多の問題を抱えておりましたし、新町建

設の理想に対する町民の声を重くも感じておりました。

私はこのような情勢の中におきまして、初代持木町長の下、旧町村間の融和に心掛け、新町建設に誠実に、そして前向きに諸般の行政に参画して参りました。その間、常に議会の皆様方の暖かいご指導をいただいて参りましたが、非力な私にとりましては手に余る厳しい試練でもありました。

時には職員に対し、限界を超える忍耐と努力を要請しましたし、職員もよく頑張ってくれました。職員と真剣に議論したことは、今は良き思い出として懐かしく残っております。

持木町長並びに町議会の皆様方の暖かいご指導の下、職員とともに励みしながら、新能登町の業務に参画することが出来たことは私にとりまして光栄であり、終生忘れえぬ喜びであります。

私が行政マンとしてスタートしてから47年余りになりますが、その間、旧内浦町、そして能登町の町民お一人お一人のご厚情に対し、心から感謝と御礼を申し上げる次第です。

最後に、謹んで能登町の限らない発展を祈念いたしますとともに、皆様方のご健康と能登町町民のために、ご活躍くださいますことを心からお願い申し上げます。甚だ意を尽くしませんが退職の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（山崎元英）

ただ今、山元副町長から退任のご挨拶がありました。

山元副町長は合併協議会のメンバーとして、新しい町づくりのための礎を作られました。

そしてまた、能登町出発以来、もう5年を迎えようとしておりますけれども、その間、持木町長の補佐役として町の発展のために推進されましたことを心から敬意を表しまして皆さんとともに拍手をもって送りたいと思います。

どうも山元副町長、ありがとうございました。

18番（新平悠紀夫）

私も一言だけ言っておきます。

先ほど、議員倫理条例を可決していただきまして、ありがとうございました。

なお、執行者においてもぜひ、準備期間ではありますけど、この条例案を守っていただくように切にお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

皆様、9日間にわたり大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

(午前11時05分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年6月19日

能登町議会議長 山崎元英

署名議員 酒元法子

署名議員 椿原安弘